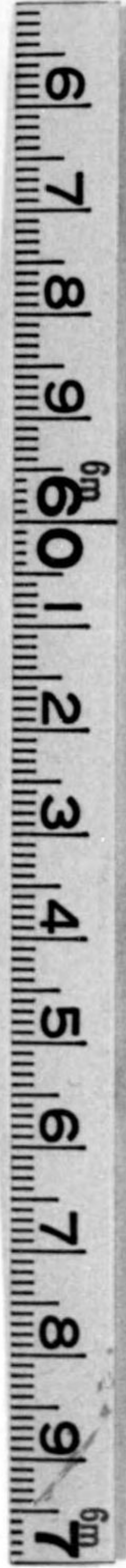


333.31-Ta54㊦



1200500738031

33331
Ta54



始



30.12.26

33331
TA54



名古屋商教授
經濟學博士 高島佐一郎著

戰時經濟の基本問題

千倉書房



序

經濟統制は戰時經濟の屬性であるとともに、條約上または事實上の培養國の確保は戰時經濟の完遂への不可缺の條件をなす。いま之らと經濟新體制との關係を一言するならば、著者は、内に向つての經濟統制と外に向つての培養國編入との運營を綜括し、これを經濟新體制の政策ないし運用と理解するものである。

その理由は明白である。戰時、生産高殊に民需供給高が縮減を免かれぬところに、それへの需要は激増するからである。縮少再生産の過程に陥らんとするに當りて生産力を擴充増強せねばならず、また民需の主要部分を綜合的に統制して軍需とその周邊財との生産力に轉換せねばならぬからである。それは國の大小ないし攻防の陣營の別を超えて妥當する。ただ、戰局が擴大し戰爭が長期化するに伴うて、この要請は、殊に資源不足國に向つて必然的に高度化し深刻化するのみ。これは日常生活の實踐の裡に捉へられる常識にすぎないものであるが、唯、現實世界を正しく把握し當來の局面を精確に判斷するがためには、統制措置の一々を追求するをもつて足れりせず、進みて、經濟統制の全局面全動向全精神を體系的に整理し、それらの現象の底を流れるところの基本問題を統合的に理解せねばならぬのである。

この書の諸章を展開するに當りて著者の志向せる立場は、凡そ右のごとき想念に據れるものである。かくして、この書の目標は先づ、世界政治空前の疾風怒濤を突破せんとする我國綜合的經濟統制の現段階が提示するところの基本問題を解明することにある。次いで、それへの礎石としての在來の戰時急應召的統制斷片たる生産面資金面價格面上の諸措置を、初段階の、及び新體制前期の、諸課題として、能ふかぎり系統的發展的に纏めあげることにある。かくの如くにして、誰も経験せるこの戰時統制への斷片的接觸を、一貫せる筋金を入れて統合化し又一定せる視角から迫つて體系化し、以つて現在將來の經濟生活の把握に若干の光りを投ずることにあつたのである。

しからば一定せる視角とは何であるか。それこそは先づ、國家信用の膨脹隨つての過剩購買力の形成と爲替基準の不安定に直面しつつ、インフレーションなき生産の増強は、如何にして可能なるかの政策觀にほかならぬ。次いで、戰時戦後にわたり、この重化學諸工業の増産力の流れの一主要部を、共榮圏にむかつての設備財建設財の輸出投資隨つての權益確得の面に轉換せしめるところの經濟的政治的工作は、如何にして可能なるかの政策觀にほかならぬのである。

まことに國家目的に奉仕する生産増強の機構と運営とが完うされずして臨戰態勢の完璧をいふことは、空念佛たるに近からう。と同時に、かの培養圏との文化的技術的資本財的交流の紐帶を緊く深く培はずして東亞民族の解放をいひ又東亞共榮圏の形成と持續とを案することは、また白日夢たるにをはるであらう。吾々は口頭禪を弄ばず幻想に陶醉せず、よく現實的に斯かる所要の戰時態勢進みて戦後經營態勢を築きあげるがためには先づ、廣域經濟圏の中核たる我が日本生活圏みづからの經濟實力を涵養し大成せしめねばならぬ。しかして斯かる要請に堪ふるを得んとする體制こそを、吾々は新體制といふのである。それは一撃のもとに成るものではないが、昭和十五年秋以來の經濟新體制の運動、並びに十六年秋に結實せるところの重要産業團體令の諸成果こそは、すくなくも此の經濟新體制の中核體であらねばならぬと思はれる。

尤も、經濟新體制といふ合言葉の響きは總じては、國家國民經濟生活・各産業部門・各部門所屬の諸企業における新編成なり革新機構を聯想せしめるものであり、そしてその新機構の營み來るところの新政策新行動を傳ふるものではないであらう。ところが茲に、吾々の主に考察せるところは寧ろ、この新體制または經濟新機構のうへに營まれるところの體系的なる新統制策であり、又その統制的操作並びにその影響全般なのである。さらには例へば、吾々は尙、重要物資増産施設・生活必需品割當制・初任の賃銀給料の停止・諸價格の停止および公定などに關する物資側の、次いで他方、長期資金調達・軍需産業と軍需周邊産業への共同的投資融資・短資運用上の制限・軍需手形の引受割引・共榮圏間の爲替基準の安定と爲替清算制の確立・公債の高度的消化・過剩購買力吸収を狙ふ強制貯蓄・増税新税などに關する資金側の、諸々の統制手段を、それぞれ適限的に運営することをも、新しい統制觀の下に考察せるのである。ただ、將來の綜合的高度統制の中樞としては、資金側においては、インフレーション防止を指標しての凡ゆる過剩購買力吸収策と増産に寄與する施策としての重點的産業企業への資金

造出とを重要視するとともに、物資側においては、増産を目指しての補助奨励の施設と重要産業別統制會の管轄諸統制とに大なる比重を置いて考察せるものである。

この故に、内容に即して此の書を別名すれば、經濟新統制の又は經濟新體制の又は經濟統制現段階の基本問題といふを妨げないであらう。しかるに、いま敢て廣く、「戰時經濟の基本問題」と名題したる所以は、この表現が、對内的なる經濟新統制政策に加へて、更に對外的なる東亞共榮圈政策を綜括含意し得と信じたるに因る。抑も東亞の共榮圈ないし廣域經濟圈といふ思想は、第二次近衛内閣の成立に當つて高揚され、次いで基本國策の中に現はれ、更に經濟新體制確立要綱の中に宣明されてゐる。まことに日本生活圈の外廓體として有力なる培養圈を編入し確保しえずしては、如何なる經濟統制を實踐するにしろ、生産増強を目的とする經濟新體制を事實と行動とのうへに具現するをえないであらう。しかるに斯かる經濟新統制も經濟新體制政策も將たまた東亞共榮圈政策も、孰れも、そのもの自體のために營まれるのではない。それは實に、長期化し巨大化する我が戰時經濟を處理し、進みて戰後經營を計畫的に完遂し得しめるためにほかならぬ。これが、戰時經濟の言葉を選みたる理由である。

思ふに我國を中核とする極東大陸の共榮圈の形成が總じて既に不败不退の態勢を示せることは言を俟たぬ。が暫く視野を歐米近東の情況に轉ずるならば、昭和十五年夏ドイツ的西歐大陸制覇の進みに照應し、歐・亞の各新秩序の確立を展望せしめたことであるが、十六年六月すゑの獨ソ開戦は果然英米一體化また英米ソ重慶連衡化の

形をとるにいたらしめ、延いて我が東亞共榮圈の形成を妨げるがとき國際情勢を順致してゐる。ついで我が國軍の佛印進駐を契機とし七月すゑ米英蘭印の日本資産凍結措置をもつて開始されたところの、彼れらの經濟的包圍陣は、今や益々強化されつつある。斯くして我國は支那事變四箇年を経過せる今にして、國際政治的旋風の一中心に立つにいたり、茲に迫真的に軍事上經濟上の臨戰態勢の結成が強く呼ばれるにいたつた次第である。

かやうにして吾々は一億一心、國家目的達成の視角から施される凡ゆる經濟新統制凡ゆる財政金融新統制を眞實に體得し遂行し以つて我が總國力を極限大ならしめねばならぬ。ただ、それが眞目標を達成し事功を發揚するをうるや否やは、偏に保つて吾ら一億が、此の新統制の理義に徹しうるや否やにある。統制の眞義に徹せずしては信念はわかず、信念わかざるところに熱意は生まれず、そして熱意なきところに眞實の國策協力は到底期待され得ないのである。かくて國難を負荷しつつ國民個々が其れから解放される道こそは正さに、先づ、新體制と新統制の基本的理義を、自からに納得することに初まるものと思ふ。この書、かかる光りを投じうるならば、幸ひは決して著者のみにとどまり得ないのである。

昭和十六年九月十五日

著者

目次

第一編 經濟統制現段階の課題

第一章 戰時經濟の段階的發展と經濟新體制	一
一 目標はインフレーションなき増産の一途	三
二 増産必須時に方つての重要資材の英米依存の清算	五
三 この矛盾の對内外克服策の不可避性と其の緩急性	七
四 生産力補強諸政策の段階的展開	一〇
五 第一策としての國民財産及びストックの總動員	三
六 第二策としての消費財生産を縮減しての生産財の増産	一四
七 第三策としての重點主義の強化	一五
八 第四策としての共榮圏の形成及びその限度	一六
九 第五策としての經濟新體制の實踐	一九
目次	一

第二章 新經濟統制の動向と具體策

- 一 個別的統制から綜合的統制へ……………三
- 二 新經濟統制が廣域經濟に保有する關聯……………七
- 三 廣域經濟妥當の限界と眞意義……………三〇
- 四 經濟新統制者としての各產業別統制會の増産政策……………三三
- 五 各部門調整者としての各產業統制會の協議會……………三五

第三章 新金融統制の動向と具體策

- 一 中小工業者・物價問題を経て金融新體制へ……………三六
- 二 新段階的金融統制の緊急性……………四二
- 三 新金融統制の消極面政策の緊要性……………四四
- 四 新金融統制の消極面の三つの政策……………四七
- 五 新金融統制の積極面政策……………五一

第四章 歐・亞の各廣域經濟圈形成上の發展的階層論

- 一 歐羅巴の廣域經濟と東亞の廣域經濟……………五七

第五章 東亞共榮圈と我國重工業の動員

- 一 我が廣域經濟への必然と動向……………八五
- 二 増産目的から見ての經濟新體制の有効なる限界……………八六
- 三 新體制實踐と表裏一體たる廣域經濟建設……………八九
- 四 ドイツ中核の歐羅巴廣域經濟圈の序列的發展……………九二

- 五 歐廣域經濟中の生活圏政策 四
- 六 歐廣域經濟中の作戰圏政策 六
- 七 歐廣域經濟中の培養圏政策 九
- 八 東亞共榮圏中の生活圏・作戰圏政策 九
- 九 東亞共榮圏中の培養圏政策 一〇
- 十 培養圏への輸出・投資政策 一〇
- 第六章 世界新秩序下の經濟新體制と金融新體制 (一〇九—一二九)
- 一 新體制への外來的必然性 一〇九
- 二 東半球西半球の廣域經濟圏の對立 一一三
- 三 この國際政治情況に即應する經濟新體制の動向 一二六
- 四 これに即應する新金融政策の必然 一二〇
- 五 新金融政策の具現し來るべき種々相 一二三
- 六 また之に即應する金融新體制 一二六
- 第七章 東亞共榮圏形成と重化學工業の使命 (一三一—一四〇)
- 一 共榮圏の必須する中核國の重化學工業化 一三一

- 二 ヨオロッパ廣域經濟圏の階層的發展 一三三
- 三 歐廣域經濟圏策の推進力としての重工業品の輸出・投資 一三四
- 四 東亞共榮圏の形成と重工業品の輸出投資の緊急性 一三六
- 五 共榮圏開發の使命 一三九
- 第八章 財政金融新體制要綱と今後の金融政策 (一四一—一五〇)
- 一 この金融新體制要綱とかの經濟新體制要綱 一四四
- 二 要綱の資金動員計畫とその具體的表式 一四六
- 三 財政改革計畫の具體的政策 一四九
- 四 金融政策改革案とその革新動向 一五一
- 五 私觀、將來の金融統制政策 一五五
- 第九章 資産凍結令とわが培養圏政策 (一五七—一七〇)
- 一 經濟封鎖戰たる資産凍結令 一五九
- 二 資産凍結とその影響 一六一
- 三 我國側の資産逆凍結とその影響 一六六
- 四 根本的對策としての經濟新體制化と南方開發 一六八

第二編 經濟統制初段階の課題

目次

六

第十章 新段階の經濟統制動向への示唆……………(七五—八七)

- 一 資材上の英米依存性の要・不要……………一七五
- 二 戦時經濟難の三つの現はれ……………一七六
- 三 三つの現はれへの對策に關する小見……………一七九
- 四 我國の官治統制と英國の自治統制……………一八〇
- 五 英國的自治統制への三つの批判……………一八三
- 六 この英國統制型の導入についての三つの警戒的註文……………一八五

第十一章 新體制と金融新體制とへの展望……………(一九一—一九七)

- 一 國際政治情勢と日本……………一九九
- 二 經濟新體制への展望……………一九〇
- 三 金融新體制への展望……………一九二
- 四 金融協議會の取上げるべき重點……………一九四
- 五 地方銀行の支店網化と活力化の若干要因……………一九五

第十二章 通貨新體制と發券制改革是非……………(一九一—二〇〇)

- 一 通貨新體制からの一改革……………一九九
- 二 正常の通貨新體制の一斑……………二〇〇
- 三 正常の通貨新體制の中核的政策……………二〇一
- 四 正常の通貨新體制の第二段階的政策……………二〇三
- 五 新體制に即應する通貨新體制の必然……………二〇五
- 六 發券制改修案への更にももの批判……………二〇八
- 七 實質的なるインフレ對策の斷想……………二〇九

第十三章 日銀發券制改革とインフレーション防止策……………(二〇一—二二六)

- 一 保證限度擴張か最高發券限度制か……………二〇一
- 二 現段階的通貨新體制の主目標はインフレの防止……………二〇三
- 三 保證限度の擴張必至直前の改革……………二〇七
- 四 最高發券限度制への推移理由とその立法の眞精神……………二一三
- 五 眞實にインフレ防止に迫る諸措置……………二二六

第十四章 金融新體制の將來圖の一構想……………(二二九—二三七)

目次

七

- 一 新資本主義的計畫經濟の必然……………二二九
- 二 經濟新體制の軌道化……………二二三
- 三 右に應ふる金融新體制の必然的動向……………二二三
- 四 金融新體制化への發想力……………二二五
- 第十五章 我國戰時財政における租税・公債の適限比率……………(二二九—二五〇)

 - 一 矛盾を含む巨大公債支辨主義の踏襲……………二二九
 - 二 増税による戦費調達面強化の必然……………二四一
 - 三 公債・租税間に保たれるべき適限比率の理想型……………二四四
 - 四 英國戰時財政政策に見られた此の比率の理想境……………二四八
 - 五 我國の戰時財政に向つてのその適限比率……………二五〇
 - 六 總經費三分の一租税支辨主義に仕ふる増税の方向……………二五二
 - 七 かかる租税方向の齎らす増收額と社會的福祉……………二五四

- 第十六章 貨幣職分と切符職分を繞りて……………(二五九—二六七)

 - 一 切符職分・貨幣職分の併進性……………二五九
 - 二 切符制擴大傾向と綜合的計畫經濟……………二六一

第三編 經濟新體制の前期の課題

- 三 米麥の國家管理的切符制、進みての專賣制……………二六三
- 四 必需品價格政策は大局的には過剩購買力の統制から……………二六六
- 第十七章 事變初段階下の公債政策……………(二七一—二八〇)

 - 一 支那事變の特殊性……………二七一
 - 二 事變費調達上の公債偏用とその影響……………二七三
 - 三 これが諸對策殊に公債消化策……………二七七
 - 四 公債消化の以上なるものの考慮が要請される三つの點……………二八〇

- 第十八章 事變初段階下の租税政策……………(二八七—二九六)

 - 一 事變費調達の三段階發展の必然……………二八七
 - 二 長期戦下における公債・租税の兩財源の割合……………二八九
 - 三 或る種の租税の税率引上げの必然……………二九一
 - 四 増率の中心たる所得税等から増收される二種の限定……………二九二
 - 五 税制改革の指導原理は國民總體的厚生化……………二九五

第十九章 事變初段階下の勞働力轉換政策……………(一九七—三〇〇)

- 一 物資總動員と輕工業部門における異變……………一九七
- 二 犠牲産業とそれからの失業の質量……………一九九
- 三 政府の失業對策とその見透し……………二〇〇
- 四 事變下にてではない一般の失業對策……………二〇一
- 五 建設的事變下のこの失業對策は主には重工業部門への吸收……………二〇四

第二十章 東亞新秩序政策下の狹義の金融統制力の限界……………(二〇九—三二〇)

- 一 結局は公債的金融統制力から發展の必然性……………二〇九
- 二 經常的歳入の大増收の必然……………二二三
- 三 狹義の公債的金融統制力の當面する限界……………二二七
- 四 狹義の金融統制から廣義の金融統制へ……………二三〇

第二十一章 狹義の金融統制から廣義の金融統制への發展の必然性……………(三三一—三五〇)

- 一 持続的に發展する我國財政規模への綜合的對策……………三三一
- 二 それでは不十分なる現存の狹義金融統制の體制……………三三八
- 三 實は嚴存する公債消化の限界……………三三九

四 廣義金融統制への推移の必然……………三四一

五 廣義金融統制の推進力たる増稅方向への具體的展望……………三四四

第二十二章 非常時局下の六隨想……………(三五三—三六〇)

- 一 大詔讀餘感——新體制の原理……………三五三
- 二 遺族がたの上京——鐵道省への註文……………三五七
- 三 日獨伊三國同盟と我が經濟再編成……………三六一
- 四 英米包圍政策下の日本産業の編成替……………三六四
- 五 もう一つの高商の必要性……………三六七
- 六 我が南方政策の王道……………三七二

——附、米英蘭印の我國資産凍結

附 録……………(三七七—三九〇)

- 附録一 經濟新體制確立要綱……………三七九
- 附録二 財政金融基本方策要綱……………三八二
- 附録三 重要産業團體勅令案要綱……………三八七

第一編 經濟統制現段階の課題

第一章	戰時經濟の段階的發展と經濟新體制……………	「財政」十六年三月號
第二章	新經濟統制の動向と具體策……………	「文藝春秋」十六年一月號
第三章	新金融統制の動向と具體策……………	「文藝春秋」同上號
第四章	歐・亞の各廣域經濟團形成上の發展の階層論……………	「統制經濟」十六年四月號
第五章	東亞共榮團と我國重工業の動員……………	「文藝春秋」十六年六月號
第六章	世界新秩序下の經濟新體制と金融新體制……………	「科學主義工業」十六年一月・二月號
第七章	東亞共榮團形成と重化學工業の使命……………	「工業組合」十六年六月號
第八章	財政金融新體制要綱と今後の金融政策……………	「エコノミスト」十六年七月二十八日號
第九章	資産凍結令とわが培養團政策……………	「實業之日本」十六年九月一日號

第一章 戰時經濟の段階的發展と經濟新體制



目標はインフレーションなき増産の一途

我國を繞りての國際政治情勢は文字通り、疾風怒濤的である。これに即應する當來の國民經濟は、いまや、改めての臨戰態勢へと再編成されつつある。經濟新體制を法的に秩序づけるべき兩三の重要經濟法案殊に經濟團體法案は昭和十六年度には立法化されなかつたが、應變的には事實上これに代はりうるところの國家總動員法の擴充的改正をもつて、更には同法第十八條を根基として法制されるであらう重要産業團體令をもつて、我が經濟秩序は、綜合的計畫的統制の段階を行進せんとしてゐる。之は内外全戰局の複雑化擴大に伴うての必然である。しかし、この必然に即應しうるがごとくに我が國民經濟の態勢は、現に如何ほどまで發展のかつ能率的に準備されてゐるかを考へ、進みて若干の見通しを試みる事が、本章の課題である。

戰局における輝しき成績を不惜身命的にここまで齎らせるものはいふまでもなく、前線の方々の精進であり、これらの將兵は大陸に四度目の春を迎へてゐる。それぞれ職分奉公に精勵する銃後の同胞が心からの感謝をこれ

ら前線に捧げてゐるのは當然のことであるが、之を實質的に現はすの途は果して何であるだらうか。前線同胞の拂へる超人的努力の目的は、先づ日本の永遠平和を保障するに足る東亞新秩序を建設し、又次いでこの新秩序の可能的自給自足の生活を保障するに足るところの東亞共榮圈を建設することにある。だから、この達成にむかつて合目的ならず又総合的に計畫化されざりしところの我が戦時經濟を計畫化されたる國防經濟態勢にまで鍊成し、總國力を極限大に充實せしめる措置の達成を外にしては、この國民的感謝は結實しない譯である。

かかる總國力の充實の途は偏に、戦争經濟所要の物資の生産力または輸入力を最大限度に増進せしめるとともに、あらゆる意味におけるインフレーションの展開または顕在化を防止することにある。戦時に發生し易き潜在インフレの顯現化を一度び許したならば、我國戦時經濟の國家側購買力を擔當するところの公債支辨政策は貯蓄心理の萎微のために無力化し、又經濟計算の不能化のために増産目的を壊滅せしめずしてはやまぬであらう。

高度に發達せる資本主義的社會において、累増する國民所得とそれに比較しては漸減する消費とのギャップの擴大するといふ事實こそは、國內生産的投資の場が絶えず擴張られ進まずしては不況の契機をなし、随つて景氣政策としての公債支辨的公共事業の必要を周期的に喚起せることは、今や廣知のところとなつてゐる。が此の公債支辨的國家國營事業が一轉して戦争經濟へと突入すると、公債支辨量は飛躍的に増大し、随つてまた國民所得も飛躍的に膨脹する。この國民所得の添加部分は、少くも戦争期間中は擴大再生産過程から脱落する軍需的生産設備と生産物とを代表するものであるから、この所得の主要部分にして當然に漸減するところの一般消費財の購

買に立向ふ限りは、物價騰貴の意味におけるインフレーションは必ずや喚起される。この故に、豫め國民消費を總體的に規正し、過剩所得を合理的に徴税するか半強制的に貯蓄せしめて之を総合的に戦時下必須の生産財生産の需要に振向け、以つて此の軍需的生産が他日必定化すべき東亞共榮圈に向つての建設的生産財の生産に轉換されうるまで、絶えず消費を規正し餘剩購買力を規正し貯蓄せしめ、また生産財生産部門の生産力を涵養すること、絶對に必要とするのである。

二 増産必須時に方つての重要資材の英米依存の清算

殊にこの必要は、戦局が長期化し、外國輸出伸張が困難化し、又は金現送や海外資産動員をとほして外國生産力を利用する手段が狹隘化する場合（在外資産凍結等）には、眞に絶對的となる。しかるに此の局面は近時どうであるか。周知の通り我が東亞新秩序建設の國策はいまだ重慶側を納得せしめ得ないのみでなく、舊秩序を主張する英米陣營とは端的に、そして英米勢力下にある蘭印（蘭白諾等の政府は在英）とは部分的に衝突してゐる。かかる國際情勢からして、現下の海外資材供給源は規定され制約されてゐるのである。

この利害衝突の主要なる現はれは、昭和十五年十月なかば發效の英國側の輸出入統制令および爲替管理強化、また同年末まで擴大し続けられたる米國側の生擴用軍需資材資源の輸出禁止および實現するかも知れぬ在米資産凍結策である。右とは異り、我が正面衝突國の競争力を補強せしめる施設としては、米國の對英武器貸與また

對重慶の武器貸與である。これらの廣らす直接間接の影響として、從來最大の輸出先きイギリス領域への輸出入貿易の激減（殊に十五年十月以來）および最大の輸入先き米國からの輸入貿易の結局的激減が発生する。かかる緊迫を日常的に現はすものとしては、先きに正金銀行のそれを除く我が諸銀行の在英支店が引揚げられたる傍ら、近くは英米首都からの我が有力貿易會社員銀行員の家族員の引揚げが傳へられてゐることである。ともに、彼此間の諸取引の不安と著減を反映するものに外ならない。要するに斯かる現象は、彼れらから見れば三國同盟成立を契機としての對日宥和政策の放棄であるとともに、我國の立場から見れば共榮圈建設案への努力精進の必然的歸結に外ならぬものである。

ついで其れが如何ほどの影響を、我國戰時經濟に與ふるであらうかは、我國貿易近年の構成なり情態を一瞥すれば明瞭となる。概言するならば、我國在來の第三國貿易の構成は、イギリス領域への大量の輸出超過と米國からの巨量の輸入超過とで特徴づけられてゐた。年額およそ十數億圓の米國の物資を輸入して數億圓を輸出し、そして其れらの支拂差額を對英出超分及び約五億圓の金現送分で決済し來つたものである。別言すれば、我國の第三國輸出入貿易總額の約八割は、かやうの構成を示すところの對英米貿易の占めてゐたところなのである。

かかる貿易情勢の特徴は、底流れにおいて我國産業構成の規定したところであつて、他の經濟情勢たとへば我が圓貨の爲替基準が硬から弗へ、また主要決済地が倫敦から紐育へと變化しても、それは當然にも、變化なかりしのである。我國生産擴充用の、また輸出産業用民需産業用の資材についての斯かる高度の英米依存といふ性格

こそが、事變前における重工業機械工業の立運れとあひまつて、我國の經濟殊に戰爭經濟上の脆弱環を成してゐたのである。まことに戰爭遂行上ますます擴大再生産力を須要せるところに、又は消耗戰すでに三年餘にして我がストック一般が漸く窮屈化せんとせるところに、さらに言ひ換ふれば長期戰の性格として自づと縮少再生産過程に入り込まざるをえないところに、十五年の初秋、この英米側からの經濟的壓迫の強化に出會したのである。その影響が甚大であり、隨つて新情勢への適應調整の業が困難であることはいふまでもないのである。

三 この矛盾の對内外克服策の不可避性と緩急性

もちろん彼れ我れの主張の衝突、隨つて擴大再生産を必須するに方りての縮少再生産過程への進行といふ矛盾は想定されてゐたところであるから、三年間の各發展段階に現はれた各新情勢に對應するところの調整策は、能く進められはしてゐたのである。ただ事變滿三年にして出現せる内外の障壁が重大であり、隨つてその調整規模の巨大なることが、第二次近衛内閣の經濟政策の全基調をして、遂に、綜合的なる國防經濟力大成といふ點に置くに至らしめたのみ。まことに新體制は謂はば、各企業經營及び同業態企業群れの聯繫に關はりての自由經濟的體質をば統制經濟的體質にまで鍊成することによりて、かの生産擴充の要請とこの縮少生産の現實との矛盾を克服せんとするものに外ならない。

この矛盾を克服し、以つて事變目的の完遂と極東民族生活の進歩安定とを永く保障するがごとき國家的態勢を

確立することが、斯く不可避となれる以上、吾々は敢然と進みて對内外の二大政策を實現せねばならない。すなはち對外的には高度の自給自足化の永續されうべき大共榮圏の確立を理想するとともに、對内的には日本民族自からの經濟上の新體質化を遂行して最大限の増産と優産を現實化することが、これである。これらの二大國策の完遂こそが、政治上の、また經濟上の新體制の目標であらねばならぬのである。

但しこれらの二大政策の増進には、おのづからなる緩急の序列があるであらう。その對外的理想の達成は最も成功的なる軍事行動の成果としての外は、恐らく四分の一世紀さへもにして解決されるべき課題であるかもしれぬ。これに就いては第四章で詳説する積りであるが、いま概言するならば其の實現のためには、峻別されるべき二つの階層段階があるのではなからうかと思はれる。例へばドイツ中心の大經濟圏の構成上の序列について見れば、國民生活上不可分のな地域の階層と、經濟圏として協調が望まれる地域の階層とによつて、それぞれの對策を、隨つて取扱ひを大いに異にしてゐるがやうにである。假りに案じてみるならば、本來の又は狹義の東亞新秩序に含まれる生活圏を運営するに方りては恐らく、永く鞏固なる指導者原理で結集せしめることを必至とする。これに反し、泰や佛印または蘭印などに對しては、ドイツ政治家の想定せるがごとく集權的統一的なる經濟領域化を志向するものではなく、單に資材物資の交流について永續性ある政治的培養圏的協定を設定するにとどまるであらう。このごとき段階的意圖が明白なるにも拘らず、昭和十六年一月末の我が外相の言説に對し、また泰佛印間紛争の我が調停の停戰協定の成立せるを契機として、和蘭政府および蘭印政廳は同年二月一日、直ちに「蘭

印を東亞新秩序に編入する事案には反對である」旨を申し入れてくるといふ情勢にある。かかるごときは和蘭の本國が作戦圏ないし大經濟圏の名のもとに四人の獨逸フェウラアにより過激に指導されてゐる事實を聯想し錯覺したものであるか、乃至は英米的勢力の代辯をなせるものか外ならぬであらう。かくて、それは明かに外れの申入れには相違ないが、同時に、その神經性の由來をも考慮せねばなるまい。この故に、我國の共榮圏政策の精神および具體的限界を飽かず解明するによりて經濟的交渉から最大限の收穫を結實し、以つて我が生産力經濟力の充實を企てねばならぬのである。(和蘭政府は倫敦にあり、英國隨つて米國と同盟關係にある)。

だが、二大國策の後者なる國內の經濟新體制の實踐に關しては性質上、その緩急を全く異にする。それは現に此の第七十六議會の議事においても明徴されたがごとく、なかば政治的考慮なかば立法的技術のもとに、新體制を根據づけるべき重要な經濟團體法案は不提出となつてゐる。が實質上これを勅令で規定しうるところの國家總動員法の改正法律案は成立することであらう。そして、その第十八條等の發動によりて、かの經濟新體制要綱の狙へる総合的計畫經濟の方向へと、我が經濟秩序を再編成するだらうことは、全く確實であるのである。しかるに此の國策方向の影響の重大性の故に、その前途の可能不可能を消極的に想定する人が尠くはない。しかしこの經濟全權委任法に基づき漸次に發動され形成されるであらうところの新體制こそは、ある社會意識から強行されるものでなく、さらには中小工業問題を含む社會問題を根本的に解決せんとするものでもなくて、偏に當面の急務たるところのインフレなき増産を目標となすものである。それは我國戰爭經濟の性格の規定し而して其れから

歴史必然的に發展し來たるところのものである。

その必然である所以を心から納得するかしなにかによつて、吾々國民が汎く政治に協力し又た増産とインフレ防止策とに協働するの心構のうへに、深甚なる相違を持ち來たさざるを得ない。この意味において、これらの二大國策が喚起されるまでの各段階において、如何なる經濟政策が次々に施されたか、またそれらの政策が如何にして次々に有効の限界にうち當れるか、そして遂に昭和十五年秋ヨ、ホ、ッ、バ戦争の本格化とともに如何にして斯かる新段階的國防經濟策へと猛進せねばならなくなつたか等々を、略論したいと思ふのである。平たくいへば、時局は抑も今後どうなるだらうかを懸念するに先立ち、その當來者を正當に理解するために時局は抑も何うして斯うなつて來たのかを顧みたいと思ふのである。言ひかふれば、戦争經濟政策の現状および前途を正しく把握するため、先づ戦時初期から現在へ、また現在から近き將來へ向つて且つ動き且つ進みつつあるところの、主要政策の動向を認識したいと思ふのである。

四 生産力補強諸政策の段階的展開

そもそも第一線戦闘員一人あたりの消耗する武器その他の軍需品食料等を遺憾なく生産し補給するための、銃後の勞働力がおよそ五人を要するといふことは、前の世界戦以來の定説となつてゐるかのやうである。その後ち戦闘の高度化機械化等によりて消耗度の激増したことは明白であるが、假りに銃後の生産力もおよそ同比率で増

加したものと看するならば、歐洲戦争本格化までの三箇年に消耗された銃後の勞働力は、一個年を通じて毎日平均一千萬人分と推算しうるであらう。少くもこれだけの資材勞働力が年々に、軍需の生産消費の性質として次々に擴張再生産過程から脱落したのであるから、我が經濟一般はかかる巨大の生産減退に對抗して絶えず補強し進められてゐたに相違がない。かくて戦争進展の各段階に伴うて戰時的經濟統制が強化され、生産上の能率上進が行はれ、または海外生産力（輸入力）で補充されたものであるが、然らば、昭和十五年初夏の歐洲戦争本格化にいたるまでの期間において、我國には如何なる戦争經濟政策が實踐されたのであるか。

いま、此の三年間の政策を其の後の政策から峻別して考ふる所以は、この前期には、例へばおよそ三年間のストックの存在を前提しうるか、金および外國證券を外國に動員して海外生産力を支配しえたるか、または海外主要國の戦争的情勢および圓爲替低位情勢を利用して振勵された我が物資輸出の代り金をもつて比較的自由に海外物資を輸入し得たのに対して、その後期に入れるや、かかる情態は急激に變化し、隨つて對策を全く異にせざるを得ざるに至つたからである。かかる戦時經濟情態の激變は、眼前の各般の民需財の供給激變に考へ、また重要資材の英米依存離脱からの影響に顧みるだけで自明ではあるが、その規模を暗示するため、左に一つ二つの事例を示すであらう。

まことに其れは、一方大陸の長期建設を志しつつ他方我國への主要資材供給國と對立するといふ事變なのであるから、對滿支輸出激増の裡には第三國輸出は當然減退せざるを得ず、これを填補するための對米金現送總高は

事變期間を通じて實に計二十億圓を超えてゐる(日銀總裁聲明)。之らによりて取得した資材資源をもつてする軍需製造初めの軍事費には開戦以後十五年度までに約百六十五億圓の資金が投ぜられ、そして此の軍事費の九五%は公債で支辨されたのであるが、かかる事變後の新規公債額は十五年すゑまでに既に二百億圓を超える。即ち事變前の約百億の公債總額は十五年末すでに二百九十億圓を超過し、これに十六年度の公債豫定額七十五億を加算すれば、十六年末の公債總額は三百六十五億圓を裕に突破する譯である。かく年々に加速化し進む公債新規發行額だけは、謂はゆる假裝富力たる總購買力高を増大せしめつつ、他方年々に縮減する一般財貨の購買に立向ふ筋合であるから、一般産業殊に軍需産業部門と延いてその従業者大衆側とに生ずる過剩總購買力を周到且つ計畫的に規正し吸収するものでなくては、結局のインフレーションを防止し得ないことは明瞭である。その上に、公債支辨的支出に關聯しつゝ更に諸銀行の造出する信用量によつて充當されるところの謂はゆる生擴資金や對滿支投資により勢ひ擴大される巨大の總購買力の影響を加量すれば、此の現はれは一段と強大化するのである。たゞ斯かる必然と必要とは初めから存在してゐたのであるから、左に順次、我が脫落生産力を補充せんとして各段階毎に採られたところの各主要政策を記述し、以つて現段階政策の必然を思ひ、更に將來を展望せんとするのである。

五 第一策としての國民財産及びストックの總動員

その第一は、事變初期に著しかりし圓爲替低落を利用して我が輸出貿易の伸張、從つての海外物資輸入力の増大が擧げられるべきであるが其れは自明のところとして措くならば、主に、國內既存物資の總動員、及び海外に向つて即時處分されうべき國民財産の動員であつたのである。まづ國內既存物資の總動員の有する力といふものは案外に巨大なものであり、特に十一年後半期からの準戰經濟態勢化および生擴等々を見越しての輸入による在庫數量増加は、人をして、ストック三年維持可能説を唱へしめた程の巨大さである。しかしストック三年説は恐らく誇張であるだらう。とまれ爾來吾々が、且つ戦ひつつ建設し、且つ輸出しつつ輸入することに精進したことは廣知の通りである。

しかしドイツのごとく初めから「輸出を増加せしめずしては死あるのみ」を標語とし、在來からの貿易協定網、爲替清算協定網をバルカン初め南米等に汎ねく營める場合にありてさへ、一九四〇年度の輸出入貿易數量は半減したのであるから、當初から滿支の經濟建設を織込まねばならなかつたところの我が作戦の全期間に互り、第三國貿易面に大量の輸入超過を出現するに至るだらうことは、寧ろ必定の理數であつた。かくして當然なる年額數億圓にも及ぶところの對第三國收支上の支拂超過を實示しつゝ對米の圓爲替基準を維持して比較的によく輸入力を涵養せしめたものは、殆ど偏に、國內金在高と外國有價證券を米國に向つて賣渡す操作に外ならなかつた。

なかについて、外國有價證券動員に供用されたものは東京海上保險の提供せる半億圓を筆頭とせる計一億にも足りぬものではあつたらしいが、日銀保有の金地金在高および年々の産金高および民間の集中金の對米動員の成績にいたつては、相當なものがある。事變發生時の日銀金保有總額は大約五億圓であつたのであるが、これを前

後二回評價替しその評價益を金資金特別會計や金爲替特別會計に移して海外現送操作を便ならしめるとともに、金價格の約三倍化といふ刺戟のほか産金奨励法の實施のために著増産したところの金地金を現送し、更に逐次に強化して民間金在高を買上げ集中して對外現送したのである。これらの結果として、事變三箇年間の金現送は前に日銀總裁により、十數億圓餘と公表されたことであるが、更に十五年中の國際支拂超過分約五億圓もまた金現送をもつて決済されたのである。これはもちろん早晚、一の限界に達すべき筈のものではあるが、又、米國からの對日禁輸の擴大又は進みて米國側における英國以外の在米資金資産の凍結などとともに事實上効果を失ふ譯のものではあるが、少くも最近まで、この補強手段によりて緊急の海外物資を裁量的に獲得し、我が生産力を維持せしめ得たる力は甚大である。

六 第二策としての消費財生産を縮減しての生産財の増産

その第二は右と併んで實行されたもので、即ち消費財生産部門の活動を壓縮し、それだけ、生産財軍需財産部門の活動従つてその生産高を擴充せしめたる政策である。これを推進せしめた法律力は、輸出入品等臨時措置法や長期資金に關しての臨時資金調整法や短期資金に關しての最近の銀行等資金運用令や爲替管理法の累次的強化などである。そしてこの政策の規模を示すものは、例へば、生擴諸部門への流入勤勞者の無慮四百萬人を超えたことや、生擴資金總額の百億圓に達したことや、興銀、殖銀その他の大銀行が生擴諸部門への資金供給陣を形

成し強化せること等々であらう。

ただし斯かる生産擴充政策には派生的および本質的の限界の存することは、次々に現はれた矛盾からしても明徴せられる。例へばその勞働力の大吸收が農村勞働力から行はれたがため農産減少を惹起せることや、その下請け的製作の急擴張が資材浪費と製品規格の低下を招けることや、その資材の原價高および勞銀の昂騰が跋行的價格高を現はせることや、同じ重要資材の間にも主原料と動力との供給を不均衡ならしめたること等々である。これを簡單にいへば、軍需材の生産には、必ずや從業者總體を養ふべき消費材の増産なり輸入品の確保を前提とするところに、これらの二要請の矛盾することが表面化せるのである。しかもこの表面化は、國の經濟活動を総合的に計畫化し更に各重要産業部門の經營連絡を内面的に合理化し統制化せざる場合においては、不可避のところである。そして之が最近、重要産業團體の結成されんとする理由にほかならない。

七 第三策としての重點主義の強化

その第三策は常に續行され組織化されねばならぬ方法であり、見方によりては經濟新體制の意圖する主要部分は、第二および第三の醇化發展にあるとも言はれ得るものである。即ち生産技術水準の一般的引上げを強行し、以つて所要製品の質量的進歩増大を實現せしめんとする一聯の政策がこれである。この補強策の主要の現はれは、資材勞働力の配分および發注に關しての重要産業部門への又た優秀企業への重點主義であり、優秀技術や發明等

の有價的無價的なる公開であり、重點主義的融資投資であり、また代用品の生産使用の強制等である。この段階に到れば、資材供給が急調に減少するところに、國家事業遂行に伴ふ過剰の總購買力は逆に激増するものであるから、既に潜在せるインフレーション性を抑制するがため一應、九・一八價格禁令を強行せるとともに一般價格の形成にむかつての公定制を強化し來つたのである。(十六年夏、八・一一禁令で右令を延長擴充した)。

ただ、これにも限界は明かに存する。いかなる原始的物資においても生産増給にはおのづからの限度があり、低物價の強行に加はる摩擦は漸増するからである。また産業人一般人の心構への改造され得ないかぎり、個別企業なり個別財貨等への配給統制や價格統制が強化されるに伴うて、諸形態の闇なる現象の發生を根絶せしめるとは難いからである。

八 第四策としての共榮圏の形成及びその限度

かくして戰爭經濟の各段階にては其れぞれ、縮少再生産過程に顛落することを防止して所要生産を維持すべき施設が、各限界まで講じられたのである。あだかも此の時、我が戰時經濟に新段階を劃せしめた歐洲戰爭本格化と英米一體化とが併び生じ、英米資材供給源における事實上の閉塞が明確となつて來たのである。

吾々は斯くして、資材供給源の閉塞を打開するとともに、その新供給源には能ふ限りの持続性規則性を獲得し保障せねばならぬこととなつた。それと同時に、産業人の心理や企業經營の推進性や業態別經濟團體の性格等を

公共的國家的に革新せしめるがとき機構を工夫實踐し、謂はゆる計畫經濟を遂行せねばならなくなつたのである。右の前者が東亞共榮圏の漸成的建設であり、後者が經濟新體制の目標であることは、今は言ふまでもないところであらう。

まづ東亞共榮圏について展望する。この場合、ドイツの理想する廣域經濟圏の建設に當りて既に示したがごとき段階または序列は、我が國策においても無視されうるものでなく、例へば狹義の東亞新秩序を中核體とし、次いでこれを確立するための廣義の東亞共榮圏の漸成に精進すべきものだと思ふ。言ひ換ふれば、英米資源依存の清算が強ひられた限り、これによりて生じたる缺陷を、結局政治的にさへ迫つて補はねばならぬことも生ずるであらう。だが先方の現實勢力にして飽くまで經濟的交渉のみを固執して其れを超えることを拒否するならば、彼我間の戰爭に到らざる一步手前において、一應要求の限界を想定せねばなるまい。しからば純經濟的交渉のみによりて、または進みて外交的措置だけによりて、果して如何ほどの資材を確保し得るならば、我が總國力を一應は充たし得るのであらうか。若し想定共榮圏が日滿支を中核とし、佛印、泰、マレイ主要部および蘭印を外郭となすべきものとするならば、左のごとき將來圖を描きうるであらう。

我が生産財軍需財の生産部門の絕對に須要するものは、鐵、石油、特殊金屬、ゴム等である。すると、まづ第一に、我が製鐵鋼方法を銑鋼一貫作業に改めうるかぎり、日滿支、佛印、マレイ、蘭印からの鑛石から、年額數百萬トンの鋼材を生産することは至難でない。第二の石油は、蘭印産油總量年約×百萬トンの約半分の買入れ協

定が成立するならば、他國の産油に依存する必要は殆どなくなる。(現在は輸入外國産油の八割は米國依存)。ゴムや錫等にいたりては、蘭印産額の數分の一すらを確保しうるならば、我國船車や航空機用の資材には十分であり、そして茲に缺けるものは殆ど棉花および羊毛のみであらう。

ただ其處に横はる最大の障碍は、蘭印の政治的實力を左右するものが英米兩國の政府であり、またその特産物の開發權・經營權の約八〇%方が英米の把握するといふ事實から延いて、在來の市場方向が凡そ之らの投資國又はその指圖先に向つてゐるといふの一事である。この不利の存するにもかかはらず、我國の經濟上外交上の交渉は既に相當の成果を收めたことと傳承してゐる。最近の外誌によれば、蘭印産油總量の約四分の一の對日本賣渡し契約が成立したといふのである。對蘭印交渉は必ずしも石油供給の成約のみではないが、これを里標として、謂はば對米英的にはシヨウト・オヴ・ウオアの情勢を縫ひ進みつつも、結局の南方政策の成功するとのみが望まれるのである。言ひ換ふれば、功を一舉に收めるために焦燥することが反省されるべきであらう。

この點、廣域經濟圏を高調するドイツさへもが抱懷し實行してゐるところの、對大生活圏政策の緩急性を參考とすべきではなからうか。「ヒットラーの新秩序」といふ近文にしたがへば、ドイツ國防國家の構成に不可欠なるスロヴァキヤ、波蘭、アルサスロレインには強力なる指導者原理を強制してゐるが、然し作戰上占據してゐる諸國、和蘭、白耳義、丁抹および占領フランス地帯には有恕政策で臨み、更に流通上同一經濟圏化の望まれるバルカン四邦に向つては對等の協定主義で臨んでゐる、と傳へてゐるのである。米英側から直接脅威されない限り、

我が對蘭印政策は、例へばドイツのこのバルカン政策と同工たるべきものではなからうか。——之は、一の希望的觀測ではなくて國際政治的客觀情勢の規定してゐるところでもあるがやうである。

九 第五策としての經濟新體制の實踐

それにしても、餘りに多くを外力に依頼することは必ずしも最善の策ではなく、寧ろこの對外的政策とともに、また或ひはそれに先んじて、日本國民の内在于る經濟力を結集し能率化することを緊要となすであらう。國際政治の紛亂錯綜せる今の時代にあつて、恃むべきものは、何處までも、自國の力であり日本の國力のみである。この外に恃むべきものはないのである。この意味において、第五の我國生産力増強政策として、今や改めて、國內經濟體制を革新し、この新體制の力によつて高度生産力を實現せんとしてゐるのである。かくして經濟新體制は、國難の現段階に伴ふ必然の要請であり、斷じて政治家や産業行政家の恣意性の産物ではないのである。

抑も經濟新體制要綱の主に目標とせるところは、農業および金融業を一應除けるところの各重要産業部門の個別企業、およびその同業態を横に聯繫するところの重要産業團體の、機構や經營規模や經營目標および心構へを革新し再編成するによつて、國防國家の須要する物資の、質量とも、最大限を生産せしめることにある。組織および經營を能率化し、以つて他の生産要因例へば勞働力や資材原料の不足性を克服することにある。戰時經濟の後段階において陥りやすいインフレーション禍を顕在化せしめずして所要物資の増産を確保せんとすることに

存するのである。

この故に例へば先づ、經營組織の集中および合理化を妨げる規模上の中小工業者を適正限度に調整統合せんとする。斯く調整されたる個別企業への原材料や生産數量等を割當統制し疏通し進みて價格の點にさへ迫つて強制計算カルテルを營むところの經濟統制團體をして、國家的權限を相當の程度に代行せしめ、以つて一々の國家強權的統制を止揚し之を各業態の自治に委ねることを期する。かくして、適正生産費および適正利潤率から適正價格を形成せしめ、一方不勞利得や過高價格の形成を防止しつつ、他方増産および優産のみに基くところの總利益の増加は之を認めることとする。即ち各個別企業がより多くの利益額を收めうるがためには、組織および經營上の合理化・能率化・優秀化をとほしての生産費引下げ及び増産を實現せねばならぬこととするのである。

しかれば即ち、増益は必ずや増産および優産と結び付くものであるから、インフレを抑制するがごとくに作用するとともに、生産増大といふ國家要請に一致する譯となる。さらに其の上のインフレ對抗策としては、個別企業の最高利潤率を間接的に抑へるとともに配當率を直接的に抑制し、企業基礎の堅實化をも併はせ考ふるものとして超過利益高をもつてする一定期間内の公債保有ないし社内留保を命ずる等々を法制化せるところの、會社經理統制令を豫め實施したのである。

一〇 經濟新體制の有する戦後經營の擔當適格性

かやうにして昭和十五年秋以來とみに緊張の強ひられて來た戦時經濟の態勢としては、經濟新體制要綱の動向そのものは、正鵠を得たるものである。寧ろ、この要綱を根據づける企業特別法なり經濟團體法等を法律化するかはりに、國家總動員法の擴充的改正と其れに基く勅令にとどめたことを遺憾とせる向きも多いであらう。

もつとも、かかる新體制が時局緊急の大潮に推進されるとき、要綱にいはゆる「中小企業はこれを維持育成す」のごときは、殊に「育成」といふとき留保は押し流されることなきを保し難いであらう。近時、中山伊知郎博士が「戦争の只中に與へられて而かも戦争經濟を超える問題」の隨一として採りあげられた中小商工業者の調整といふ課題のごときは、その輸出産業上の優越や中小工業者が工業従業者總數中に占める七割強といふ重要性や技術涵養の貯水池性や、またその人口扶持能力の巨大さにも拘らず、集中化組織化による生産力増大の要請の前に未解決に放任されるの虞れは十分にある。さらには、この經濟新體制を裏付ける筈の農業新體制は未完成の、また金融新體制や財政新體制は未着手の状態にあるのである（が後者の芽生えはみられた。第八章）。

しかしながら、ことの苟くも重化學工業、炭鑛業、軍需品工作機械工業等の生産力の發達の關するかぎり、それはよく、事變の後に來るものに向つて準備してあるものと言はれうる。思ふに戦後經營第一の日程として後進的の共榮圏の大部分が、需要し來たるものは先づ、これらの生産財の充用に外ならない。このとき高度に能率化された軍需生産部門が、直ちに自からを平和的生產財の生産に再編成して斯かる需要に應酬しうることは、必ずや、第一次歐洲戦後の米英獨のそれのごとくであり得るだらうからである。

第二章 新經濟統制の動向と具體策

一 個別的統制から綜合的統制へ

わが戰時經濟の内外にせまる逼迫は今や、實體經濟面ならびに金融經濟面に向つての兩刃的統制を革新し内面化し綜合化せしめずしては、この世界的危機を突破しえないのみでなく、戦後經營の建設的大業を負擔するをえない。この意味で、謂はゆる新體制の漸展するにつれ、その下における經濟統制と金融統制との本質動向を論述することは時務の急なるものに屬すると思ふ。本・次章における私は、この意圖を短く表題して新經濟統制と新金融統制といふのである。いま先づ斯く、特に、「新」の言葉を接頭語となし、敢て其れを強調するの意圖を左に略記して解題たらしめるであらう。

まづ我が事變下約四年間の經濟統制は、資材計畫・生産計畫・配給計畫にまれ、又長期資金計畫・短期資金計畫・物價統制にまれ、各發展階段の須要に應じて種々相を採つて實施されはした。けれども私が曩に特徴づけたがやうに、其れは所詮、企業外的・企業團體外的隨つて官僚的一方的なる一時的措置にとどまりて、決して企業

體制および經濟團體體制の機構運営の内部に入り込みて其れ自體を内面的に合理化し革新化し、その革新的體制の運用から内發するの力を利用して恆久的の増産優秀産を實現せんとしたものではなかつたのである。(註一)

それに對して茲にいふ新經濟統制は、昭和十五年末の經濟新體制確立要綱、及び同十六年春の國家總動員法改正(第十八條)のもとに施されんとする重要産業團體令をもつて運営されるものである。それは、原理的にいつて國家管理的なるものと、日常實踐的にいつて各重要産業別の各經濟統制團體から内發する自主的なるものとの、一の綜合として營まれるものである。言ひ換れば國策決定價格決定企畫確立の大局及び各重要産業統制團體間の連絡については企畫院商工省等の關係省が恐らくその衝に當るであらうけれども、現實の原資料獲得計畫・生産計畫・配給計畫等の業務の運用に至りては、主に、重要産業別に設けられる經濟團體または強制加入的企業聯盟(強制カルテル)、例へば「統制會」——又はその下部組織なる「統制組合」——に委任されることにより、増産への自主性・創意性及び責任性を斯かる統制團體に附與し、以つて統制會を構成する各企業の經營能率を極限的に上進せしめんとするの政策全般を言ふのである。その政策運営の目的は、一面物價の適正性および比較的安定性を保障しつつ、他面限られた資材原料資源からして最大限の増産優秀産を實現せしめ、以つて世界的なる國際政治的經濟的疾風を克服するに堪ふところの國防國家を大成せしめることにある。

この革新的の想線のもとに既に(又は漸くにして既に)成立せるところの規範的なるものは、五十餘社の製鐵鋼企業及びその關係的の統制團體を構成員企業たらしめることに成功したところの、鐵鋼統制會である。そして向

後多大の困難に逢遭するにしろ、否應なしに設けられるであらうところの重要産業部門別の統制會は凡そ、十指を越ゆるであらう。斯かる各部門に所屬する構成員企業は素より、必ずしも、同様の規模や生産上の實績なり能率を有するものとは限らない。いな有じないからこそ、斯かる強制加入的企業聯盟には當然に「計算統制」を内在せしめねばならぬ譯となるのである。しかも今の客觀情勢の規定する有限の資源からして最大限の生産を確保するがためには、當然に先づ各企業または事業の整理統合が要請される譯であるから、此の企業聯盟の結成の過程は其れだけ困難を加ふる筈である。そのほか之が困難なる事由としては、從來の我國には基本的なる重要産業においてさへ、英米流の況んやドイツ流の強制カルテルが普及しをらざりしこと、並びに我國産業形態上の特徴であり社會的經濟的にも重要であるところの中小工業者が頗る多數なること等を、舉示することが出来るであらう。ただ生産増大要請の火急なること、及び東亞廣域經濟建設上それらの重工業的生産物の輸出投資の要請の巨大なることの故に、この困難なる重要産業統制團體の結成が、遂に、不可避の日程にのぼれるのみ。この意味において、この新經濟統制の方式は選擇的ではなくて至上命令的なのである。(附録三の註を、特に往見)。

つきに漸次に強化され來つたところの金融統制についても、資金調整・爲替管理・銀行等資金運用・貯蓄獎勵・公債消化・生擴資金共同融通等々の斷片的政策は營まれてゐるが、放出資金の再吸收と生擴資金の造出といふ消極面と積極面を一貫するところの方式は十分有機的には實踐されてゐない。ところが今やインフレーション難と生擴資金難とを相關的に打開するがため、一段の綜合的統制を施さねばならぬ段階に立到つてゐる。思ふに十三

年以來は一方公債的事業支辨に伴へる過剰の總購買力を再吸収して高率の公債消化を實現せしめるとともに、他方その公債金で發注される時局産業生産擴充の須要する資金を種々の方式によりて能く調達し來つたのである。

しかるに今や近く、その資材供給の漸く縮減せる傍ら軍需を益ます急調達せねばならぬ國際情勢の逼迫し來るにつれ、又は公債的支辨の累積的效果の増大する傍ら生擴的長期資金の供給の減少し來るにつれ、進みて之の二律背反を克服すべき綜合的統制を施行せねばなくなつて來たのである。例へば我國財政上の租稅收入三分の一弱・公債收入三分の二強といふ比率を適正の増稅によりて均衡せしめるとともに、概ね短資たるところの過剩購買力を強制的に吸収する傍ら、長資たるところの生擴資金は之を國家管理的に涵養し造出せねばならぬ段階に立到つてゐるのである。このままの推移に放任するならば、インフレーション禍を濃化せしめる傍ら、重要産業資金調達難を悪化せしめるの虞れがあるからである。かやうにして時局は、一面増稅または強制貯蓄を敢行しつつ、他面各業態別金融機關群れを打つて統制會的性格を附與するか乃至は結局政府自から生擴資金の供給源となるかせねばならぬ情勢を順致してゐるがやうである。

要するに、昭和十五年十月以來我國を捲込める國際政治上の新方向即ち全世界を二大陣營に分裂せしめねばやまぬところの新情勢——十六年六月末の獨ソ開戦は特に之を拍車せるもの——こそは、凡そ斯く「新」とよばれる底の統制をば財貨及び金融の兩部面から迫りて計畫的綜合的に遂行することを、一の無上命令化してゐるが如くである。これは本質には迫つてゐるけれども而かも重大困難なる新統制の方式に外ならない。

二 新經濟統制が廣域經濟に保有する關聯

現下わが國內經濟・國際經濟上の之の二大問題の實踐は、抑も相互に如何なる關聯を保ち、又どちらが優先的であるのか。

吾々は前述の如く、我が新經濟統制の中核を、各重要産業部門の統制會の増産的活動及びそのための各統制會間の關聯連絡の緊密化にありとみるものである。そこまでは自明である。けれども斯かる目的の達成は、相當量の原材料供給源の確保なくては可能ではない。この原材料供給の窓を我が方にむかつて規律的に展かせおくがためには、世界の他の窓が殆ど閉ぢられてゐるとき、遂に、我國みづから中核體とするところの廣域經濟圈を確保する外に途がなからう。ところが之が確保のためには先づ、東亞廣域經濟圈の開発が必須とする生産財資本財をば、英米のそれを超ゆる好條件で輸出し投資しうる底の生産力を、我が國內に發達せしめるを緊要不可欠の要請とする。しかるに此の線に沿ふ生産力の増大のためには、我國の重要産業部門を強制カルテル的に再編成し新編成して各部門の經營内部を能率化し、更に各部門間の提携を緊密化せしめる組織を結成せねばならぬのである。ただ雙方ともに緊要にして關聯的なれども急務と急効果とを須要するが故に主に國內的施設たる増産的新經濟統制を優先せしめるとともに、又すでに斯く生産擴充を目的とするものなるが故にその次段の培養圈の編入政策についても偏に外交的措施を積極化し、その外交的成果に續いて我國から其れへの「輸出的投資開發」に精進せ

ねばならぬ次第なのである。若し其れが眞實に可能ならば、我國資本財の生産力の半分をすら割いて、廣域培養圏向けに輸出するを妨げまい。恰も米國が、英國をば自己の國防第一線と看るが故にこそ、その軍需生産高の半分を貸與し讓渡することに決定せるがやうに。

又、斯かる培養圏を背後にもつ廣域經濟圏建設の逼迫化する別箇の理由として、左のごときの最近世界經濟上の一般的動向の存在することを看過してはならぬであらう。これ、廣域經濟建設への精進の故に樞軸國を非難するところの大民主國達こそが、實は却つて此の線に沿うての旗振りの先達たりしことに外ならない。近時バルカン諸國を培養圏たらしめドイツ的廣域經濟への成果を往見するまでもなく、斯かる政策こそは實に、滿十年前、世界大不況の矛盾をば自國政治力をもつて打開するがため、先づ英國が、次いで米國が實踐したところに外ならぬのである。

不況に喘げる世界諸國がその翌年に差迫れるロンドン世界經濟會議に期待したものが、英國を繞りての通商自由的な且つ投資自由的な世界經濟の復活なりしところに、一九三二年英國みづからは、オッタワ英帝國決議を採擇し、傳統的なるその世界主義を捨てて英國的經濟主義にと轉換したのである。英帝國內には通商自由と投資自由、そして之ら兩者を實踐するがため事實上の安定的爲替清算で之を裏づけたのである。その結果、英本國貿易の重點は在來の世界的たるものから英帝國的なるものにと轉換せしめられ、その數量もまた異變を示して英國の輸出入貿易および海外投資の各總額中の六割強を英帝國の間のみに集中することに成功したのである。更には第

二次歐洲戰爭にと突入せるや、英本國はこの廣汎なる培養圏をもつてして足らず、全米國の軍需生産高の半ばを自からの培養圏にと編入したのである。それはまた世界最強大の米國の場合にすら當てはまる。米國は傳統的なるカナダの生産力を支配する外に中南米十數國の生産力を培養圏たらしめ、以つて自からを強大なる對英培養圏にと武装し鍊成してゐるのである。

いま假に斯かる英國的培養圏の巨大さを、世界通貨群れをもつて傍證するならば、その直接に關與せるものみにてすら、恐らく世界三分の二の通貨群れを動員してゐるものと看られうる。即ち英吉利磅と米國弗とを中核とし、エチプト磅、南阿磅、濠洲磅、ニュウゼイランド磅、印度ルビイ、海峽植民地弗、カナダ弗、泰バアト、蘭印フロリン、佛印ピアストル、香港弗、支那法幣等の外に、アルヂェンチナペソ、ブラヂルミルレイス等の中南米貨の殆どを、自己培養のための觸媒體たらしめたのである。眞實は其れのみにとどまらなかつた。現大戰前の英米は、彼れらの合作たるところの爲替平衡（安定）勘定（資金）政策を運用して歐洲先進産業國の通貨群れを支配し、之を確く英米的廣域經濟の結集力に向つて奉仕せしめたのである。

しかし茲に看のがしてならぬ事は、英米が斯やうの大培養圏を建設し得たる所以が、必ずしも金權的制覇の力によれるものではないといふことである。それらの培養圏に向つて長期且つ計畫的に、自からの所産にかかる生産財資本財の輸出政策及び投資政策を飽かすに敢行した事實に存するといふことである。しかして英米が、又近代ドイツが斯かる政策を續行するを得た所以にいたりては、彼れらの重要産業の生産力の優秀性によれる外に尙

其れらの各部門が斯かる名稱を用ひる用ひないに拘らず又多少私益的のものなりしに拘らず、實質的に早くから業態別の強制カルテルを結成運用し、又計算カルテル統制を實施してゐたといふ事實に求められるのである。これは主題の理解にむかつて、忘れられてならぬ極めて重要な點である。

三 廣域經濟安當の限界と眞意義

いふまでもなく、英米が世界一流の債權國民にして各自の廣域經濟を支配し、しかも積極的には世界經濟に參加しないといふ態度は其れ自からに重大の矛盾を内藏するものであり、決して永續を期し得ないものである。この矛盾を打開して少くも自からは自主的に世界經濟に參畫するがためには、日本、ドイツ等の大産業國は、先づ之が前提として、各自を中心とするところの廣域經濟を建設し、以つて他日の再建世界經濟への發言權を確保し強化しておかねばならぬのである。

いま斯かる所與の世界的動向をそのまま推進せしめたならば、戦後の世界は、英・米・日本を各中心とする三個の海洋的廣域經濟圈と、獨・ソを各中心とする二個の大陸的廣域經濟となる筈である。けれども抑もその經濟一般が各國民生活の上進を期するものなるかぎり、斯やうな廣域經濟の對立といふものは必ずしも理想的情況ではないであらう。斯かる展望が現實に運用されるかぎり各國民の生活程度が急降下を強ひられることは必然であるからだ。この故に、ドイツ廣域經濟の立案者といへども、一方廣域經濟の大成を強調しながら、他方においては

別の廣域經濟との流通案を企畫してゐるのである。この點、立運れた日本を繞る共榮圈の他の部分が從來、九割方の英米的共榮圈なりしことの不利をば克服せねばならぬ。それを克服して然る後、自主的に進みて世界經濟に參加せねばならぬのである。唯これが大成は最少限度、四分の一世紀の後日をさへ豫期せねばならぬであらう。

かやうにして一の廣域經濟的アウタルキイの實現が容易でないものとするならば、何を廣域經濟圈展開の限度となすべきであらうか。また當來すべき戦後の廣域經濟が、戦前の大國民經濟機構と異らねばならぬ主要點は何であるだらうか。

まづ、最近時にいたるまで、産業資源に關かはりての我國の英米依存度は極めて高い。常時について説けば、其れは、イギリス圈への出超を振替へてアメリカ圈からの入超を決済してゐたのだと概言しても、誇張ではないのである。人は屢々英米依存度の四分の三なることをいふ。まことに近時なる昭和十四年——しかも我が對滿支輸出の激増したところの——においてすら、我國輸出については英米依存五割、そして輸入については同七割五分に達したのである。この戦後には斯かる歪みは高度に訂正されるにしろ、共榮圈たるの性格上わが對滿支輸入を平衡せしめることは困難であり、又進みてアメリカ圈からの輸入資源を悉く東亞共榮圈に振替へ其の内部で賄はうといふことは前途遼遠であらう。であるから、特に我が共榮圈が海洋的である性格と思ひ合せるならば、他の廣域經濟圈との適正の流通は將來とも、必ずしも拒まれるべきところではない筈である。

斯くて眞の問題は其處にあるよりも、寧ろ、戦後の廣域經濟の基本的機構をば、如何に、戦前における大國民

經濟のそれから異らしめるべきかといふ點に存するものと思ふ。まことは此の點、すでに世上の良識となつてゐるがやうに、例へば戰時に方りて、他の廣域經濟生産力から完く離脱したにしろ、自からの廣域經濟圏の必須する所要資源は殆ど自給されるのみでなく、中核國の必需する軍需生産力にいたつては特に之を完全に自給自足し得るといふがやうに構成することにある。が、其れは、言ふに易くして行ふには難い。戰時須要の軍需材は時に無限大に膨脹するからである。例へばアメリカが、自動車、高層建築、鐵道、農具等々の凡ゆる需要をこめて一九三五年の製鋼量が四千萬トンで足りてゐたところに、いまや全力的に自國再軍備及び對英武器貸與にと突入したとなると、一九四一年にはその二倍なる八千萬トンの製鋼高を實現して尙も不足を訴へつつあるといふ情況からして、實證されうるのである。だから、事實問題としては、可能の限りに於いて、中核國日本の軍需生産力を隨時極大限ならしめる底の生産機構を確立するを要すと言ふのみにとどまる。そして之がためには、時に應へて迅雷的に軍需の生産に急轉換しうる管の生産部門の生産力、例へば鐵鋼・石炭・電力・石油・工作機械等の製造工業の生産力をば、豫め、完壁化せしめおくことを須要する。平時においては之から産出される資本財設備財等を十分に共榮圏内に輸出し投資し、以つて此のプウルの中に戰時緊急的の餘剰生産力を蓄積せしめ置くやうの措置を緊要とするのである。

四 經濟新統制者としての各産業部門別統制會の増産政策

論證が些さか迂回したけれども上來の私は、我國現段階の戰時産業政策の核心が結局、まづ我が國內の各重要産業部門の新統制即ち主に各重點産業部門の統制會による技術公開的・經營合理化的・大規模化的・生産割當的の、増産上の施設活動の結集成といふものに歸することを、明かになしたるものと考ふるのである。重點的物資の原料配給上、生産上、販賣上の能率及び數量の發達増大は、國家機關の自ら任する大局的企畫及び各部門的連絡調整のもとに、各統制會が、其れぞれの成員企業及び社會にむかつての原料割當・生産割當・プウル平準價格または均衡價格にての買取・官軍民の三需要への販賣または配給を行ひ、その利潤は更に之を利益割戻または取扱量比率的に配分することによりて、よく遂行されるものと考ふるのである。

問題の一つは先づ、各産業部門において果して適切にして網羅的なる統制會を、又はその下部に統制組合を岐ち有するところの統制會を、設けるだけの母體が果して既に存在してゐるか何うかあるだらう。その他の産業部門においても、鐵鋼部門のごとくに豫め日鐵に類する底の絶對的發言權をもつ中心的企業を有するか又は全國的なるカルテル形態を有するか否かによつて、統制會の成立には難易が別れるであらう。例へば鐵鋼統制會に續いて統制會の成立すべくして未だその成立難の傳へられるところの石炭部門のごときである。我國炭礦六百のうち年産十五萬噸以上を出炭するもの百餘、又その出炭數量は總數量の約八五%を占めるといはれてゐるが、そのうち、統制會參加適格の炭礦企業は約五十と傳へられてゐる。(年産五十萬噸以上)だから石炭統制會の成立の曉その中心となる構成員企業は差し當り、此れ位であらう。そして其れ以外の炭礦は恐らくは先づ地域的にブ

ロック別の下部統制團體を結成し、この下部統制會がそれぞれ一單位となりて、適格的の成員企業と併んで、單一の石炭統制會を結成する外に、途はないであらう。そのうへ事を複雑にするものに、炭質上の優劣や生産費上の著差といふ事實があるのである。それは機械工業や纖維部門や化學工業部門や外國貿易部門などにいたれば、一層甚だしき多様性を示してをり、直ちに單一の統制會を設立するがときは極めて困難なるを覚えしめられるであらう。(附録三、註、往見)。

たとへ困難が何うあるにしろ、原則としては今や各部門には強制カルテルの原則によりてアウトサイドアの存在するを許さず、出來うるかぎり統一的なる生産割當を行はねばならず、随つて適切の計算カルテル的統制を營まねばならぬ機運となつてゐるのである。とまれ、斯くして各部門内の企業の總體を一傘下に收めるを得たならば、他の事情を暫く無視して遮二無二増産を緊要とする非常の場合には、低能率の、より劣等の企業の、又は貧礦などの謂はゆる限界生産者をも起たしめ、總體としての増産に精進せしめることが出來る道理である。斯かる場合、何程を増産せしむべきか、随つて何程の價格引上げを許すべきか、又は何程の國庫補助を與ふるべきか等は、大局に立つところの國家機關の公正の統裁に俟つ外がないであらう。

さて、斯やうに各部門を統合して増産に精進せしめたならば、例へば製鋼高は本年凡ゆる惡條件の出現にも拘らず、米國製鋼高の x 分の一、又はドイツ製鋼高の x 分の一を實現し、更には英吉利製鋼高を凌駕するにも至るであらう。又、出炭高は米獨英に續いて數千萬噸を記録することも生じえよう。更に最重要の問題たる石油さへ

もがまた、異質油の受入れにも拘らず、共同精油の能率化や精油技術の進歩等によりて、昭和十五年度の記録を割らずに濟ませうであらう。

五 各部門調整者としての各産業統制會の協議會

之らの基本的物資の確保は至上命令ではあるが、之らのみが時局緊要なるものではなく、更に廣く言つては一の統制會は他の重要産業部門の統制會からの協調協力を得るなくしては其れ自體の増産目的を達成するに由がなからう。屑鐵鋼の供給が窮屈となり主には鐵礦石から製鐵鋼することとなるならば、その噸當り少くも良質原料炭一噸半を要するであらうし、又電氣爐を一層多く用ふるがためには一段と豐饒の電力を必要とするであらう。かくして鋼材の増産には、より多くの石炭・電力・特殊合金原料・船腹・洋灰等々が、統一的に供給されることを必須するのである。この故に、いまや統制會の根據法令は原則として産業團體令の一本のことに内定してゐることであるが、その發令に直ぐにも續いて、會つて、重要産業協議會が強制カルテルを必要と宣明したところの石炭・石油・電力・瓦斯・洋灰はじめの化學工業品・海運・機械・造船・非鐵金屬といふ諸部門には、それぞれ有力なる統制會が設置され、然る上にて又それらを成員とする橫斷的協議會が存立すべきものであらう。

更には同業者の過多また規模の區々たることや、所在地域の分散的なることや、又は取扱ひ物資別なり仕向け地の多岐なること等々のため、之が統制會設立難の想像されるところの、纖維部門や貿易部門においても、この

設立の要請からは免れることを得ないであらう。そこでの統制方式は一方物資別や地域別や輸出市場別等々によりて適當に下部的統制團體を設けしめ、他方纖維部門や貿易部門における大企業と併べて、其れらを平等に構成員企業たらしめての纖維統制會または貿易統制會を形成せしめれば宜しい譯である。つきに事實上すでに統制會的性格を備へてゐる日本發送電には、更に全國の水力發送電を強制出資せしめ、これらの新舊の出資者の全部を構成員企業として電力統制會を形成せしめるべきものであらう。(但し電力統制の根據法は別)。

かやうに見て來ると、金融新統制の一大翼に任ずる全國の普通銀行にいたつても、もはや全國金融協議會の域にとどまることは可能ではなくならう。それについては後で、金融新統制の消極面・積極面の中の、積極面の一項として考へることであらうが、とまれ、今だに二百五十餘の特立銀行が併存してゐる普通銀行の體制をもつてしては、又自由主義的の預金の配分のみを以つてしては、例へば各重點産業部門の要求する生擴資金なり運用資金を處理し得ないことは明白であり、群少なるものの整理統合は、案外に早く、解かれるべきの日程にのびり來るものと思はれるのである。

かくして各統制會の逐次に成立するの曉、それらの各會長が各部門の内在的の指導者——フユウラア——となり、あひ會して統制會協議會を構成し、各重要産業の橫斷的連絡協調を促進する仕組みを成すであらうことは必然の理である。

ここでの問題の一つは、一九三四年ドイツの經濟團體法が最初に試みたがやうに、斯かる統制會の上に、そし

て監督官廳の下に半官的なる數個の中間的綜括團體(ハウプト・グループ)を設けて、例へば機械工業とか化學工業とかの複雑なる産業部門に向つての、綜合的統制會任務を管掌せしめるべきか、其れとも英國が開戦直ちに採用せるがやうに在來の各産業聯盟會長などの適材を當該各部門の主席統制官(チーフ・コントローラ)に任じ、彼れらを政府または主務大臣——ここでは軍需大臣、食糧大臣または航空機製作大臣など——に直接責任づけるべきか、にあるであらう。この點私は彼れ此れ行政機構を異にするけれども、英國流の直接的責任の制度を効果的なりと、今なほ信ずるものである。^(註二)現に獨逸にあつてさへ中間的綜括團體は廢止せられ、その機能の大部分は事實上監督官廳に移したるのである。そのうへ、我國の商工行政機構においては可なり早くから、鐵鋼局、機械局、纖維局、燃料局などの専門的の部局が設けられ、其れぞれ高度の練達を示してゐる。だから、技術的には各統制會は、之らの局に接觸しつつ、大局的には商工省、逓信省、鐵道省、企畫院などの首腦部の監督を受けるといふ徑路をもつて、效果ある官民協力のシステムであると考えるのである。^(註三)

續いての問題は、統制會の物動計畫への參與および價格形成への參與の濃淡といふ點であらう。これらの參與ないし意見の進達が尊重されるべきことは當然である。しかし例へば限界生産者線を引下げて何處までの増産命令を發動し、隨つて何處まで均衡價格の引上げを認めるかの具體的問題に至つては、各統制會みづからの立場から決定されるべきではなく、實に國策の大局から決定されるべきものである。かやうにて各重要産業別の統制會が設けられ、次いで其れらの協議會が構成されたならば、商工省や企畫院は之らの點について、右の後者と協調

し、増減産的命令をし、次いで均衡價格を決定することになるであらう。

思ふに斯かる統制會の施設が運営よろしきを得られたならば、獨り國防政策的重點増産的の經濟統制が効果的たるを得るのみでなく、かの利潤統制や配當統制や又價格統制さへもが圓滑に營まれ得るであらう。

いま私が價格統制と言つた序に關説したことは、斯かる統制會の活動は少くも直接的には、吾々の日常に消費する萬般の生活必需品の價格の統制をふくまないと一ふ一事であらう。まことに其れらの多くは九・一八價格停止令を中心とし、一方數萬の個別的の公定價格制・消費規正・切符制の支援を得るとともに、他方過剩購買力の任意的進みて強制的の貯蓄的吸収ないし所得規正・適正の増税率等々の支援を俟つて、全統制、はじめて完きを得るものであるだらう。

(註一) 本書第一編第一章。

(註二) 「新段階の經濟統制動向への示唆」、本書第二編第十章。

(註三) 迂濶千萬ではあつたが、本章の完稿として「文藝春秋」誌上發表の後には、酒井教授に此の點、高度良心的なる研究文獻のあることを知つたのである。かやうにして本章は其れから訓へられる機會を逸した次第であるが、讀者の同文獻往見を望むこと切である。酒井正三郎氏述「經濟新體制の理論」第一章。昭和十六年。

第三章 新金融統制の動向と具體策

一 中小工業者・物價問題を経て金融新體制へ

前章に簡論せるがごとく、いまや新經濟統制の中核たるものは、主としては、時局に即應して重點産業部門の生産力を増強せしめ、以つて戦時經濟および戦後經營の政策に奉仕せしめることにある。また時にしたがつて斯かる生産物の需給關係が急轉換し、之がため、自由經濟下においてならば其れらの資本財生産設備および労働力の失業なり操短を現はし、延いて其れらの均衡價格が激動して痛烈の反動を喚起すべきところに、國家の經濟統制ならびに戦後經營方向の見通しの企畫の實踐によりて、之を極限少化せしめることにあるのである。

緊迫せる現下の國家經濟統制の關心は主に、増産にむかつての重點産業部門の企業經營上の合理化能率化の占めるところとなり、その他の經濟問題例へば配給量一般の漸減に伴ふ中小商工業者の統合淘汰隨つての轉失業の、善後處理の核心には迫るところが渺いやうである。當局の掲げる對策は、中年の農耕未経験者の滿洲移駐または軍需工場への参加とか乃至は更生金庫の利用とかいふ類の、凡そは實行不能に近い案にとどまつてゐるのである。

それは問題を解く所以ではなく之を避ける口實とも解されるであらう。抑も我國に斯かる職業層が過剰なまでに存在する所以は、我國の社會生活又は資本蓄積度の規定せるところなるのみでなく、實に過去半世紀の主要輸出品即ち諸織維品雜貨類の生産が中小工業者の活動に依存するを有利となせる事情による。しかして向後とも、我國の社會生活様式、生産發展情勢ならびに人口増加率が持續するならば、斯かる階層の存在理由は否定されないのみでなく、見方によりては過少規模農業層とともに過剰人口の貯水池たりうることであらう。だから戦時下に不可避の配給上の制限なり生産上の多様性の抑壓等々によりて、彼れらにも統合又は轉業が強制されるにしろ、我國の社會生活、社會環境、經濟的特徴などの消滅しないかぎり、時局的重點産業の體制の集中化傾向の傍らにおいて、依然と殘存し復活するやうの態勢をとるであらう。

かく我が國民生活の基調が改革されないものとするならば、戦時切替期における對策は必ずしも決定的たることを得ない筈であり、そして左の中の一つ二つを臨時措置することを要するであらう。その一は、戦後もし多數の中小商工業者が必要とされたならば、いまの犠牲失業者をば優先的に前の職場に就ける工夫を豫定し置くべきことであらう。それには轉失業者には官廳登録を受けおかしめることを要する。その二は、既に國策的犠牲なのであるから、殘存同業者組合から又はより望ましくは國家からして、失業補償金を支辨するを要するといふことである。その三は、小所得の轉失業者にはその家族の員數に應じて家族手當を支給するを要するといふことである。これと同時に、戦後に互りての見透しを納得せしめるがため、我國産業機構の將來相を豫め構想し、以つて

當面の措置を講るなきことを緊要とするのである。

次いで當局が、七・七禁令を續行するとともに、九・一八價格停止令については之を合理的に補強するため約五萬點に向つて公定價格を設定してゐることは、共に妥當の措置であらう。抑も先づ、贅澤品製造販賣禁止の堅持されねばならぬ所以は、一つには所得と資材の濫費の口を塞いで民間貯蓄を振興するとともに、二つには斯くして剩まされた資材および勞動力を軍需の増産に轉換するを要するからである。

ついで、安定的低價格政策は、戦費の主要部を内國債で賄ふかぎり、又戦時豫算膨脹を抑制せんとするかぎり、更には一般大衆の生活を安定化し堅實の貯蓄心を涵養せしめんとするかぎり、絶対に堅持されねばならぬところである。ただ價格といふも、中に就いて、取扱ひを異にするを妨げぬもの存するがやうにも外見される。價格を適正に引上げれば増産されるものと然らざるものとがあらうし、又軍需品またはその主要資料の價格を引上げるも生活必需品の其れには影響せざる場合もあり得よう。だが眞實には、前者に屬するものは尠いのみでなく、外國市場から孤立し、生産財資源および勞動力が既に完全雇傭情態にあり、且つ統制經濟運営の長きに及んだ情勢下においては、高物價が増産を刺戟する餘裕力は決して大きく剩まされてゐない。又、後者の場合に至つては一段と稀れであらう。かくて、政策の大綱としては安定的低物價を堅持する外がないのである。

しからば安定的低物價の要求は財貨面から迫られるかぎり、何によつて遂げられるであらうか。それは勿論、増産と供給増と而して物價統制とから、解かれるであらう。また生産企業の經營合理化と能率化とにより適正の

低物價基準を造出したるうへ適正價格を公定することで、解答されるであらう。だが最近傳へられるがやうに、九・一八價格を最高基準として公定價格を設け進めるとするならば、現實には、多少の値上りを免れ得ないであらう。又これを他の面から考ふるならば、ドイツ政策のごとくに先づ貨銀や運賃等の停止を勵行することなくして、物價のみを停止せしめんとすることは抑々無理があつたのである。

抑も各種價格の綜合は物價水準にはかならない。だから、其れらは、各種財への需要といふ觀點からは通貨信用量の動きにかかはり、その通貨信用量を規定する當代の國民所得ないし總購買力の動態にかかはり、隨つて現段階下においては總購買力を最も強く支配し規定するところの財政の方式と大いさにかかはるものである。とすれば、此の總購買力の中の果して幾何を再吸収しうるかに關聯するものであるが、又この再吸収能性に影響するものは、斯くして貯蓄された資金が他日解除されるとき同様の購買能力を發揚しうるか否かの見通しにかかるところが大である。かくては結局、現時における購買力總量の中の再吸収可能量を制約するものは、廻り廻りて、將來に互りての物價一般の安定見通しの如何にあると言ふことになる。かやうにして最終の分析において、吾々は茲に、新金融統制の方式とその効果性とを考察せねばならぬこととなるのである。

二 新段階的金融統制の緊急性

現段階における國家統制の正面舞臺に動く對象はあくまでも、十分の軍需品増産と國民最低生活を保障する必

需品及び輸出品の増産とにあるべき筈である。だが此の要求を低物價で遂げしめるとともに、増産企業の生産力の滑油たるどころの資金を注入する舞臺裏の操作こそは、續いての新金融統制の任務に屬してゐるのである。まことに之らの表裏の兩統制が均衡せずしては、公債支辨の戰時經濟をば増産的戰時經濟に調整せしめることは到底なしうるところではない。けれど短資關係にてはインフレーションを、又長資關係にては結局において減産的インフレーションを喚起せしめるからである。

それに就いては然しながら、兩三年來の私は既に語りすぎてゐるやうである。だから茲では、前の機會にては寧ろ觸れること少なかりし一つ二つの重要局面だけを抽出して、簡論することが許されねばならない。思ふに、この金融統制を革新するの政策は、戰費支辨の現存機構をば既に所與のものとするかぎりには、大きくは凡そ二つの窓のみが展かれてゐる。その一は、消極面である。即ち昭和十三年―十五年度に互り四十五億ないし約七十億圓を年々日銀引受け公債的支辨の方式にうつたへ、約八十億ないし百三十億圓を國民所得の上に添加せしめて年々の貯蓄額の増大を促し、之が結果として我國銀行預金總額を二倍半化して約三百億圓に到らしめるとともに、日銀發券總額を約二倍半化して平均約四十億圓たらしめてゐるところの短資的總購買力の面をば、國家管理的に統制することである。その二は、積極面である。即ち右のごとき短資の膨脹横溢の傍らに見られる長資の逼迫殊に生擴資金の梗塞情態を打開し、主に軍需、次いで民需等の生産高をば擴充増加せしめることである。

斯かる短資の高率吸収と長資の高率涵養といふ二つの面は、決して矛盾するところの要請ではない。抑も十六

年度百二十億圓を超える國家總豫算の歳入面が、租稅收入約三分の一・公債收入約三分の二の比率で調達される我國財政機構の下においては、經濟の正常的發達情況の下に行はれるべき國民所得からの貯蓄を超えて、凡そ公債支辨額ほどの添加貯蓄を可能ならしめることは自明のところである。公債的比率の遙かに渺い英國の戰爭財政においてすら、ケインズは戰爭第一年の所得添加分を二割と推算してゐる。かくて十三年以降の貯蓄獎勵はその目標の通り各年八十億、百億、百二十億圓を實現し、十五年は百三十五億圓の目標に向つて精進してゐるのである。かく貯蓄された資金の大部分が直接に公債の消化に向けられ、残りが臨時資金調整法や對滿資金統制大綱をとほして戰時下重要産業資金に投資される筈なのであるが、産業資金の方に至つては、投資方向のうへに何らか採算のないし心理的なる故障が生ずるならば融通不圓滑に陥る筈である。いま公債消化の面は隨時の新規發行に對して年々凡そ八五%平均の成績を示し、其れだけ日銀發券額上の急増を抑へてゐる譯ではあるが、他方なる産業緊急の融資の方が閉塞したとするならば其れだけ減産的インフレーションを免れることが出來ないはずである。だから短資高率吸収力で示される公債消化と、何らかの戰時産業金融施設による長資の高率補強または調達とは、臨戰金融國策として決して矛盾するところの政策ではない譯である。

平時の自由經濟下に此の種の均衡喪失の現象することは、常套事の觀さへもあつた。實に一九三〇年の世界不況でさへ通貨金融面から考察するかぎり、世界的中心地において過低利の短期の横溢せるところに、投資の行先を見通し難のため各産業部門が所要資金を獲得し得なかつたと云ふ點に、その促進的要因が見られたのである。

そのころ英國には十億磅の、米國には四十億磅の未投資が浮動してゐた由であるが、投資國策の指導力を缺けるところの正統的金融システムの下にありては、之が適正投資を誘導するを得ず、況んや管理するを得なかつたのである。ケインズはこの間の消息を理論的に把握して、この世界不況は大戦前の高利廻りの再現の期待と大戦後の低利の現實との抗争として激化されたものと規定した程である(ケインズ『貨幣理論』一九三〇年第二冊。第三章)。とまれ、其れは貯蓄と投資との矛盾の影響の著例であつただらう。かやうにして投資の國家的管理は平時においてすら、その必要があつたのである。この故に、わが戰時經濟の後段階に方り主には公債支辨のために増加した貯蓄が國家須要の事業投資の要求に應へずして、戰時増産の企畫を妨げ、延いてインフレーションを促進するが如き事端を發生せしめるに方りては、國家的投資管理の必要は茲に絶對化されざるを得ない道理である。それに向つては、例へば短資利率を最低限的に引下げるとともに、企業利潤率引上げを許すやうの方向で解決されるでもあらう、等々が、提案されるかも知れぬが、然やうなことが、戰時金融統制上の禁忌に屬することは言ふまでもないところである。

三 新金融統制の消極面政策の緊要性

しからば其れは具體的には何う政策されるべきであらうか。新經濟統制の目的は既述のごとく、インフレーションなき増産の實現にある。これを達成する施設としては先づ、短期的通貨信用量の膨脹を吸収し國民購買力の

主要部分なり又は謂はゆる過剩購買力を暫く監禁し封鎖するところの消極面からして、考察し初めることを便宜とするだらう。

この過剩購買力吸収を必要とする理由は明白である。いつたい公債支辨的總購買力は直接間接に軍需資材を調達するために造出されたものであるから、その購買力を代表せるものは寧ろ、次段の生産過程からは追次脱落して必然縮少再生産過程に入り込めるものである。この故に、この過剩購買力は經濟的意味においては偽裝の富を表はす。又この故に、インフレーションを防止するためには、この過剩購買力の大部分を實體財の購買用に立向はしめず、逆に國家管理的に速かに吸収し規正し、すくなくも戦争が終了して必需品生産力が再び盛んに流れ出づる曉までは發動せしめないことを要諦とするのである。

いま具體的にいへば、約百億圓で發足した我が内國債は、斯かる戦費支辨を推進力とし、十六年五月までに三倍化して三百億圓を記録してゐる。その上に、公債支辨金は關係企業に入り何たびかの購買的職分を果しつつ終局的の所得増に落着くものであり、斯くて右の始發的支辨金は必ずや若干の投資乗數 (multiplier) をもつて國民所得の増加に結末するがやうである。このごとき過程によりて、銀行預金總額や郵便貯金總額や通貨流通量等は少くも三倍化し、その他保險企業等の積立金額もまた少くも三倍大となれるのである。であるから、戦時下の國民所得や國民的富等は、カッセルの推算したがごとき年三%増どころの步調ではなくて遙かなる急調で増大せるのである。これが他方なる寧ろ漸減せるところの社會生産物の購買に立向ふものとしたならば、經濟的均衡の

破壊は正さに必定である。

四 新金融統制の消極面の三つの政策

すると、斯かる過剩購買力を中性化せしめ又は封鎖するには、如何なる手法が残されてゐるだらうか。概観するならば、三つの手段が數へられるであらう。

その一は、大衆自からがその自發的貯蓄 (ヴォランタリー・セイヴィング) の殆ど全部を傾けて日銀引受け公債を買取り、之を少くも平和到來の曉まで貯蔵することである。しかし之が如何に困難の仕事であるかは、例へば郵便局窓口賣上げ高の少額なることにも明徴され得るであらう。しかも、第一次の所得が謂はゆる投資乗數によりて所得總額の激増に立到るを抑制するといふ觀點を重要視するならば、一般の所得をば成るべくその第一次所得段階において貯蓄化せしめることが、絶対に肝要である。殊に其れは、時局産業部面における増收貨銀について、一段と緊要なのである。その決定的貯蓄を實行せしめる爲めに注意すべきことは、戦争終結の後にいたるも、貨幣價值自體の低下しないといふ確信を、民間自からが保有するを必要とするといふ事である。かくして事實問題としては、新規公債の大部分は預金機關・貯金機關に蒐まる資金で消化される外がない次第であるが、然し之らの金融機關はその預金貯金の増大するにつれ、日銀券又は日銀預金の形で、より多く支拂準備されねばならぬ譯であるから、斯かる預金機關が買入れ公債を賣らないにしろ、必ずしも決定的消化とは言はれえず、又

その限りに於いてインフレーションから免疫たらしめられるものではない。

その二は、所得税率、利得税率、法人税率等を能ふかぎり引上げると共に、大衆層にまで達する消費税の類を擴張し引上げることである。殊に昭和十七年以降に不可避となるだらうものは、所得税中の分類所得税の率の引上げではなからうか。十六年度經常歳入約五十億圓中の廣義租稅收入四十二億圓餘りの中で、所得税關係のものは二十七億圓に近く、正さに租稅總額の六四％に垂んとしてゐる。その中、第一位を占めるものは所得税の約十二億圓であり、更に又その過半額は分類所得税で收められてゐるのである。しかも、此の分類所得の税率は六％ないし一〇％であつて、英國の分類所得の標準税率に比較しては格段に低いものである。いつたい英國所得税率の高い理由は控除額が比較的が高く、且つその税制中に我國のごとき廣汎なる物品税—消費税—一般取引税を缺いてゐるためでもある。が其れにしても、この大戦前期の標準税率一磅につき五志半（二七・五％）の水準から累増して、本年度には實に十志（五〇％）に到らしめられてゐるのである。之に思ひ合はせるならば、我國分類税率は早晩二倍化される動向にあるものと思はれる。ただし之を實行するに方りては、それと同時に、第一に基礎控除點を引上げ更に極少所得者への家族手當制を設け、第二に均衡上から綜合所得税の累進率を最う一段と引上げることを必要とするであらう。所得税率の改正に續いては近時、物品税から消費税にと擴大されてゐるものに更に一步を進めて、之を有力なる一般取引税たらしめ、その收稅總額を増大せしめるを妨げないであらう。私は昭和十四年春、税法改正を前にして、消費税、賣上税の引上げを一般的に否としたことがあるが、今の段階に

いたつては斯かる前論を撤回するに躊躇しないものである。（第十五章五、第十八章四、終りの記述）。

ところが、若し右のその一はインフレ對策として不確實であり、又その二は我國の政治力結集の程度では實行困難なりとすれば、吾々は遂に、その三なる強制貯蓄（コムバルソリイ・セイヴィング）又は改名されての所得一部の繰延拂（デフアラド・ベイ）を結局採用せねばならなくなるだらう。それは一九三九年十一月ケインズが倫敦タイムズ上に發表し、次いで四〇年春「如何に戦費を支辨すべきか」をもつて精醇化したるや、いたく英國輿論を揺がし、英國政府はハンケイ卿をして同感の意を宣明せしめた程であるが、四一年春實質上つひに施行されるに至つたものである。^{（註一）}ケインズは斯くて茲では、不吉の豫言者（カッサンドラ）ではなくなつた譯である。いま其の要旨を言へば、凡そ週三磅以上（獨身の場合）の所得者は悉く戰時的増收分——それは前述の如く概ね二〇％と推算される——を強制的に、郵便局又は公共的貯蓄組合に積立金式に預託するを要請されるとともに、政府は之四年一分二厘ほどの利子を附じ終戰第二年目にいたりて復動員するを許すの仕組である。その時これが拂戻資金は主に、富裕階級から收められる一回限りの資本課税（キャピタル・レヴィ）で充當することとする。資本課税は戦後直ちに實施し、次いで封鎖貯蓄を復動員せんとするのである。その目的は言ふまでもなく、戦時中のインフレーションを防止するとともに、戦後反動の喚起されんとするに先立ち此の購買力を復動員するによりて戦後經營に資せんとするものであり、一石二鳥の効果を狙へるものである。

いま此の提唱者の推察を概數的に示すならば、まづ、一九三九年のイギリス國民純生産額または國民所得額は

凡そ四十九億磅である。戦時には其れが二割がた増収されるものとする、所得増加分凡そ十億磅。これに、海外残高回収分凡そ十億磅、及び増収租税總額約十億磅を加へた總計の以内をもつて、年々の戦費に充つるものとするならば、縮少生産過程に陥ることなくして能く戦争を續行し得るといふのである。それは、少額所得者を重課するやうではあるが、之を缺くことに伴ふインフレーションといふの極限大の不公平で嚴罰されるに優ること萬々として、廣く勤勞労働者層を込めてすらもの輿論の支持を得たものであるだらう。但し一たび強制貯蓄を實行したる以上、如何なる國の政府といへども全力を傾けて殊に物價の激變を抑へ、以つて貯蓄凍結時とその復動員時との通貨の購買力をして、略ぼ同じ水準上に維持せしめる責任を荷ふことは、言ふまでもないであらう。

この一切所得の一部の繰延拂案を、いま我國にひるがへし實行するものと假定するならば、私は二つの點で、ケインズ氏考案を修訂するを適切だと考ふるものである。その一は所得額の大小に應じて強制貯蓄率を一層累進せしめることであり、その二はこの貯蓄を府縣等の地域的に統合し成るべく速かに新規公債を買入れたる上で政府において之を保管することである。ただ、之が後拂ひ期における拂戻し資金として資本課税の収入を引當てたらしめることは、租税意識の強大なる英國においてすら困難なものはあるまいか。まことに資本課税實施の時期には多少とも反動が到來するだらうし、又戦時増加資本分なるものは混淆して峻別し難くなるだらうからである。第一次歐羅巴戦争直後のキャピタル・レヴィ案も、斯かる意味で時の蔵相ネヴィル・チェムベレインの手によつて流されたのである。^(註二)それよりも私は、その時に及んで、貯蓄的公債の一部をば改めて金融機關の間に肩替

らしめる方がより實行的であり效果的であると思ふ。

五 新金融統制の積極面政策

さて舞臺は直角的に轉回し、短資には國家的再吸收を主張するところの消極面と肩を併べて、重點産業部門の生擴と運営との必需する資金は逆に之を國家的又は準國家的に造出せねばならぬといふ積極的要請が存立して來たのである。前者がインフレ防止政策たる傍ら、後者は生産高の増大政策を擔當するものであるから、眞實には二者の間に撞着はありえない譯である。

いまや洵に、從來連絡なしに行はれた預金部資金放出や資金調整や銀行等資金運用や興銀債券發行限度擴張的貸付とは別個に、斯かる積極面の新金融統制が、新たに財政金融有機的なるものとして構想され實踐されねばならぬ新段階に入つてゐるのである。ただし之が工夫については詳論すべきものがあるのだが、それは種々の機會に關説してゐるが故に、茲には勢ひその理由と要旨との摘録の程度にとどめねばならぬ。

顧みるに金融の積極面については前段に記せる施設のもとに既に長く、資金統制が展開されては來た。昭和十三年ないし十五年間の諸企業拂込累計だけでも百億圓を超え、——十二年—十五年の四個年間に互る日銀による生擴資金認可額は約百億圓——更に十六年度における生擴資金及び對滿支投資としては同年度國民貯蓄目標百三十五億圓の中の六十億圓を割かれてゐる。(因みに貯蓄目標百二十五億とされた昭和十五年の内譯基準は公債

消化六五億、生擴資金對外投資四〇億、購買力吸收二〇億とされてゐた。しかるに、十五年秋から此の十六年への疾風期に入れるや、事の実際においては生擴資金の供給については増産別上に厳しい順位を内定して高度の重點主義を採り、總體としては寧ろ抑制の方針を採用しつつある。これ我が樞軸参加に伴うて一段と「金の經濟」を「物の經濟」とにらみ合はさねばならなくなつた以上、當然の措置ではある。私見によれば、近時の生擴計畫には無計畫のもの低能率のもの重複的なるもの、又たとへ生産擴充的設備が成つたにしろ運營資材および勞働力の確保の見込薄なるものがあつて、此のさい主に重點主義の觀點から再吟味を加へ、思ひ切つて淘汰されるべきものの尠くないことを覺える。

けれども他方、國防國家大成の要請を、又東亞共榮圏への資本財輸出の要請を控へてゐるところの我國としては、少くも造船事業、機械製作業、製鐵鋼業、採鑛業その他の重化學工業等については、出來うるかぎり、既存の増産設備を完成し運營資材を供給せねばならぬ筋合にある。その上に、企業新體制の要請に應ずる整理統合のための補充的の資材をも供給せねばならぬ譯である。だが、企業への長資金融は、企業側の現實的の稼働率と収益率の見通されなにかぎり、個々の金融者側としてはその警戒を緩めることを得ない。かやうにして、従來興銀やシンチケット銀行團の金融してゐたものといへども、いまや漸く手控へられ、又政府の融資命令も發動難に當面してゐる。日曹なり理研營團等の場合は眞にその著しい事例たるにほかならず、その他に生産設備が既に七、八割成つて而して次段階に須要される長資の融通難に陥つてゐるものが尠くないのである。諸銀行の諸貸出總額

における最近の漸減の動向は、之を傍證するものやうである。

すると、斯うした難局は、何うして打開されるべきであらうか。それは、資金調整法などの適用の外にあるのだし、況んや預金の見返りとして堅實の債權を取得せねばならぬ個々銀行の經營裁量の域からは逸脱してゐるのである。だから茲では、國策的大局ないし大乗的見地に立ち、疾風時代に方りての生擴資金及び運轉資金の供給に特に照應しうる底の、特殊金融營團を結成せしめねばならぬのではなからうか。思ふに英國では産業開發金融會社が英蘭銀行の、又米國では復興金融會社が聯邦準備銀行の各別働隊として、内外の企業金融に當つてゐるが、その程度のものならば、我が興銀、正金、勸銀、朝鮮殖産等の特別銀行のまた、管掌してゐるところであらう。

この故に、いま急に需用されるものは、それよりも一層包括的且つ危機突破的の綜合的戰時産業金融機關の工夫および實踐であらねばならぬ。しかし一の戰時金融機關を設けたにしても其れは唯、最う一つの興銀を新設するだけに等しいのだから、無意味に近いであらう。だから結局は、いま現に我國に進行中である金融界の二つの動向を利用するのが效果的だ、と私は考へる。その一は、事變以來殊に歐洲大戰以來念調的に進行しつつある銀行集中の必然性を促進せしめ、群少の多數銀行をば少數の大單位銀行に結成し又は合併せしめることによりて、何程かの企業金融力を、改めて、彼れらから期待することである。

その二は、更に野心的なものであり、既に我國金融實力の三分の二強を擁有する六大銀行又は進みて十大銀行に資本的改組を加へ、更に四大特別銀行を資本的に改組擴大し、之らを打つて、重點的企業金融に關する限りに

おける金融統制會を設けしめることである。この改組のための増資は、ドイツ流に政府出資をもつてするとも、ドイツ信用銀行・企業銀行流に、高き限度まで企業金融を營ましめるべきであらう。この點またドイツ政府が、ドイツチェ銀行、コムメルツ銀行、ドレスドナ銀行を資本的に關與補強して國內企業金融を盛行せしめつつあるのみでなく、廣域經濟圏の中の生活圏内の企業合併および企業金融を、ヘルマン・ゲーリング・ヴェルケと連繫して管掌せしめてゐる事實に、思ひ合はせるべきであらう。おもふにドイツ文化一般に向つて批判精神を喪はんとする國民性には深き反省が促されねばならぬであらう。だが經濟の施設にいたつては、既に彼れ此れ同様の客觀的地盤にたてるかぎり、彼れに有效なる施設は我が金融新體制また金融新方策としても、必ずや等しく效果的なものであらねばならぬ筈である。(註三)

(註一) Keynes: How to Pay for the War. London, 1940——法制化されたのは増徴税一部を措置き無利子拂戻すもの。

(註二) 第一次世界戦争の後なる一九二二年春の英國議會には、労働黨によりて、戦時増富分に向つての一回限りの累進的資本課税が提案され、之からの總收入約三十億磅をもつて内國債總額の四割を償還すべきことが主張されたのであつたが、チェムバレンの名調子のもとに不成立になつたのである。私は昭和三、四年ごろ、之を論議した時代を回想して、感嘆一段と深いものがある。拙著『信用統制と景氣變動』、昭和五年。二三〇頁—二三八頁。

(註三) かやうに重要産業の須要する長短資の融通難が、再び關心されるとき、吾々は、本章第五節(新金融統制の積極面政策)と同斷の狙ひに關聯せるものとして、左のごとき兩三の力論を見出してゐる。

その一は、産業貿易金融の三位一體的關聯を、國民經濟の視角から常に時論してゐる「東洋經濟新報」の、三つ

の社論である(昭和十六年六月七日號、六月二十一日號、七月五日號)。

その二は、國家急需の重點産業への國民經濟協同體的融資の正道を廣く拓くべしといふ立場に立ち、殊に「當局から増産の指令を與へられながら、之に要する資金の調達は、個々の事業體の責任に残され、融資は個々の金融機關の自由意思の決定に委されてゐるやうなことがあつては、不合理」であるといふ主張に根據して熱論されてゐる。下出義雄氏の最近論文は、眞に傾聴されるべき示唆を含んでゐる。ただ「産業資金の調達について政府の發註手形によるか、事業會社の産業手形にスタンプを捺すか、或ひは戦時金融會社を新設するか、興銀に一局を設けて戦時金融に當らせるか等の決定は、基本的な方針さへ決定すれば、その實行はさして難事でないと思ふ」と言はれてゐるところのその具體案には、若干難問があるのでなからうかと考へられるのである(下出氏「國民所得の分配、財政及び戦時産業金融に關して」(中央銀行會通信録、十六年六月二十八日號)。では、どこに難點があるのか。孰れの形の事業手形でも、其れは未だ遂行されず生産されないものに對する手形的調達であるから、往年の輸出手形のスタンプとは異り、保證するものは之が完遂への全責任を負はねばならぬからである。また、興銀は改法によれば現下の貸出殘額二十億圓餘を更に増大しうでもあらうが、然しその資金は結局、興債の賣行きに依存するか乃至はマネエジヤアとしての興銀の借入れ能力に依存するものであらうからである。この故に私は此の際、直接に大銀行の資本的改組を行ひ、政府からの適正の融資命令を待機し得るがやうに機構化することを必然の動向なりと思ふのである。

その三は、新庄博教授の最近文「金融統制の指導性」の後中である。其れは例によつて高度の理論性實踐性で貫かれてゐる。例へば右に展開せる私の論點については、同文第六節の文末を往見。(新庄氏「金融統制の指導性」、統制經濟、十六年七月號)。

(追記)

十六年八月以來さらに激化し多角化した我國をめぐりての國際政治情勢緊張といふ現實は、上記の註三のその二の難問を遂に強力的に解決せるかのやうである。戦時に當り軍需工業とその周邊諸工業の生産のための特殊金融政策は勿論、行はれてはゐた。資金調整政策は固よりとし、政府前拂金制・政府保證債制等々によりて。

ところが八月二十六日以降この金融方式は更に前進せしめられ、軍需手形の引受・割引の制が實施されるに至つた。即ち軍需産業會社の發行する手形は發註を基準に軍當局のスタンプを得たる上で、興銀引受・市中銀行割引・そのうへ必要の場合の興銀買取又は日銀再割引が、認められるに至つたのである。之がインフレなくして運用される中心こそは、市中銀行の間に強き廣き割引と流通との實現される事實に存するであらう。

第四章 歐・亞の各廣域經濟圏形成上の

發展的階層論

一 歐羅巴の廣域經濟と東亞の廣域經濟

本章の主に課題とするところは、近代戦はその兩陣營ともに、何らかの形の計畫經濟で指導される廣域經濟圏を結成せずしては戦ひ抜きえず且つ戦後經營をよくし得ないものであるが然し此の大經濟圏の形成には合目的合理的なる段階が存在するのであり、この階層を堅實慎重に踏み進むによりてのみ大成するの所以を解明することにある。しかしドイツ廣域經濟圏の形成過程及びその指導精神に現はれてゐる階層別の特徴は、我が東亞共榮圏の形成に關して好個の規範を示唆してゐるものと私は考ふるのである。

ただし、共榮圏の形成は斯かる對外的政策の順序を踏むを要するのみでなく、更にさかのぼりて主要交戦國の内部における綜合的の計畫經濟を施行し且つその完からむことを前提とするのである。この故に以下、我が事變約四個年に互りて推進された累次の戦時經濟政策が次々に矛盾に陥り、遂に今や高次の綜合たる計畫經濟の施行

を想定する所の經濟新體制を喚び起すに至つたまでの、その國內諸政策の起伏と發展を先づ略述したいと思ふ。

二 戰時經濟に不可避なる縮少生産への諸對策

近代戰が尅大なる物資消耗と戰局の擴大化長期化とを不可避の性格とすることは、前後の歐洲大戰及び支那事變の明徴してゐるところである。即ちそれは、大國民の營む近代戰が凡そ攻防兩陣營のいづれもが、深刻化せる民族意識と、相互兩立せざる各國民經濟生活との上にたつ、總力戰だといふ事實の規定するところなのである。

戰爭を始發せしめた原因は勿論、英獨とか日支とかの大國民の間に主に内藏されたところの國際政治上經濟上の矛盾の激化にある。が、戰爭それ自體が斯く當事國國力の重要部分を消耗するも足らずといふ性格を有するが故に、この大消耗を補充するため、各主要交戰國民は在來からの同盟國の生産力に殆ど全く依存し得ぬかぎり、自らを中心とする大經濟圏を形成せざるを得ない。即ち生活全般にさへ擴充深化した大生活圏までには到底いたり得ないにしろ、とまれ、食料資材軍需等に關しての背後的培養地域を形成しなくては叶はない。更には戰後經營への態勢としても、軍需品生産力を直ちに生産財生産力に轉換して輸出し、以つて自らを中核として半恆久的に依存せしめる特殊市場的領域を開拓しておかねばならぬ譯である。ただし斯かる廣域經濟圏を糾合し得るの前提的條件としては、武力征服では十分ではなく、豫て生活感情・民族意識について多少共感的なる地盤を育成してゐるものでなければならぬ。

何うして大經濟圏を結集し組織せねばならぬかは上述の通りであるが、之を略解すれば左のごとくに言へる。軍需用及び軍需生産用に注入された尅大の勞働力資材資源は、少くも當代の事のかかはるかぎり經濟持續の要件たるところの再生産過程からは殆んど全く脱落し、謂はゆる擴張再生産過程に二度と登場し得ないものであるからである。その脱落部分だけは、又より詳しくいへば戰時下の國民的緊張が正常時には不可能なる底の添加的の生産力を實現し得しめたものとするならば其の添加分を控除した残りの部分だけは、必ずや漸次に、縮少再生産過程に落ち込んでしまふものであるからである。

ただ斯かる動向を防止し補正するための經濟的對策が、戰局の各段階に即應して其れぞれ適限的に講じられたことは言ふまでもない。海外生産力が當代には殆ど無償で利用され——英國が英帝國及び全米國の生産力を利用するがやうに——得ないかぎり、斯かる補充對策の施されることなくしては、抑も戰爭續行そのものが、不可能に陥つてゐた筈だからである。試みに我國に行はれた各段階的對策を、左に略記しよう。(第一章に詳述)。

即ち第一には戰爭初期には特に國內の生産財資材の總ストックが總動員され、第二には歐洲開戰前が圓貨の低爲替で促進された第三國輸出増を利用しての所要資材の輸入増が行はれ、第三には事變の初四年間に約 \times 億圓分の金が對米現送されたる代償としての巨大の資材が獲得されたのである。ついで第四には、國內の資金資材及び勞働力の配分に關して、消費財の産業部門で節用壓縮されただけ其れだけ生産財軍需財の産業部門の方を擴充するを得、第五には消費規正や半強制的貯蓄や公定價格設定などで資金や資材や勞力の利用の合理化を遂行し、

第六には資材配給及び生産配當及び發注割當等に関して謂はゆる重點主義を強行し、以つて資材の利用度を合理化し能率化するを得たのである。

かかる生産面・流通面・消費面に迫る諸對策の効果が最はや流出し盡されたのではなく、まだまだ引續き依存されもうるし、更には整調し強化されもるのである。ただ、進みゆく戦局からの影響を一段と強力に調整せねばならぬ段階に立つに至つては、企業内部的に同業態綜合的に計畫化されたところの對策で代位せしめられるか、乃至は補強されねばならぬことは自明に屬する。即ち上來の諸對策のみの施行では、一方資材における漸減漸退を持続的規則的に補正するを得ないのみでなく、他方巨大なる公債支辨に伴ふところの、又従としては物資供給減に伴ふところのインフレーションの進行を阻止するを得ないのである。これら自由經濟的秩序の上に偏に官廳的外來的の個別的統制を雨下して當業界外から經濟事象を統制せんとする對策が廣せる影響の重大なるものは、措置の不適正と、民心の萎微不安無力化と、いはゆる闇の横行とであつたのである。

そこに持つて來て、資材供給上の激減を當然に豫期せねばならぬ歐羅巴戰の擴大化殊に十六年六月からの獨ソ戰の熾烈化、及び日獨伊同盟に伴うて強化された英米からの經濟的壓迫または當方から言へば諸資材資源についての英米依存からの解放といふ、一大轉換が來たのである。

この新情勢に即應するがため、昭和十五年仲秋以來、經濟新體制を中核としての一聯の新體制の要請が漸次に推進されつつあつたことは周知の通りである。抑も新體制はその指導理念に公益優先や職域奉公や適正利潤を掲

げ、その推進の一翼として、重要産業に屬する個別企業・重要産業團體その他に向つての官民一致の産業態別の、自主的なる指導者原理を高揚してゐる。が、その目標は、斯かる心構へと機構をとほして偏に重要産業部門の經營を能率化し合理化し優秀化し、以つてインフレーションなきところの所要物資の増産優産を實現せしめることにある。しかし之が一のイデオロギイから出發したものでなく、偏に戰時國策の完遂に向つての最もリアルなる要請に立脚せるものであることは全く明瞭のところである。

三 新體制の効果を補強する東亞共榮圈形成への翹望

しかし重要産業の個別企業および重要産業團體の新體制化即ち統制會の設立運営——之は曩の經濟新體制確立要綱の想線に沿ひ國家總動員法の擴充的改正をもつて凡そは可能となる——のみで、我國現下の大危局を突破することは勿論、可能ではなからう。生産財・軍需財・民需財の原料資材供給量における制限といふ障壁を乗り越すことが、そのみでは抑も不可能だからである。

この點、英米的供給源から脱落しただけの物資を、何處からか又如何にかして安定的持續的に獲得せねばならぬ。かくて茲に其處の投資者經營者たる英米國との若干の摩擦を期しつつも固有の東亞新秩序の外廓的の補給圈または培養圈としての東亞共榮圈の結成を志向するに至つたのである。かやうにして等しく東亞共榮圈と言ふも、中核たる東亞新秩序の建設と、この中核建設といふ目的を達成する手段としての外廓圈の育成とは、おのづか

らにしてその重要性を異にするものである。日滿北支は事實上統一的に企畫されて國防國家としての綜合體とされねばならぬに對し、その外廓圈に期待するところは、この國防國家の必需する物資を規則的繼續的に確保することにあるのであらう。前者は政治的に事實上統合されねばならぬに對して、後者は經濟的に恆久的なる調整が完うされることで足りるのではなからうか。(註一)

しからば後者に對し具體的に要求するものは何であらうか。進みては、投資權・開發權・經營權・交通權の獲得にあることは疑ひがない。しかし吾人が目前にもとめてゐるものは、米穀・錫鑛・鐵鋼原料であり、又蘭印ゴム總產量の數分の一及び石油總產量の約半分であらう。なかんづく鐵鋼の方は、英國の輸出統制令發效のその同日たる十五年十月十五日に米國は樞軸國を主對象として屑鐵屑鋼の輸出を禁止するには至つたけれども、然し我國は鐵鋼一貫作業への再編成によつて此の難關を突破しうるが如くである。が次いで國防國家日本の須要するだけの石油の供給に至つては、國內的には優良出炭約一億トンとその液化との實現なくては手當の對策がない。殊に在來外國油約八割の供給源たる米國西・東海岸からの產油輸入の許可が、質量ともに漸次制限されつつある事實を前にしては、その一部なりともを蘭印油に振替ふる外には對策がないのである。

では事實上、近時の我國は如何ほどの米國產油を輸入してゐたのか、假りに之を蘭印油に代らしめるものとするれば其の輸入實績を如何ほどに増加せしめれば足りるのか、更には斯かる輸入能力は蘭印に對して我國の現有してゐるところであるのか何うか。精確な數量は判らないが、十四年あたりの我が米國產油輸入額は凡そ \times 億 \times 千

萬圓臺であつたらしく、又同年の蘭印產油のそれは \times 萬圓臺であつたらう。すると米油・蘭印油を同質同價格のものとするならば、前者の喪失分を後者で填補するがためには、近時の實績を約十倍大ならしめねばならない譯である。それは飛躍の如くに一見されるが、然し蘭印側で些少の好意を示すとすれば、敢て困難ではないと思はれる。大雜把の數量で現はすならば、我國の所要最低數量は蘭印產油年總量約八百萬トンの \times 分ほどには相當するだらうが、之を對日輸出することは其れ自體としては彼れにとりて決定的な難事ではないと思はれるのである。と言ふ所以の其の一は、蘭印產油經營への英米投資はその總額の約八五%にさへも達してゐるが、斯かる投資額は必ずしもその產物の仕向け地を規定してゐない。即ちその總量の約四分の一が大量にシンガポールに仕向けられることを除いては、東洋近東の各地に分散輸出されてゐるといふ事實である。その二は、斯かる地位は主として我國輕工業產物の輸出に負ふものではあるが、我國の對蘭印輸出超過は近年一億圓を記録したことがある。そして斯く既に、分散的仕向けを性格とする油であるから、その片貿易片爲替を此の石油の輸入量増に利用することが可能であらうといふ事實である。一九三九年の統計に據れば、我國は蘭印に對して八千五百萬ギルダを輸出してゐるが、蘭印からは二千四百萬ギルダ分がはひつてゐるだけで、その差引約六千萬ギルダを出超してゐるわけである。しかも之れが至難の交渉をなせる所以は、英米的干涉といふごとく經濟外的政治的要因の介在することに因るのであらう。しかし斯かる事情を相當程度まで排除しえたるかのごとくに十五年末の日蘭交渉は大いに結實するところあり、現に十六年度の日本向けとして、前記シンガポール向けに伯仲する底の、大體

百八十五萬ないし二百二十萬トンといふ數量を成約するを得たと傳へられてゐる（凡そは外誌に據る）。ただし向後の努力次第で此の上の買付けも可能である傍ら、逆にそれが國際情勢激變ないしは極東危機のごときもの前には全然動搖し無効力するだらうことは、言ふまでもないところである。

茲に注意せねばならぬことは、蘭印當局及び民心の英米依存の頗る高度であつて寧ろ一心同體觀をなせること、隨つて彼れら三國の國際時局的立場が大局としては我國のそれに對立するがごときこと、經濟上國際政治上同體化を高揚する彼の英米の蘭印産油投資額がその總體の八割を超えること、及び和蘭本國政府が英吉利に所在することを背景としての之ら二國の對蘭印發言權指導權の巨大なること（年初に行はれた和蘭及び蘭印當局の我が東亞共榮圈案への不参加の聲明のごときは實は英國的聲明であり、又續いてのビルマ・スマトラ間の水雷機原の敷設こそは勿ろん英國の措置である）、又對蘭印貿易上英國は近年入超ではあるが、米國に至つては逆に貸付的輸出に精進するのみならず、其の主要輸出品目が重工業品機械類なるが故に益々蘭印の經濟生活と國防生活の核心に迫り行くこと、等々の事情である。さらには、和蘭統治三世紀、英國依存約二世紀、といふ歴史の醸し出す親善性を思ひ合はさねばならぬ。かくして今や、蘭印所有の全船舶約五十萬トンを盡して英國に提供し、ギルダアの對英貨米貨二本建の爲替基準化をふくむ蘭英通貨協定や蘭濠通商協定等に引續き、米國による蘭印特産物の無制限買付け政策の實踐があり、兩々あひ俟つて、彼れらの間の親善度を濃化し進めつつあることを思ひあはさねばならぬのである。

四 東亞共榮圈案上の中核的外廓的三階層對策別け

まことは英米との親善關係の深きことは蘭印のみに限れるものでなく、遙かに淡けれども其れは泰國や佛印などにも想定され得たところでもあるのである。が其の方はともかくとし、此の蘭印のその如き緊密なる親善と牢固たる英米一體化勢力とに代り得んがためには、武力行使の以外には、果して何が、效果的に施されるべきであらうか。實り遅れけれども、外交的措置をとほしての開發的植民工作なり投資工作なり文化工作を進めることを要するであらう。しかし、吾々は蘭印が、佛印とは異り、少くも貿易上關稅率上はるかに自由なる政策を採つてゐたことを忘れてはならぬ。かくて伸び進みたる我が在來からの對蘭印主要輸出品の外に、更に之に添加して、近代國家の發展に向つて生命的なる重工業品を輸出し、且つその出超分を吝みなく投資し進めることを政策すべきだと考ふるのである。

東亞共榮圈の理念及びその適限的限界は之を確乎と堅持するとともに、外交工作ないし平和的措置をとほして之を實現するがためには、斯くて大きく深く我國經濟の實力を涵養するを要する。そして此の實力の尖兵陣たるものは、より大量の重工業品を輸出し投資し進めることにあるのだ。斯かる具體的方策を實行することなくして南方共榮圈政策を疾呼することは、口頭禪にをはる憂ひがあるだらう。之に反し、我が國力經濟力の恆久的南方進出を堅實に營み進めるかぎりには、東亞共榮圈は決してユウトピアではない。ただ、之が實踐には、十分の彈性

を内在せしめ、謂はゆる急がば廻はれといふ強靱性で、着實に、各段階を行進することを要するのみ。抑も盡きない産業上の資源を拘むとともに、盡きない重工業生産物の市場を約束するところの東亞共榮圏の事案ほど、吾に魅力のある理想は少いであらう。吾々何びとといへども、此の動向の推進を否とするものはありえまい。所見の別れるところが若しありとするならば、たゞ、之が實現への手段及び順序に關するもののみと思ふ。

かく再言し、上來の記述によつて傳へんとする意圖が、果して何であるかは、讀者において既に明かなるところであると思ふ。即ちそれは、我國經濟力のみで之を實現せしめんとするかぎり、等しく東亞共榮圏と呼ぶけれども、そこに想定される圏域——ラウム——の達成には、飛躍が許されない自然の又は必然の段階なり階層の存する事實を暗示することにあつたのである。これを假りに案じてみるならば、その第一の階層としては（之こそが國防國家の中核體の中核體であり、此の高次のなる結付きこそが極東兩民族の歴史的必然である）、我國を中心の指導力推進力とする滿洲、北支及び前哨たる海南島を融合したものをば綜合的なる新秩序に創りあげる。そして第二の階層としては例へば經濟聯盟體としての中南支を配し、第三の階層としては例へば南方三地域を關稅聯盟體に想定し、斯かる將來圖に基づき、階層の異なるに應じて適切なる對策を鹽梅し緩急するの望ましいことを暗示するにあつたのである。勿論かく言ふことは、毫も覺めたる曉の中華民國みづからの統一的近代國家性を拒否するものでなく、單に緊密なる聯盟化の序列をいふにとどまる。自然は飛躍せず。すべての事物の發展順序が然うであるがやうに、右の中核體を恆久的なるものとして先づ統合鞏化し、然る後に外廓圏の形成に徐進すべき

ものと思はれるのである。

五 歐羅巴廣域經濟圈案上にみられる中核的外廓的三階層

この意味において思ひ合はされるものは、彼れこれそれぞれの新秩序を建設せんとする本質的動向の一致するドイツの採れるところの廣域經濟圈對策に外なるまい。ただ、同國の其の形成努力は、我國の場合よりも遙かに充實せる事前の準備工作ありし地域に向けられてをり、而かも尙ほかくのごとき慎重なる段階を進み、また時に荊棘を踏み進みたることを注意すべきのみ。

周知のとほり、ドイツ中心の歐洲廣域經濟圈の確立企圖は、フランス分裂直後の昭和十五年七月フンク經濟相によりて聲明されたものである。ついで同年九月すゑ日獨伊三國同盟が結成されるとともに、望むと望まざるとにかかはらず既に世界新秩序形成の一環と看られるに至つた支那事變の處理への、必然的進路方向としての東亞共榮圏の確立企圖又は理想が、我國當局によつて宣明されたのである。そして越えて十一月、かの樞軸同盟にハンガリア、ルーマニア、スロヴァキアの、又十六年春ブルガリアの参加をみるにいたるや、ドイツ國においては、改めて、より強き國民的共感が表明された次第である。爾來半年、東地中海とその沿岸における作戦には一進一退がみられ、更に北米からの全力的對英援助が結成強化されてはゐるが、それと同時に残りのバルカン二國へのドイツ勢力の滲透工作の成果——ユウゴオスラヴィア希臘征戰による成果——が高揚されてをり、結局この西南

歐洲大陸共榮圏案は全體としては一貫的に進捗してゐるかに眺められるのである。いま言葉のうへでこそ「眺められる」と他人事のやうにいつたが、此のドイツ大業の成否及び成否への態様の如何んこそは、東亞共榮圏の形成それ自體にも影響するところが甚大なのであるから、英米一體化の今日となりては殊に、吾人の重大深甚の關心事となつてゐること勿論である。かれらの進みと歸趨とは明かに他人事ではないのである。——より率直にいふならば、東亞共榮圏の將來にむかつては、曾つて蘭印の現状變更に關心を有すと公言した英米陣營が引續き然うであるのみでなく、その現状變更に關心を有せずと公言した大ドイツすらも實は關心をもたざるを得ない情勢にあるのだとも言へるのである。まことに斯かる國際政治上の合縱連衡の萬華鏡的變化に對局しての吾人の關心と監視とは、敵・準敵・同盟國の孰れに向つても怠られてはならぬのである。

それは自明のところとして措いて、斯かる國際政治革新者の把持する世界政策の強い實踐力といへども、その變革原理の徹底と認識とがなくては弱體化する筈であるが、抑もドイツ廣域經濟圏案は何ものを原理としてゐるのか。一言に掩へば權力崇拜の強制ではあるが、其處には必要に應じての色合を施せるものである。苟も歴史と民族を異にし文化段階を異にする外國に對するものであるから、一九三三年ナチス獨逸政權獲得以來對內的に實踐し來つたところの政治的には權力無限の擴大と動態的行動主義、そして經濟上には軍備擴張的全就業主義のみで、その主張を貫徹しうる筈のものではない。またナチス・ドイツの指導者は、在來の歐洲政治經濟が、英國中心の小邦分散を利用しての勢力均衡政策下に營まれ、個人的自由經濟に伴ふ景氣循環に醜弄され、更には國際金融

資本的搾取の裡に放任されてゐたものを革め、其れに代へて、指導者原理による歐洲聯盟の共存共榮を實現し、計畫經濟に伴ふ安泰安定を企圖し、更に産業異質性を善用しての公正なる求償貿易と爲替清算制とを實行するのだと解明し強調してはゐる。けれども其れが結局においてユウトピアに終らないことを實證することは、作戰進行途上にては、未だ未だ完全には出來うるものではない。

そこで、大ドイツは自らの大國防國家建設の目的に最もよく添ふ政策手段として、大經濟圏の構成員の協力度に差別と段階を設けたのである。もちろんドイツは實力權力で把握したその指導原理をば廣域經濟圏に強行はするけれども、自らへの協力國從屬國を三つの階層に類別し、階層別の性格に應じて、對策を異ならしめてゐるのである。即ち、その第一階層は大ドイツ國防國家の完成に不可分なる傳統的圍域であり、第二の階層は主要作戰完遂のための圍域であり、終りの第三階層は時に作戰用に供することもあるが、然し主要役割としては飽くまで兵站的培養的背後地域たらしめることを志すものである。

六 歐廣域經濟圏の第一階層政策

ここに廣域圏への政治的經濟的政策の主體が指導國ドイツの權力であるとともに、その客體が廣域圏に編入された從屬國民を意味することは言ふまでもない。斯う考へてみると、謂はゆる第一階層圏を構成する國民群れが、まさしく計畫的にも第二次歐洲戰の發生直前において既に大ドイツ結成への不可分體として合併されたるもの、

及び前きの歐洲大戰によりて失ふたものを今速かに回復したるものから成る、と云ふことも偶然ではないやうである。

即ちナチス獨逸が先づ失業對策または景氣政策たるかのやうに進捗せしめた全國道路網工事→生産財産業部門擴充→軍備擴張産業が、擴充大成した結果たるところの内在力・生産力・組織力殊に武力を、外に向つて動員したところに、大ドイツ國策は、始つたのである。まづ一九三八年春埃太利を合併し、同秋チェッコの獨國境ズデエテン地方を割讓せしめ、次いで三九年春チェッコスロヴァキアを二分してチェッコを併合するとともにスロヴァキアを保護領化し、續いて自國領域を越えてメエメル地帯を併合して中間のダンチック迴廊を回復すべき態勢をとつたまでは、正しく大ドイツ再建の工作であつた。超えて同年夏のダンチック割讓要求を繞つて九月三日英獨は遂に交戦状態にはいつたのであるが、間もなくロシアと之を分割し占有するに至つたところの西ポオランド、及び翌四〇年六月フランスの崩壊とともに占領した舊獨領アルサスロレインを、前記のドイツ領に加へたるものこそが、併せて大ドイツたるもの、又後のドイツ廣域經濟圏における第一階層を成すものである。

これこそが、ドイツのグロスヴィルトシャフトラウムの中核體をなし、如何なる情勢の下にも不可分態を成すといふの決意を、政治及び經濟政策の上に示してゐるところである。抑もドイツ國民全體が自ら一丸となつて、日常の衣食料等の消費財の生産・配給・消費に夙に峻嚴なる切符制割當の統制を施しつゝ、その百年の計を樂くものとされる生産財軍需財の増産優産にむかつての綜合的計畫經濟の完遂を負擔してゐるの際である。だから、

高度にゲルマン的なる又は歴史的に彼らと隣住せる之ら第一階層國民群れに臨みては、そのナチ斯的統制をば自國民の以上にすら假借なく強行したとするも、固より當然の措置と言はれ得よう。殊にポオランド民衆に食料増産を強制し、チェッコ人やスロヴァキア人には移動集團勞働を強ひ、又必要物資の徵發を行ふことも許されるところであらう。この點、英米の識者たちが、徒らに擄奪・掠奪・盜み等とよぶことは失當とも思はれる。

いま先づ通貨對策を瞥見するに、この第一階層のそれは、第二階層や第三階層のと異り、その完きドイツ化を志してゐる。即ち原則としては大中小額面のライヒ信用金庫券を流通せしめ、それらの舊券には暫定的に佛フラン二〇―ライヒスマルク一、ルクセンブルグフラン一〇―ライヒスマルク一といふ改價のないし減價的新比率での通用を認めてゐる。しかし次いで此の圏域内の金融機關に至ると、僅かに抵抗の強いポヘミア・モラヴィア地方を一つ除くの外は急速に、ドレスドナ銀行やドイツチェ銀行やコムメルツ銀行などといふ伯林大銀行の支店に改造せられ、主に之をとほしてドイツ大銀行的特徴たるところの重工業輕工業部門への金融的資本的關與を強行せるとともに、英米佛系資本からの解放を強引的に敢行せるのである。

この重要産業の經營權の獲得の方式は、ドイツ大銀行側の肩代りの出資によるか、又は獨逸の同種大企業の直接的なる買收合併によるもので、斯くて隸屬國の重要企業は、金融的持株會社又は伯林大銀行の經營又は管理に移つてゐるのである。この對策はまことは第二階層國民の企業にも及んでゐるので、例へば從來スタンダード系統なりしハンガリーの油井及び石炭液化や、英米系統なりしルウマニア油田や、ユウゴオスラヴィア精油所及び

重工業の經營等々の、ドイツ經營化を遂行してゐる。續いて製鐵鋼については、ロレインの鐵礦をザアルの石炭に結びつけたことは戦前から關係の擴充だとして措くとするとも、ケルンのヴォルフ製鋼は逸早く白耳義のウグレ製鋼を傘下に併はせ北フランス及びルクセンブルグの鐵礦を利用して増産を確實化してゐるのである。

かかる措置は、戦時中ドイツ中心に軍需品工作機械の生産高を強大化せしめると共に、戦後經營としては歐廣域經濟圏内の異質的生産地帯たるバルカン等に對する求償制的貿易殊に重工業所産物の輸出投資を強化し組織化すべき基礎をなし、隨つて之らの從屬關係を濃度化せしめるものとなるだらう。

七 歐廣域經濟圏の第二階層政策

ついで第二階層に屬するものは、現存作戰上には離るべからざる戰備的戰略的關係に立つてゐるけれども、戦後大局的には廣域經濟圏としての計畫經濟的統制をうけるが總じては獨立の國民として遇されることの想定される國民群である。それには、逸はやくドイツ作戰に協調した丁抹を初めとし、抗戦後占領されるにいたれる諸威、和蘭、白耳義を含むのである。後の三國はルクセンブルグの場合と同様に、各々その政府と主權者と若干兵力とを英國に残してはゐるけれども、戦争期間中その本國領土を明かにドイツ軍政に委ねてゐるものである。

之らに對するドイツの政治及び經濟政策は第一階層のそれからは大いに異り、殆ど關稅を廢止してゐる外は、各國民の自治性自律性及び特殊經濟性を尊重する。殊に和蘭と白耳義については、各社會生活の分野に應じて數

名のライヒ政務委員を命じ軍政的行政を指揮監督せしめてはゐるが、將來の新秩序の下においては、彼れらの國民的性格國民的創意を大いに尊重し、他日の新歐羅巴聯盟の中にヨリ高き國民生活水準を保障すべき旨を、屢々民衆に宣明してゐる。和蘭に駐劄する穩健なるフィッシュブルクは、波蘭駐在の苛嚴なるフランクとは全然異なる軍政方策を施してゐるのである。

かかる相違を説明して、或る人は、之らの國民が英國の自由的空氣に接觸して刺戟をうけ、爲めに反抗精神の昂揚されることを警戒するに因ると言ふ。しかし私見は其れと異なる。この西北歐四國民に對する政策が第一階層から異なる所以の、その一は、それらの各政府や軍隊や船舶の大部分が英國に所在する事實ではあるが、その二にいたつては、和蘭と白耳義の尤大の植民地がアフリカ及び極東に嚴存するといふ事實であると思ふ。殊に植民地の極東所在といふ事由は我國の運命なり將來にとつても重大である。現在その本國に加ふる政策の合理的・不合理なることは、將來それらの植民地處理の恰好の如何んといふことに深甚なる影響を與へずしては已まぬから。果然ヒットラーは決して投機者冒險家でなく、却つて堅實深謀の組織家であるがごとくである。

その施す對策を一瞥すれば、此の感じは一段と深められる。即ち經濟の實質においては、一方重要企業の經營權はドイツ的投資金融者又は同業者からの買收合併をとほして直接的にドイツ統制の下にたたしめるとともに、他方更に其れらの國々には組織的インフレーションを導入し、以つて此の流通工作をとほして間接的にドイツ的統制に服せしめてゐることは疑ひがないやうである。しかし表面上そこでは、戦時狀態の許すかぎり各國民的特

徴に應ずる底の生産が奨励され、物資勤勞は徴發するかはりに、買入れられ雇傭されてゐる。即ち和、白、丁抹及び北佛には農産物の増産を工夫せしめる傍ら、和蘭の河舟は之をダニウプ・マイン・ラインの運輸に當らしめ、また白耳義の有する製鋼技術にむかつてはルクセンブルグの鐵材を利用せしめてゐるのである。

ついで金融面にてはドイツ大銀行の特徴たる企業金融技術を利用し、その産業活動をばドイツに有利なるがやうに振作せしめるとともに、通貨面にてはライヒ信用金庫券を強行するかはりに寧ろ各國通貨との間に多少インフレエションを導くがやうの爲替比率を基準化し、能ふかぎり爲替清算協定を運用することに努めてゐるのである。即ちベルガー—〇・四マルク、和蘭ギルダア—一・三三マルク、ルクセンブルグフラン—一〇・二マルク、佛フラン—一〇〇・五マルク、丁抹クロオネル—一〇・四九マルク、諾威クロオネル—一〇・五七マルク等といふがごとくに。之らが概ね、各被占領國の通貨の側をややに改減價して基準化したものであることは一見して明かである。かくて此處では、にわかに獨逸マルク圏化することに焦せらず、基準化されたる爲替比率をもつて事實上の無關稅のもとに物物交換を行ひ、以つて流通上で實質的利益をドイツに確保しつつあるのである。

八 歐廣域經濟圏の第三階層政策

ドイツがヨーロッパ廣域經濟の第三階層として編入せんと精進してゐるものは言ふまでもなく、舊埃洪國の一部たりしハンガリア及びバルカン諸國であり、殊に後者なるルウマニア、ブルガリア、ユウゴオスラヴィアであ

る。之らのバルカン地帯は中世の昔、ドイツ民族とスラヴ民族とが經濟生活に動機されて南下運動を方向づけしところであるが、いまや一見的政治的軍事的結び付き工作が強行されてゐるがごとくに眺められる。そこで若し英獨戰の中心が一と先づ東地中海争覇に推移するものと看するならば、このバルカン進出は軍事的戰備的意圖を主とするものともなるだらう。だが眞實には、又はすくなくも本來的意圖としては、經濟的進出をば主とするものごとくに思惟されるのである。

抑もバルカン一帯が第一次羅歐巴戰の以前よりして英獨勢力の抗争場たりしことは周知のところである。その後の二十餘年に互りては、それは勝者たりし英佛の金融的投資的勢力圏化されつつあつたのではあるが、然し斯かる資金の一主要部分が振替へられ、ドイツ製の生産財で設備せられ開發されるところが深甚なりしのである。要するに斯くして、バルカンは舊態通りの争覇場たりしとともに、恰も十九世紀初めの近世イタリアが夙に『獨逸製の傑作』たりしと同様の意味において、近時二十年のバルカンの生産財的建設は主には一の『精巧なる獨逸ウマニア油田の開發ぐらゐのものであらう。斯かる事前の生産財的建設の工作に思ひ合はせ、また未だ殘されてゐる西歐的主要作戰の情勢に顧みるとき、バルカンに對するドイツの軍事的活動はルウマニアとブルガリアとへの大兵進駐といへども、それは概ね主要作戰を物資的に補強すべき背後地を結成すること即ちドイツの培養線なしいし兵站地帯の確保にあると思はれるのである。もちろん之を達成する手段としては、ナチス主義に生得的なる

不撓不屈の國家權力政治力の推進擴充が、外交的軍備的に強く行使されることであらう。が經濟的には、貿易協定と爲替清算協定をとほし、主に重工業品・軍需品・化學製品等を供給し、代ふるに最大限度の工業原料・食料品を獲得することに、重點がおかれてゐるのである。しかも政治上の活動主義行動主義を實踐する場合においてさへ、一方イタリヤを、他方ソヴェットを刺戟せざるがやうの措置をとつてゐるのである。思ふに或る國家を、培養地帯として效果的に利用せんがためには、武力工作は睨みを利かすのみで足り、苟も現實の兵火を其處に及ぼさしめてはならぬ。思ふにドイツの對バルカン政策は恐らくは第三階層對策の以上には出でないものではなからうか。(註二)

九 我が東亞共榮圈形成過程へのその示唆

歐洲廣域經濟圏の建設へのドイツ政策の段階的發展形態を略叙し、それから我が東亞共榮圈形成段階への示唆を抜き出さむとする私の試みは、以上で終はることとする。しかし、その具體的方策にいたつては、識者・政治家みづからの討究・經綸・實踐に俟つことを、寧ろ國策協力的の態度なりと考ふるのである。

ただ結びを準備して、左の事を再言する。抑も日本中心の滿洲國北支及び海南島こそは、東亞新秩序の中核體であり、此の第一階層の完壁化のための政治的・軍事的・經濟的・通貨金融的の工作は向後一段と統合され徹底されねばならぬ。ついで第二階層に假に見立てられる中南支には、他日全中華民國が綜體として新秩序化する曉には歐洲圏における第二階層對策よりも一層緊密なる日本の工作を必要とする。しかし佛印、泰國、蘭印への

對策としては可能なるかぎり、バルカン四國に施せるドイツの政策を規範とすることが合目的であるだらう。彼れ此れ相ひ異るところは、我が第三階層對策の方が、より複雑微妙にして且つ困難であることのみである。

まことに國際的情勢が向後恰好に推移し、例へば蘭印等を我が東亞共榮圈の第三階層として經濟的に包攝し得られる形勢が展開されたにしろ、之が前途には、ドイツのバルカン對策以上の精力的持久的且つ計畫的努力を必須とするだらう。その所以の一は、泰國、蘭印經濟への英米の投資及び經營の獨占度が、バルカンへの英米の經濟工作よりも遙かに古き歴史をもち且つ歴史的に大であり、隨つて我が肩代りの工作が遙かに困難なることである。その二は、彼れらの生産分野が英米のそれから全く異質化してゐるがため、兩者の補足性を遮断せんとする我國の工作に向つては英米その他が必ずや決死的に抗争し來るだらうことである。その三は、ドイツ廣域圏が陸上接續地帯であるに反し、蘭印等が海上三千三百哩を距ててゐるといふ地理的事實が、新勢力と舊勢力とをして、互ひに交通遮断を容易に行はしめるといふことである。その四は、蘭印の對岸に所在するビルマ、マレイ、全印度が將來重工業地域たらんとしてゐることの事實である。その五は、東地中海殊にスエズの將來の變化の如何によりては、ドイツからの對南洋發言力さへもが強力化されたことを考慮せねばならぬといふことである。

かかる困難性は假に解消されるものとする。が、次いで純經濟的に南方共榮圈を有効に開拓し得べき對策は、在來のごとき纖維製品雜貨類をもつてする出超振りを擴大するのみで足りるだらうか何うか。全く否。かかる消費財的市場が動搖的であり、隨つて恆久投資には導かれず、政治的勢力を植付ける所以とはなりえないことは、

我國數十年來の對米市場性の明徴にしてゐるところ。この故に、對蘭印國策動向の決定せるの今は、右の貿易品種の外に、必ずや重工業品・機械・船車等を輸出し投資し、以つて持續的政治力を結集するところがあらねばならぬ。ドイツが無血の裡にバルカンを廣域圏の第三階層化し、英米が南中米を英米圏の第三階層化せる所以の根本力は、まさに斯かる線に沿うての經濟的滲透に外ならない。我國の場合と雖もまた同様であるべきであり、この目的の遂行のためには、戦時中の現時においてすら、我が軍需品生産能力にして若しその一部を割愛し得られたならば、之を重工業品生産設備財の製作に轉換し、輸出し投資することを惜むべきではないであらう。さらに戦後經營の段階に至つては、此の必要性は自明である。その第一着手としては、茲數年間の軍需の大量生産のために飛躍増大したところの我國重化學工業と機械製造工業と軍需工業との力をもつて、その所産品を、大量且つ組織的に輸出投資することを怠るべきではないのである。

輕工業品の資材と製品とに向つては戦後、各廣域圏の間においても相當自由なる流通が許されることとなるだらう。しかし重工業品のそれらについては、各自の廣域圏内に向つてのみ需給し、以つて持續的共榮圏を育成すると共に、一旦緩急ある場合すくなくも各廣域圏の指導國民は、直ちに之を軍需の製造に轉換せねばならぬのである。この計畫と準備と氣魄と實行力となくしては、共榮圏は畢竟、ベエバア・プランよりも一層遙かなるユウトピアにすぎぬものとなるだらう。

10 (追記) 獨ソの新戦線もまた獨逸培養圏擴大への要請から

本章を貫く私の考へは、大規模戦には必ずや強力なる培養圏を併せねばならぬ。けれども既にして、背後的な經濟培養圏化を志すものであるから、能ふかぎり經濟工作殊に輸出投資工作を中心とする外交政策で實現するを理想とすといふことであつた。この考へはドイツ作戦について、本章第八節の強調するところであつたのである。

ところが英獨戦その後の發展をながめるとき、前後二つの方向へのドイツ戦線の擴大によりて、茲での私の想定は一見的には修正されるべきものが生じたかに見える。その第一は、三月末—四月末のユウゴオスラヴィア攻略を経てのギリシャ征戦である。これへの説明は恐らく二つあらう。この一は、之によつてドイツ精銳の東地中海進出が、隨つてスエズ制壓が可能となるといふことである。之に若干の眞實があることは争はれまい。しかし私の理解は、その二であり、即ち、茲にドイツの豫期に反して戦火にうつたへられたけれども、バルカン四邦を培養圏たらしめての對英作戦力の強化といふドイツ國策には變りがないと考へるのである。

その第二こそは實に、六月二十二日外見的には青天霹靂的に行はれた、ドイツ主力軍による、かねての不可侵協定國ソグエト・ロシアへの侵入である。この作戦方向上の大轉換への説明には又恐らく二つあらう。その一は獨ソの仇敵的歴史ないし性格の現はれである。これを正當視せしめる具體的の表現もまた存するのである。即ちそれは、ヒトラーの『わが闘争』の夙に規定せるところのソグエト攻略の必至といふ既定の作戦道の本筋に反れるものであり、又ナチス對ソグエトといふ對立的政治イデオロギイの必然的結末でもあるだらう。それに高度の理由を認めることには、私も躊躇しないものである。しかしながら、一層大いなる理由として私の理解するところは、茲でも左の第二の説明、即ち本章で展開せるところの

イツ培養圏の擴大強化といふ要請の顯現に外ならぬものである。周知の通り十六年初め以來激化し本格化し來れるアメリカの對英援助の強大持久性に備へては、バルカンの外に最う一つの大培養地帯を東北地域に兼併すべき必要が火急化したのである。ドイツは、この國家生活的呼び聲に應じて北進せるものと解するのである。約言するならば、長期戦にはバルカンの食糧と石油とのみでは足らずとし、ウクライナの小麦の寶庫と、コオカサスの石油源——これは裕にルウマニア産油額の約三倍——との兼併を必須とするに至れる爲めだと看るのである。

さて、此の最近の歐洲戦局の我國に及ぼす影響の如何といふことは此處で考ふる場所でないし、又それが如何に大きからうとも、アメリカの援英参戦ほどに大なるものではなからう。しかして此の政局と戦局から掬まれるべきところの吾々への教訓には左の二つがある。その一は近代戦の完遂には培養圏の編入形成が如何に必要なものであるか、而かも之を外交的に遂行することが如何に望まじきものであるかといふことである。その二は、ドイツのソヴェト攻略が斯く培養圏確保にありとするならば、我國の對歐洲國策はあくまでも、毅然たる日本の自主性で貫徹されるべきだといふことである。

一一（追記） 本章の一論旨に關聯せる限りの金田教授の論文瞥見

この考察に關聯を有する一論文が、神戸商業大學の金田近二教授によりて發表されてゐることは慶びに堪へぬところである。「東亞廣域經濟の諸問題」、「統制經濟」十六年六月號。私の一論旨への修訂をもふくむところの同教授の見解は左の如くである——。

「そこで斯くの如き東亞廣域經濟の理念、即ちその完成態と、その現段階に於ける具體的な姿とを見比べつつ、後者より前者への發展の原理、乃至は發展途上に横はる重要問題を二三取上げて考察して見ようと思ふ。

「先づ第一に考へて見たいことは、此の發展過程をば如何なる思考形式に於いて把握したらよいかといふ問題である。この點に關しては既に此の誌四月號に於て高島佐一郎博士から極めて實踐的な見解が表明されてゐる。即ち博士は歐洲廣域經濟圏に於ける獨逸の構想に擬へて、東亞廣域經濟の三段階的階層論を提唱され、「その第一の階層としては（之こそが國防國家の中核體の中核體であり、此の高次のなる結付きこそが極東兩民族の歴史の必然である）、我國を中心の指導力推進力とする滿洲北支及び前哨たる海南島を融合したものをば、綜合的な新秩序に創りあげる。そして第二の階層としては例へば經濟聯盟圏としての中南支を配し、第三の階層としては例へば南方三地域（佛印、泰國、蘭印）を關稅聯盟圏に想定し、斯かる將來圖に基づき、階層の異に應じて適切な對策を鹽梅し緩急するの望ましいこと」を暗示されると共に、又次のやうにも述べられてゐる。曰く、「等しく東亞共榮圏と言ふも、中核たる東亞新秩序圏の建設と、この中核建設といふ目的を達成する手段としての外廓圏の育成とは、重要性を異にするものと思ふ。日、滿、北支は事實上統一的に企畫されて國防國家の必需する物資を規則的繼續的に確保することにあるのであらう。前者は政治的に事實上統合されねばならぬに對して、後者は經濟的に恒久的なる調整が完うされることで足りるのではなからうか」と。

「之は一見して明かなる如く、東亞の現狀に極めて忠實な見方であつて、頭銜に氾濫しつつあるユトピア的議論に優ること、萬々である。然し乍ら他面それは餘りに現狀に拘泥し過ぎて、却つて妥當を缺くと思はれる節が無いでもない。例へば同じ支那の中、北支及び海南島をば中核的新秩序たる第一階層に屬せしめ乍ら、中南支を以て其の外廓の第二階層に見立てるといふのは、假令施さるべき政策の緩急輕重を區別する序列に過ぎぬとは云へ、事實上からも理論上からも聊か承服し難いものがあると思ふ。何となれば、外廓地帯に對する經濟政策として當面最も重點を置かるべきは國防資源の開発乃至確保であるが、かかる見地よりする時、北支と中支との間に一般的に政策實施上の序列を附し得るとは思はれぬからである。又第三階層としては佛印、泰國及び蘭印の三地方のみを擧げて、比島や馬來を不問に附して居られるが、その理由が明かに

されて居ないのみならず、この階層に對しては永久に經濟的調整のみを以て足れりとして居られる如きは、果して如何なるものであらうか。

「然し乍ら所謂東亞廣域經濟の範圍として想定されてゐる各部分の政治的性格は勿論、それ等と中核國家としての日本との間の政治的關係は、少くとも現段階に於て頗る等質性を缺いて居り、従つて夫々に對して施さるべき政策には、その實に於て、又その序列に於て種々なる相違のあるは免かれざる處であり、又初めに述べた如く、政治的要素を抜きにして廣域經濟を考へることは出来ないものであるから、専ら政治的な見地よりして東亞廣域經濟圏を數個の階層に區分し、各階層の特徴を明らかにすると共に、將來に於ける政治的發展に備へて適切な政策を用意することの必要なるは言ふ迄も無い處である。即ち高島博士の階層論そのものは大いに尊重さるべきであるが、その區分法なり、各區分に對する考へ方なりに於いて、今少しく工夫を重ねる餘地があると思ふのである。茲で試みに、私案を次に掲げて見る。

「左の區分は、高島博士のそれに比し幾分複雑なるを難とするが、その代りに現段階に於ける東亞廣域經濟圏の政治的性格をよりよく表現してゐると思ふ。抗日政權下の支那を特別階層として張出したのは、總て支那事變の解決によつて第二階層に合體すべき運命にあることを豫想してゐるからである。總じて階層の數を重ねるに従つて中核體との政治關係が薄くなつてゐることを示してゐるが、同時にそれは、第四より第三へ、第三よりは第二へと次第に——又場合によつては飛躍的に——發展して、全體として漸次政治的等質性を増し行くであらう過程を考慮に置いてゐるのである。此の世界政治の一大變動期に際し、固定した政治的構想は非現實的である。動くものは飽くまで動くものとして把握されねばならない。

中核體……………日本

第一階層……………滿洲國

第二階層……………支那（皇軍進駐地區並にその背後地）

東亞廣域經濟圏 第三階層……………佛印、泰國

第四階層……………比律賓、馬來、蘭印

特別階層……………抗日政權支配下の支那

「尤も斯様な區分そのものに最後の意味があるのではない。要は斯様に區分された各階層に對して如何なる政策を施し、又それ等を如何に調整し、以つて東亞廣域經濟の綜合的發展を圖るかにある」。云々。

以下、讀餘感の一つ二つを叙べる。

まづ、金田教授は、廣域經濟は何程かの程度における政治的結付きを前提として始めて成立しうる概念であるとされる。が、國防に又經濟に中核的國家の有する高度の指導性を認めつつも外部的諸國家が各政治的獨立性を確保するがためには、斯かる廣域の政治的關係は如何に觀念されるべきであるか。教授はそれは聯邦に近いものとされる。ついで、さやうな政治的關係を創り出す過程は何であるかに答へて教授は、各外部的國家が中核的國家の權威と實力を認め、その指導下に結盟することの共同の利益たるを自から意識し、以つて自發的に斯かる政治的關係に入り込んで來る場合を、最も理想的と考へられる。しかし國際政治の現實は斯かる過程を創出する程に成熟してゐないのであるから、何らかの意味における外壓によつて漸次に之を造出するといふ過程しか考へられない譯だ、と論結されてゐるのである。

凡そは現實的で正鵠を失はれない論證であると思ふ。そこで考へさせられる其の一は、初めから聯邦に近い結付き形態を企圖されることが現實から行過ぎであらうといふことである。ドイツの廣域に向つても彼れらは、聯邦化を想定してはならないと思はれる。抑も、彼れらにおける聯邦化の展開の過程は、先づ經濟的投資開發的成果を把握したる後に於て、次いで政治的聯邦化せんとせるものである。レアアルの問題として私の茲に思ひ合はせるものは、寧ろ一九三二年英國中心、英帝國的組帯を一段と再鍊成したところのオッタワ英帝國經濟協定や通貨爲替協定のごとき形態に外ならない。又はドイツ中

第四章 歐・亞の各廣域經濟圏形成上の發展的階層論

心に、ベルカン諸國に向つて貿易協定や爲替清算協定を盛行したところの形態に外ならない。しかして此の埒内において漸次これを強化し鞏固化すべく、本章中に繰返し強調したがやうに、重工業的所産品の輸出投資を盛行し、之に據りて以つて政治的權益を設定することを、より實踐的であると私は考ふるのである。

つぎに考へられる其の二は、廣域經濟の展開過程が既に斯かるものであるならば——聯邦化の過程を探る場合には勿論——明かに準敵性國家に屬するところの英領マラヤ、米領フィリッピンズを、東亞廣域經濟圏にと企圖することは、餘りに夢想たるにすぎてはゐないであらうか、と云ふことである。いまの吾々に特に必要なることは、一方可能から不可能を峻別するとともに、他方現實的論證から希望的觀測を辨別することであると思ふ。

第五章 東亞共榮圏と我國重工業力の動員

一 我が廣域經濟への必然と動向

さきに私は、長期化し擴大化する大國の有する戰爭能力こそは、内に經濟體制を増産的に革新するとともに、外に廣域經濟圏を形成し所要原料を補給すべき背後地的の培養圏を建設することから、由來すると云ふ據點にたち、ドイツ的廣域經濟圏工作に思ひ合はせつつ、我が東亞共榮圏の發展的形態を論證した。^(註一)

本章は其れを受けて、之を内實化するとともに政策方向を實證的に論定するを志すものである。即ち我國産業力發達の現段階は、斯かる經濟工作の振勵に要する資料資源を量的には既に相當支配してゐるのであるから、今や進みて重化學工業品を南方圏に輸出投資するの國策に精進すべき所以を實證せんとするのである。これは斯くして、南方經濟を論策するものではあるが、それと同時に、縮少再生産過程の進行を遮斷し、隨つてインフレーションの危機を克服するの論證ともなるであらう。重化學工業機械製造業への原料供給については、戰時經濟の大消耗にもかかはらず、ひとたび東亞廣域經濟の視角にたつならば、寧ろその豐饒なることが見出されるのである。

この點を、暫く公平なる外國文獻に徴してみる。近著『一九三〇—四〇年の日滿經濟の産業發達』は、我國中心の日滿圏の生産力および高度工業化の現情勢を實證して剩すところなき好文獻であるが、中について主幹シュムペイター夫人の執筆せる二長編は最も徹底して網羅的なる部分である。^(註二)その結びは左記のごとくに讀まれる。「日本の指導下の東亞共榮圏への現實的な見通しは、今や確實に展かれてゐる。近く歐大陸へのドイツ的制覇のつけられたとき、日本は、非友好的強國による蘭印佛印等の現状變更を、許容せざる旨を宣言した。英米的干涉への警告にほかならぬ。顧みるに日本在來の産業貿易は高度に英米に依存してゐたのであるから英米からの解放は爲し得る所でなからうとは、平時における常識であつた。然し今は然らず、日本は英米的經濟壓迫をはね返し却つて自給自足化への態勢を整へてゐる。日支間に満足なる平和が實現したならば、日本の指導下の東亞經濟圏は歴然たる展望たることをうる。しかしして斯かる廣域圏は、一面高度アウタルクの態勢を維持しつつ、他面中南米ドイツとの又進みて印濠等との交渉を持續し發展せしめうるであらう。即ちその高度産業化のための所要資源の大部分を自給圏から、そして小部分を圏外から獲得して、規範的なる自給者たるをうるであらう。斯かる展望が歐米にとつて望ましいものでないことは明白ではあるが、其れは然し、歐米側から加へたところの通商不安定及び經濟干涉の論理的歸結に外ならぬものである」。

この結語を導き來つたところの、日滿支資源力生産力へのシュ氏の實證的研究は、まさに正鵠を失はない。しかしながら、其れは此の上、如何にして大東亞經濟圏が形成され得るかに及んでゐない。之を妨げる英米的權益との妥結方式については勿論とし、之を經濟的・投資的・開發的に工作し遂行するための我國の政策力および政策方向にも關説してゐない。更には我國在來の方式たる輕工業品の輸出超過的動向を踏襲して足りることを、寧ろ漫然と暗示してゐるがやうでもある。しかし其れは、例へば英米が中南米印濠等に施し、ドイツがバルカン等に施設して來た對外政治經濟策に顧みただけにても、凡そ失當であると思はれるのである。しかししていま私の意圖するところは正さに、我が國策の要請して而かも彼れらの研究には當然缺けてゐるところの、我國の想定共榮圏貿易政策・投資政策の方向および内實をば論證することにある。しかも其れは、戦後經營としては遲きに失するのであり、正さに今日の日程にのぼされるべき緊急性をもつものである。

二 増産目的から見ての經濟新體制の有効なる限界

ところが茲に先づ、廣域經濟國策が、經濟新體制の實踐と表裏一體の關係にあるか、又は補充的關聯にある所をば挿言せねばならない。

まづ、經濟新體制の實踐または日滿北支を通ずる綜合的計畫經濟の運用をもつて増産目的を實現しうるのではなからうか——別言すれば、單位企業の高効率合理化と、重要産業別の經濟團體なり「統制會」の指導監督連絡性をもつて、時局の要請する増産優産を遂行しうるのではなからうか、を言ふ筋があるだらう。もちろん經濟新體制の理念の實踐が、適正利潤や適正配當や適正價格や更には適正増税や消費節約および貯蓄の強制等々の

施設とあひまつて、戦時經濟力維持への支柱となることは疑ひがない。が其れと同時に、増産目的上その有する、一定限界の存在を看過してはならぬのである。

抑も對內的の戦時經濟の要諦は謂はゆる國防政策的統制經濟を效果的に運用することにある。自由經濟の下には免かれえたところの種々の二律背反的現象を調整統合し、以つて軍需民需輸出需のための増産を序列的に實現することにある。かくして、一方國防經濟陣營を完壁化するとともに、最低の安定的生活を國民全般に保障することにあるのである。いふところの二律背反の顯著なる事例を擧げるならば左のごときものがあらう。主として軍需生産の故に擴張再生産から脱落して重要資材資源の供給が減少するところに、其れへ、公債的支辨に伴うて増加する總購買力が立向ふといふことである。また爲替低落や物資稀少化や海外價格高などにより高物價が拍車されるところに、可及的安定せる低物價を維持し又この低物價のうへで増産せしめねばならぬといふことである。また縱へ九・一八禁令價格が修訂され原價價格の間などに生じた失均衡が是正されたにもしろ、爾後の攪亂的情勢に抗して、新たに成つた系列の價格體系は之を可及的長く維持せしめねばならぬといふことである。またとに相當期間に互りての物價水準上の安定が豫想されずしては、堅實なる増産も、國民的強制貯蓄も、また決定的の公債消化も凡そ實現されえないであらう。

ところが斯かる目的に向ひ、主に増産面に迫るものが經濟新體制の一大使命であり、利潤・配當抑制面に迫るものが現存および將來の法令であり、更ニインフレ對策として過剩購買力の吸収面に迫るものが次々に強化され

るはずの消費規正(物)および所得規正(金)であるのである。それらは、相俟つて、綜合的全面的なる生産擴充的の經濟統制を完うせんとするものに外ならぬのである。(第三章四、五、往見)。

總覽するならば然し、經濟新體制または綜合的計畫經濟の實踐による増産への現實的效果そのものには、自からなる限界があるのである。在來の經濟圏の調達しうる資源および勤勞の稀少性が、之に外ならない。もちろん優れたる民族の超人的努力の結實するところ、斯かる自然の限界を突破することはありうる。例へば昭和十一年來また十三年來の鐵鋼増産五箇年計畫の數量が、その後突發した屑鐵屑鋼の巨大なる脱落にもかかわらず、原企畫に準ずる底の實績を示せるが如きである。又ここ四年間に機械類の生産額を三、四倍化せしめたるが如きである。だが其れを一とたび産油ないし産米に實現せしめるとなると、其處には凌駕し難い障礙が生じたのである。この故に、之を克服するの效果的企畫を他に求めずして、限りなく擴充する戦局および國防の需要を調達し進めるといふことは、明かに可能のところではないのである。

三 新體制實踐と表裏一體たる廣域經濟建設

この一の大交戰國の生産力の限界を押擴げしめる擔當者こそが、その背後地的なる培養圏に外ならない。培養圏こそは、戦時中には軍需資材や食糧等の兵站給養地帯たるとともに、戦後には擴充されるべき生活圏の全部および作戦圏の一部と聯ねて、謂はゆる廣域經濟圏たらしめられるものである。培養圏は既に斯く緊急時にあた

ての給養地帯たるものであるから、その編入手段はあつたから作戦圏の編入とは異り、戦火をもつて其の生産力を傷害せざるを期し、能ふかぎり外交手段にうつたふるのである。又それ故に、凡そ一大征戦に出発するには、豫め斯かる培養圏を想定し經濟的に準備しておくか、又は戦争初期にその和平的編入を政策せねばならぬ筈のものである。

昭和十五年初秋わが外交國策のレエルが敢て最難路を選定敷設され樞軸同盟にと連絡されるや、一段の長期を戦ひ一段の資本的建設を企てねばならぬこととなり、英米からの解放を善後すべき態勢としても、茲に南方諸邦をば培養圏に想定することとなることは周知の通りである。當時この難路の選定を繞りて輿論の岐れるものはあつたけれども、既に、其れぞれ歐・亞の地域に據りて共に世界新秩序を建設せんとせる以上、支那事變處理に精進する我國の性格は、歐洲戦争に死闘するドイツの性格と略ぼ同質的なのであるから、縁は實は當初から結ばれてゐたものである。かくて此の樞軸の擴大に伴ひ支那事變の處理は不可分の歐羅巴戦争の歸趨に連なり、東亞新秩序への展望はまた歐洲新秩序の展望に連繫するに至つたのであり、隨つて其れだけ支那事變の處理は原則的には急速には期待され得なくなつた道理である。その上に我國製造工業の主要海外資料の約七割を占めてゐた英米資源は十五年十月央以來急激に又は徐々に、我が物動計畫からして脱落されねばならなくなつてゐる。斯かる消耗の長期化と産業貿易上に生じた間隙とを善後するがため、新たな培養圏を確保することが至上命令となつたのである。この待望を達成するには今後とも多難の途を進まねばならぬ。だが例へば戦前ドイツがバル

カンに扶植してゐた底の貿易上投資上の地歩を、我が南方圏に實現せしめるを得たならば、嘗に戦時中の増産が可能化されるのみでなく、戦後の廣域經濟の建設強化の段階にあたりて不拔不敗の態勢を構成しうる筈である。

さて斯やうの廣域經濟圏案の實現は寸毫も、經濟新體制の要請と矛盾するものでなく、兩者は却つて表裏一體をなし一種の補完的役割にあたるものである。けだし共榮圏を鞏固化し永久化せしめんとするかぎり、獨占的投資——之を通して權益の設定に到る——に合目的なところの重工業的産物または設備的資本財の輸出に精進せねばならぬ。それがためには、我國重工業機械製造業の機構と運用はあくまで能率化され、以つて之が増産優秀産低廉産をもつて先進國の競争を排除せねばならぬ。かくの如くにして經濟新體制の企圖する企業體制の合理化、並びに重要産業別の統制會による指導監督連絡及び各企業への生産割當等は、絶對の必要事となつたのである。ついで斯かる生産財を大量に輸出しその原料を輸入せる上での残高を、計畫的に投資し進めうるがためには、金融業者は公益目的の下に共同的投資を助成せねばならぬのである。かやうにして總するに、在來の輕工業品輸出の外に回轉率のやや低き重工業品をば大量に輸出しうるがためには、企業新體制及び金融新體制といふ裏付けを切實に要するのである。經濟新體制と東亞廣域經濟との二者が相携へて今日の日程にのびりたる所以は、此處に存する。

四 ドイツ中核の歐羅巴廣域經濟圏の序列的發展

上述の意味において私は、我が廣域經濟の建設上に正しい序列と政策體驗とを示唆するものとして、ドイツ中心の廣域經濟圏の階層的發展的建設、殊に培養圈、バルカンの編入の外交的經緯を、強く思ひ合はさざるを得ないものである。

まことに昭和十四年（一九三九年）九月初めから翌年七月までにドイツの擧げえたる戰果は文字通り、電撃的なるものであつた。ドイツを中心としてのポオランドからフランス西北部までの廣い擴がりは斯くて一見、軍國ドイツの要請する一色の統制下にあるかのやうである。又その上に十五年夏、フンクローシヤハトの構想し高揚せるドイツ中核の廣域經濟圏に向つての統合的廣域經濟諸政策は、概ね一色に行はれてゐる觀を示すのである。更にはその七月から此の十六年三月にかけ、ハンガリア、ルウマニア、ブルガリアを樞軸同盟の傘下に加へ、三月末からの一箇月でユウゴオ及び希臘を鐵火の下に制壓し了れるや、全バルカンさへもが今や同じ色の廣域經濟圏を形成せるかに見えるのである。

しかし斯かる早急なる概括觀は勿論、行過ぎであらう。

ドイツ指導者達は廣域構成員の政治上生活上に有する異なる傳統を識り、又寧ろ生産上の異質性が廣域經濟を結帯せしめる所以を認識し、以つて廣域構成員の各部をして、最も效果的なる各異の職分を果さしめんとするのである。彼れらは軍政上その從屬國なり協力國たらしめてゐる其れらの國々を、略ぼ確然と、三つの階層に別ち、各階層の有する性格に應じてその實施する經濟政策を異ならしめてゐるのである。かれらは斯くて好個の企畫者

であり、組織者であり、何よりも先づ指導者原理の理念の把握者實踐者たりしのである。

すなはちドイツ指導者達は内に密かに長期戰の必至化を覺悟せるや、先づ第一に廣域經濟圏の中核體としてドイツ生活圏を統一國家的に結成し、第二に主要交戰國にむかつての作戰圏を整備し、そして第三に其れら二圏に向つての培養圏を建設すべく企畫したのである。斯かるあひ補足的なる三圏を結成し確保し獲得せずしてはヨーロッパ制覇を到底成就し得ざる所以を豫め認識し又現實に體得し、そして計畫的全力的に之が實現にむかつて精進したのである。まことに斯く解するのではなくては、例へば米國參戰態勢の濃化を知悉しつつも尙ほ近く、對英作戰といふ最重要の要點から力を別ち、ユウゴオスラヴィア征戰、更にはソ聯攻略に赴ける所以を理解し得ない。とまれ右を略解すれば、その第一の生活圏に中部歐羅巴を、第二の作戰圏に西北歐及び西北部フランスを、そして第三の培養圏にバルカン（更に能ふべくば歐露）をと、確く計企し、強く努力したのである。

これが實現の手段としては第一圏第二圏の確保のためには、假借なき電撃戰を用ひ、其れら地域の生産力を少くも一時は破壊することを辭しなかつた。それに反し、第三圏の獲得のためには強く、外交工作經濟工作にうつたへたのである。すなはち後のものに對しては、彼れらが豫め、大量の食糧諸原料の對ドイツ輸出者たるとともにドイツ製の船車機械器具等の輸入者たり、更にはドイツ側に生じた殘高の被投資先たりし關係を利用し、強力外交を推進して、凡そは成功したのである。ユウゴオスラヴィアとの間に發生した外交異變の故にその無血的確保の企畫は些か齟齬したけれども、第三圏に期待される培養能力を維持するとともに二面作戰の不利を回避する

がため、強力にして執拗巧妙なる外交工作および經濟工作を縦横に驅使したのである。

翻つて我が背後地的兵站地帯として想定される西部南洋諸國にむかつて在來我國の開發し保有するところの關係の深さは未だ到底、バルカンに對するドイツの如くにはあり得ない。その上これが編入を難からしめる情況として、彼れらに對する英米の投資的經營權の獨占度の深大なること、その主要生産物が英米のそれから全く異質化してをるがため其の既得權の維持に向つて死闘し來るべきこと、更には我國の經濟的滲潤をもつて其れらの近接領域たるビルマ—マラヤ—印度の生命を政治的に脅すものと考ふること、等々を考慮せねばならぬ。經濟的工作が斯く困難なるにしろ、さればと言つて、之に武力的強壓を加へうるがためには、ドイツからバルカンへの進出のごとくに陸路千哩を快走するかはりに、英米の武力を排除しつつ、少くも海上三千哩の航行を完遂せねばならぬ筈である。と言つて、遙かに歐洲戰局一應の歸結を見極はめるまで拱手して待つといふ餘裕はないのであるから、現實的には手遅れであるにしろ、尙ほ、會つてドイツがバルカンに施せるがごとき經濟工作投資開發工作を堅實に然し迅速に進めねばならぬ。すなはち日滿北支海南島を生活圏に、中南支を作戰圏に確保するとともに、南洋地域を培養圏に編入すべき、效果ある外交的經濟的手段を傾盡せねばならぬのである。この意味において、ドイツの歐羅巴廣域經濟政策一斑を概見しようとするのである。(註三)

五 歐廣域經濟中の生活圏政策

前に謂はゆる第一階層すなはち生活圏を構成するところの國民群は、凡そ第一次歐洲大戰により壞洪國歴史の終焉とともにドイツ勢力圏から脱落したところの中央歐羅巴の東南部諸小國に外ならない。それは、顧みれば國家的志向の經濟學的構想者を古くリストやミューラーに又近くロオゼンベルグに見、更にその現實的國策の發展過程をナチス獨逸の景氣政策的經濟統制から國防政策的經濟統制への展開の裡に見るをうるところの、大ドイツの實現なのである。

まづ一九三八年春オストリアを合併し、第二に同秋チェッコとの國境帯ズデテンの割讓をうけ、第三に三九年春チェッコを併合するとともにスロヴァキアを保護領化し、第四に續いてメメル地方を併合した。越えて第五に三九年ダンチヒ廻廊地帯の割讓要求をめぐりて三九年九月三日英獨は遂に宿命的なる交戰状態には入つたことであるが、その一收穫として西ポオランドを併合し、次いで第六に四〇年七月フランスの軍事的崩壊とともに舊領アルサスロレーンを回復したのである。これらの六地域を獨逸ライヒに加へたるものが、今の大ドイツ、そして今後建設されんとする歐羅巴廣域經濟圏の第一階層すなはちドイツ生活圏なのである。

それは當然にドイツ廣域經濟圏の中核體を成し、その全民衆には固有ドイツ國民に施せると同様の嚴しき戰時應召的經濟拘束を強行してゐるのである。例へば生活必需品の殆ど全部に涉る割當切符制・勞働力の徵用と強化・賃銀および價格の停止・利潤及び配當の制限等々を、凡そ全面的に強行するのである。又かれらは凡そナチス政權掌握のころから既に企業體制と強制カルテル的産業團體とを整備してゐたのであるから、敢て改めて新體制化

するの必要は尠なかつた。ただ新領域における重要産業態の單位企業は、主にドイツの大銀行の發想にしたがふてドイツの同業者に合同せしめられ、戦時・戦後經濟の要請するところの増産的態勢をとつたのである。

つぎにドイツ生活圏統合への國策意志を最も明瞭に示せる措置としては、彼らの通貨を原則的に悉くライヒスマルクたらしめたところの事實を擧げることが出来る。すなはち、チェッコロオネルは〇・一マルクの、ダニヒヒグルデンは〇・七マルクの、波トロチイは〇・五マルクの、ルクセンブルグフランは〇・一マルクの、又アルサスフランは〇・〇五マルクの、各基準率のもとに換算され、原則的には専ら、ライヒスマルクをば基準的な共通の法貨たらしめてゐるのである。^(註四)

六 歐廣域經濟中の作戰圏政策

次に作戰圏に屬する領域は、大局的には戦後とも廣域經濟圏の構成員たることが期待されるけれども大凡は獨立國として待たれるところの國家群れである。それには、初めからドイツ作戰に協調した丁抹を初めとし、抗戰の後次々に占領された諾威、和蘭、白耳義を含んでゐる。後の三國は、前記の生活圏中のルクセンブルグと略同様、其れぞれの主權者・政府・所有船舶および兵力若干を英國に残してはゐるが、然し戦時中は本國領域を完くドイツ軍政に委ねてゐるものである。

これらに對する經濟政策はかの生活圏への政策とは異り、關稅を撤廢せる外は總じて各自國民の自治に任じ各

國民の特殊の經濟性格を尊重し、將來の新秩序において一層高き國民的創意を生かしめるべき事を誓約してゐる。では斯かる對策上の相違を説明するものは何であるか。私の解するところによれば、第一はその國民的文化傳統が全くドイツ的でないこと、その二は政治力經濟力の一部を未だ英國および米國の勢力範圍の下に保有すること、その三は和蘭と白耳義が尨大なる植民地屬領をアフリカ及び東亞に現有してゐること等に因るものであらう。

いま其の施策の一斑を瞥見するならば、斯かる感じは一段の實感となる。まづ實體經濟側においては一見は生活圏におけると同様、重要産業の企業經營權をば、ドイツ的投資金融家又はドイツ同業者に買收合併せしめて直接ドイツ統制の下にたためしめ、以つてドイツ國家目的に一段と奉仕せしめる。が然し表面上は、戰時的要請の許す限り各國民的性格特徴を生かすやうの生産線を獎勵し、又その物資動勞は徵發するのではなくて買入れ雇傭してゐる。例へば其れらの農耕地帯には農産物を増收せしめるべく工夫し、和蘭の航海技術は之を獨塊河上運輸に利用し、また白耳義の有する鐵鋼工業の技術にはルクセンブルグの鐵鋼材を十分に配給し該生産力を發揮せしめるといふが如くに。この最後の仕方は、今もなほ中立を維持してゐる瑞西の機械工業に適用されつつあるところでもある。

次いで金融面にては、ドイツ大銀行的特徴たる企業金融の傳統と技術を利用しドイツに有利なるがごとくに産業活動を助長してゐる。また通貨面においては、獨逸ライヒ信用金庫券を強行せず、寧ろ各國通貨側に多少の組織的インフレーションを實現せしめるがごとくに爲替基準率を決定するとともに、その國際支拂には爲替を用ひ

主として爲替清算協定を多角的に運用せしめてゐる。例へば一ベルガール・四マルク、一ギルグアール・三三マルク、一ルクセンブルグフラン・一マルク、一佛フラン・一〇・五マルク、一丁クロオネル・一〇・四九マルク、一諸クロオネル・一〇・五七マルクといふが如くである。これらは凡そ作戦圏の各通貨の側を減價したものであつて、延いてドイツ側が安く買ひて高く賣らむとするところの一の機構を成すものである。

七 歐廣域經濟中の培養圏政策

凡そ大なる交戦國が廣域經濟圏の第三階層として比較的廣大なる背後地帯をば編入せんとする意圖は、作戦の必要に出づるといふよりも寧ろ、之を培養圏たらしめることにあると思はれる。とまれ、未だソ聯のウクライナ地帯を支配し黒海沿岸の油田を利用し得ざりしところのドイツにとつての、その廣域經濟圏中の培養圏は正さしく、ハンガリアと、ルーマニア、ブルガリア、ユウゴオスラヴィアといふバルカン三邦とに外ならなかつた筈である。^(註五)之なくしては、ドイツは資料資源側から長期戦を戦ひぬくことが困難だからである。

抑々ベルカンが第一次歐羅巴の前期におけると略ぼ同様にその後の最近二十二年に互りても英獨經濟勢力の抗争場たりしことは、周知の通りである。實に最近十年のバルカン諸國は英佛の金融的勢力圍化されてゐたやうであるが其れは皮相であり、斯かる短期資金の主要部はドイツの長期投資に轉換され、バルカンの諸資源は主にドイツ製生産財機械器具で開發されてゐたのである。バルカンの鑛業や生産的設備こそは、會つてのイタリア諸産

業が然りしがやうに、主にドイツ技術の造り上げたところの傑作たりしものである。しかるに長期戦化するや、ドイツの必需する食糧はルーマニアとブルガリアから、石油はルーマニア油井及びユウゴオの合成油工場から供給されることを絶對に必要とした。ところが豫ねての耐久財生産財の大量供給及び投資關係の齎した親和性こそが、この培養圏化の企畫をば容易に實現させる緣因をなしたのである。

斯かる無血的外交工作の一本建はユウゴオの抗争の故に一貫するを得なかつたけれども、實に生産財設備財の計畫的輸出投資に伴ふドイツ依存といふ事前の經濟工作こそが、バルカンの培養圏化を圓滑に遂げしめた點を看過してはならない。之に反しドイツの對バルカン關係が若し單に採算的の一回限りの隨つて動搖的なる消費財の輸出から成つてゐたならば、斯かる外交的成果は到底あげ得られなかつたらう事を注意せねばならぬのである。

八 東亞共榮圏中の生活圏・作戦圏政策

思ふに一九三四年頃からの更生ドイツ經濟政策の方向は、強ひられたるアウタルキイであつた。しかし一國限りの自給自足經濟が戦時經濟態として特に不可能なることは自明のところであり、隨つてドイツの國防政策的統制經濟態勢が相當進行せるや、一段と廣き地域を通じての自給的經濟即ち廣域經濟の形成へと發展せねばならず、その第一歩を生活圏の結成に向つて踏み出したのである。この發展の必然性から、第二次歐洲戦争を契機として、上述の如き廣域經濟を實現したる次第である。しかして此の原動力の隨一を、前述のごとく、私はドイツ重化學

工業の偉大なる發達、及びその所産品の計畫的なる對ベルカン輸出投資といふものの中に見出したのである。かくて我國の東亞共榮圈への武力的、ついで外交的主張の發展が、また、ドイツ的廣域經濟圈への主張の發展に類似することは、改めて言ふまでもないであらう。この我が廣域經濟の素朴なる主張は、實に日滿ブロック經濟に始發したもので、其れは奇しくも（實は當然にも）、英帝國ブロック經濟の實踐と前後せるとともに、遙かにドイツ廣域經濟への實踐に先んじてゐた。それが支那事變の進行につれ日滿支ブロック經濟の主張にと發展し、更に樞軸參加を繞り又は昭和十五年あき英米的經濟壓迫の強化を機として、目覺めたる東亞共榮圈の主張宣明にまで發展したのである。東西の偉大なる戰爭が若しも現存戰局のままに相當長期に推移するものと假定すると、わが東亞共榮圈は歐羅巴廣域經濟圈とともに、その態勢を弱體化し後退することがなからうし、又後退しない態勢を確立せしめ進まねばならぬのである。

しかして其の實現のためには、ドイツ中心的なる廣域が、その構成員の有する歴史と性格とから、生活圈・作戰圈・培養圈の序列で發展し形成されるがやうに、我が東亞共榮圈もまた、日滿北支を生活圈とし、中南支を作戰圈とし、そして互ひに主要産物を高度異質にしてゐる佛印・泰・蘭印をば事實上の培養圈として漸成せしめねばならぬ。そして、斯かる三廣域形成の方式についても、日獨は凡そ其の軌を大同にしてゐるものと思ふ。即ち第一圈形成の方式については吾々が論ずるを俟たぬところとし、とまれ、早晚形成される此の生活圈の經濟力をもつて、他の二圈殊に第三圈——培養圈——を編入せねばならぬと思ふのである。

かやうにして培養圈の正常的形成は生活圈みづからの發揚しうる生産力・經濟力・投資力の上に先づ依存するとすると、この實力の大成については種々の望蜀が出て來るであらう。即ち、日鮮滿の生産力擴充は新體制の實踐によつて激増せしめるを得ないであらうか。作戰及び増産とインフレーションとの間の二律背反の懸念は一掃され得ないであらうか。北支資源を一層急速に開發し得ないであらうか。中支通貨政策を、ドイツの對グルデン・ベルガ・クロオネル政策のごとくに一貫せしめ得ないであらうか。之らを恰好に處理するによりて我が生産力を擴充し、以つて當面の軍需充實のほかに尙ほ培養圈に輸出し投資すべき重化學工業品機械器具類を添加生産せしめ得ないであらうか、等々。

いま引續き、右の最後の課題に答ふるものとして、日本産業力を瞥見したいと思ふのである。

九 東亞共榮圈中の培養圈政策

わが想定培養圈に向つて擧げえたるところの日本外交工作の記録は、周知の通り輝けるものである。蘭印に對しては、義に、最主要産物をめぐりての求償制、及び條件付の爲替清算制は一應協定されてゐる。ついで佛印との一層廣い求償制、及び條件付の爲替清算制を協定する條約は近く成立した。泰國との同工の條約もまた近く改訂締結されるのに相違なからう。かくして東亞共榮圈の輪廓だけは見とほされたかのやうである。西南太平洋の之らの國民の底流れに尙ほ存在する對日感情の不味にも拘らず、又佛印と泰國の各北部地帯の資源に向つての英

佛の廣汎なる權益にも拘らず、更には蘭印産油・ゴム・錫等の採取の九割方までを英米投資が支配するの事實にも拘らず、外交工作を此處まで進捗せしめ得たといふことは、日本外交上まことに稀觀のところであらう。

だが之らの條約の内實を眞に收穫し得るか何うかは、一にかかつて、わが生活圏それ自體の有する生産力經濟力の情勢いかに依存する。

この點、我國生産技術が原材料供給源を確保せる上は十分の増産優産を保障するものと假定するならば、問題は、先づ、既有圏内にて調達される資料原料の見通し如何にあるだらう。殊に、重化學工業や機械製作工業の基本的に須要するところの石炭・銑鐵・鐵礦・石油等の増産ないし獲得能力いかにいふ點にあるだらう。その理想の數量は我國發展の現段階とにらみ合せて、年額概ね、石炭一億噸、鐵鋼合はせて二千萬噸、石油六百萬噸の邊に想定しうるとならば、其れは果して保障されてゐるだらうか。

第一に凡ゆる産業の原動力たる石炭石油火力等の供給源については、開發用の鐵材洋灰及び運送設備の統合的施設の整備するにつれ、前途の懸念は尠くなつたやうである。製鋼用炭の手當は佛印特殊炭等の良質炭確保の見通しによつて充實されるであらう。電力は第二次の電力國家管理の具現するにつれ曾つて謬つて民間に殘存させたところの水力發送電の設備が日發に總括出資されるであらうし、企畫中の水力源もまた開發されるであらう。いちばん懸念される石油の供源に關しては、蘭印との交渉成立分約二百萬噸の上に更に同數量の添加を期待することは不可能であらうか。そして蘭印近時の産油總量八百萬噸の中の斯かる半分を取得しうるの實力は、

日本在來の對蘭印約一億圓の出超力の上に若干の精進を加へれば出て來る筈と思ふ。そればかりでなく、低オクタン米國産油は我國側において餘剩支拂力さへもが生ずるならば尙も輸入され得る筈であり、現に輸入されてゐる。(實に十六年七月までは)。しかして此の力の涵養源としては、例へば昭和十一年の四十二噸から最近百三十噸へと三倍化する産金數量の増加の中にも求めることが出來よう。更には我國石炭液化も、その三つの方法中の一つは相當の業績を實示し二十個所の液化設備も成立してゐるが如くである。

第二の鐵鋼については、幾基かの高爐の新設や製鐵鋼業の高度統制化や東亞廣域圏からの良質鐵礦の開發の進展等々により、自給の見通しが確實化されつつある。昭和十五年秋アメリカ屑鐵屑鋼が禁輸されたとき我國の物動計畫に及ぼす影響が憂へられたのであるが、眞實はその廉價のものが利用し得なくなり、又製鋼設備の中核を銑鋼一貫作業に替ふることが困難なるだけで、一たび之を克服しえたならば實害は然う大きいものではない。しかも、米國屑鐵鋼の輸入總量は二百萬噸(日本所要總量の $\frac{1}{2}$)を超えたことはなく、又わが製鋼が躍進するにつれて累増するその製鐵鋼量の、二割内外は當然に屑となりて再利用されるものであるから、旁々その影響を過大視することは謬りであらう。さて我國の製鋼能力及び所要最低限度は勿論正確には判明しないけれども、その増産歩調には見るべきものがある。即ち昭和十一年の鐵鋼増産五箇年計畫によれば、その終り年度の想定量は、鐵・鋼各 \times 百萬噸であり、そして十三年の改訂計畫によれば同上、鐵 \times 百萬噸、鋼 \times 百萬噸であつた。これへの原料中の鐵礦約四百萬噸はマラヤ、フィリッピン、印度、濠洲、支那等から得たるもの。また銑鐵所要量の \times

分の一は國內、そして×分の二は南方の區域から得たるものである。かかる製鋼事業の技術的原料供源的困難に出會したにも拘らず、十四年の製鋼高は少くも實に、 $\times \times \times$ 萬噸には達したやうである。だから、新高爐十何臺の添加を見た近時においては、國內及び南方國內の原料供給のみからでも、製鋼量 \times 百萬噸を超えてゐるであらう。この外、其れ以上の數量の製鐵のあることは勿論である。しかし今、それをドイツ製鐵鋼總量に比較すれば、少くもその半分の臺には到達してゐるものではなからうか。之を言ふ所以は、要するに、軍需官需の外に、いまや對南方輸出用の機械船車製作への需要を、漸次充たし得るだらうことを暗示せんとするにある。

このほか必需の非鐵金屬の供給に就いては、鋼の半分、亞鉛の半分、錫の三分の二を輸入にまつ外は凡そ國內産であり、ニッケルのみが純輸入分である。次に、航空機體や機械類の必需する特殊鋼の産出に必要なところのタングステン、クロム、モリブデン、ヴァナヂウム、ボオキサイト、アルナイト等は凡そ、南方國から（また南鮮から）獲得することが出来るのである。（註六）

一〇 培養圈への輸出・投資政策

右に述ぶるが如くにして、重工業操作一般の必需する鐵と非鐵金屬と動力の供給が、一まづ十分に確保されてゐると看做すならば、これから生産される資本財耐久財の一主要部分を南方培養圈に輸出し、一方には彼れらの供給源を益々開發するとともに、他方においては英米に代りての諸權益を獲得し進めることは、いまや不可避

の國策となつてゐるのである。しかし之がために爲される我が出超額、隨つて權益獲得的投資額を、例へば年數億圓に達せしめようとも、決して吝むべきではないのである。

かやうに南方政策的重工業總動員の態勢を強調することは必ずしも、在來の貿易方向たりし紡織製品や雜貨の南方輸出を輕視することを意味しない。例へば對蘭印出超年額一億圓を記録した此の線の輸出貿易は、二倍化されることさへも望ましいのである。ただ、出超分の計畫的投資といふ現段階の國策的要請から吟味するならば、斯かる線に沿ふのみである輸出の効果には、限界の存在することを考慮せねばならぬ所以を言ふにとどまる。い

な一層率直にいふならば、此の方向の輸出は特に奨励せずとも、最近締結された日佛印條約（關稅引下げを含む）の如きものの發效によりても尙ほ十分に促進されるであらう旨を示唆するにとどまる。

その緊要なるとき、偏に作戰に精進して成を外征に收めねばならぬことは言ふまでもない。更にもいま持續し進行してゐる戰爭の成果は十二分に收められねばならぬ。ある緊急の新情況の下にたつたとき、わが戰車が南方なる新基地から、酷熱の密林を踏破して猛進することも生じうるであらう。しかし今の我國は或ひは、不豫期の大戰に參ぜねばならぬかも知れないと云ふ重大なる國際政治的環境にたつてゐる。實に斯かる危機に際すればこそ、尙更のこと、外交工作を基礎づける經濟工作で確實に獲得されうるであらう培養圈をば、産業的投資的活動をもつて速かに準備するを怠るべきではなからう。大戰前ドイツがバルカンに向つて施したがやうに。しかも其れはドイツよりも遙かに後手に廻つてゐるのであるから、この際いつそう促進されねばならぬのみである。

それは、世界の大国達が戦後經營の業を既に企畫してゐることに思ひ合はせるとき、一段の切實性を加へて來る。ドイツにおけるシヤハトの歐洲再編成案、英國グリーンウツドの構想しつつある戦後生産力再建築案、また米國の戦後對策六箇年計畫案のそのいづれといへども、戦後の經營企畫に精進してゐる事例でないものはない。我國もまた、且つ兵戦し且つ建設するといふ近代戰爭的企畫を進めてゐるのである。このとき此處での私は、この和平と戦後經營との一大解答を、對南方輸出投資政策の實踐の中にも見うるとなすものである。

實力を伴はない誇張は深く反省されねばならぬ。蘭印や佛印に對する圓建爲替基準の規制はまことに、培養圈政策上の一成功ではある。が、圓ピアストルの、又は圓ギルダアの爲替清算を行へるその後の殘高の受拂ひは、外貨で行はれることが規定されてゐる。^(註七)かくして、英米から全く自主的に經濟しうべき地平線は、未だ遙かなる雲際につらなつてゐるといはねばならぬ。東亞共榮圈の建設を確立するの實勢力を涵養せねばならぬ所以は、實に此處にも見られるのである。

(註一) 拙文「歐・亞の各廣域經濟圈形成上の發展的階層論」。——本書第四章。

拙文「東亞共榮圈形成と重工業の使命」。——本書第七章。

(註二) The Industrialization of Japan and Manchukuo, 1930—1940; New York, 1940.

特 E. B. Schumpeter; Part I, Japan, Korea and Manchukuo, 1930—40; Part II, Industrial Development and Government policy, 1930—1940.

(註三) その詳細は前掲の「歐・亞の各廣域經濟圈形成上の發展的階層論」、參照。

(註四) League of Nations: Monetary Review, 1939—1940, Geneva, 1940. pp. 69—72.

(註五) かつてヒトラーが『わが闘争』の中に方式化してをり、而かも今まで斯くその利用欲を抑制してゐたところの此の南ロシアの大資源は、この六月下旬の對ソ宣戰を期として、ドイツが、全力的に兵戦の裡に狙ふところとなつた。之が戰爭の大局からみても當不當又は成否といふことは、茲での問題ではない。ここで吾々が關心し且つ深く悟るところは、大いなる戰爭には常に大いなる培養圈を兼併することが絶対に不可避であるといふ實物教訓である。

(註六) ここでの計數は前掲のシムムペイターの編著書の中から蒐集・算出したもの。

(註七) 十六年七月二十六日米英が各在米英の日本資産凍結を實施し來れる翌日、蘭印もまた在蘭日本資産凍結及び金融協定廢棄を通告し來れることであるが、その蘭印側の表面の理由は實に本文に述べた根據を誦へるものである。もちろん眞實の理由が、經濟上政治上英米の勢力下にあるといふ依存關係にあることは明かである。が、その表面の理由は、日蘭收支間の殘高の米貨ドル拂を協約してゐるものであるから、いま斯かる弗が凍結されたる以上、對日金融協定は之を續行するを得ないと云ふにある。斯かる口實を封じうべき方策の一は、我國もまた隱忍努力して英米同様に蘭印への大投資國たることにある。特にこの面への經濟實力の涵養にあるのである。

第六章 世界新秩序下の經濟新體制と金融新體制

一 新體制への外來的必然性

主課題なる金融新體制は通貨新體制につながり、通貨新體制は經濟新體制の一環たるとともに、經濟新體制は直ちに政治新體制を基礎づける。これらの經濟新體制と政治新體制との二者あひ俟つて、現段階の國家最高目的たる高度國防國家完成にむかつて奉仕するものである。しかして國防國家の大成を必須とする最大の理由は、今日所與の世界新秩序建設の途上に必至なる疾風怒濤即ち數個の廣域經濟圏への世界再編成の要請に外ならない。この意味において、金融及び通貨の新體制への序説として、茲に先づ、世界新秩序の構圖を素描し、又日本經濟新體制の中核を略述したいと思ふ。

抑も、昭和十五年十月の秋から念調に發展して來た世界政治情勢上の激變は、これに即應するがため、我國政治經濟體制の革新を不可避ならしめつつある。即ち高度國防國家の大成を目的としての、對外的には東亞共榮圏で知られる廣域經濟圏の建設、そして對内的には増産を目標とする經濟新體制および金融新體制こそが、今や解

かるべき緊急の課題をなしてゐる。右のうちの對外的なるものは曾つての東亞新秩序の目標上の必然的發展であり、對内的なるものは經濟統制の質的變化であると考へられるべきものであらう。問題は唯、東亞新秩序建設の壓力の下に新體制が推進されるものであるか、それとも又、新體制への國內的必然性を移して東亞共榮圈を要請するに至れるものであるかにある。しかし大局から考察すれば、前者の要求が切實化して、後者實踐の必要性を絶對化したものと理解すべきものであらう。實に東亞共榮圈の絶對的必要性こそが、豫て無意識に必要な感ぜられつつあつたところの新體制化を、茲に絶對化したものだとは私は理解するのである。

しからば東亞共榮圈の樹立を絶對的に必須化し來つたところの國際政治情勢上の激變とは、何を意味するのであらうか。簡単にいへば世界の客觀情勢が、一面歐・亞の二戦争を共に長期戦化するとともに、他面雙方の攻防陣營が孰れも廣域經濟圈の結成を不可避ならしめたことに外ならない。即ち新秩序を強調し來つたところの歐洲革新陣營の攻勢上の成果と、それに抗爭する英國的陣營の示せる粘り強い成果との交錯は、英米一體化の態勢を決定化せしめるとともに、獨逸的陣營の意圖に反して戦争全體を長期化せしめ、隨つてこの長期戦に備ふるがため今や獨逸は先づ歐洲廣域經濟を建設することに全力を傾けてゐる次第なのである。ドイツが成否の展望難なる對英大規模戦、特に上陸作戦を避けて、中央及びバルカンの歐羅巴大經濟圈を結成せんとしつゝあることは周知の通り。これに對して、米國が汎米的廣域經濟圈の結成に懸命し、ニュウディールの方向轉換としての兩洋制覇を圖る大海陸空軍の充實に努め、更に對英援助を強化して同國の重化學工業力軍需製造力を折半して其の五〇%

宛を自國國防及び英國作戦に平等に供用すべく決意しつゝある事實は、ルウズヴェルトの三選こそが參戰を意味すると言はれたところの、その段階に接近しつゝあることを想定せしめるのに十分である。そこに第三の廣域經濟圈として、初近世以來「謎」の國なるロシア廣域經濟圈が有力に登場して來たのである。

まさにここにこそ、將來日本の地位がある。逸早く滿洲國の創設とその政治的勢力範圍化とをもつて、かかる新情勢に發足した我國は當然にも、東亞の大經濟圈を秩序づけるべき運命にある。すでに西半球に新秩序が實現せんとし、東半球の西方一帯にはドイツ中心の、及びソヴェト中心の新秩序が計畫されつつあるとき、大東亞の共榮圈の成ると否とは正さしく、將來日本の民族興廢の岐れ目をなすものである。もちろん將來に互つても、各ブロックの完全なる自給自足體制は不可能であらうが、それとともに各ブロック間の永遠の平和の保障されない限り、少くとも基本的なる資源力産業力については自給的態勢を確立して置かねばならぬ筈である。ただ斯かる國際政治上世界經濟上の國策の決定をなすに當りては、目前の合理主義と商業主義で臨んだのでは到底割り切れないものがある。けだし表面的には、數十年來の經濟的英米依存を全然清算せずとも、國策調整の道が他にも剩されてゐるかの如くだからである。しかしながら國際政治情勢の關する限り、積極的には日獨が共に世界新秩序の建設に志同し、そして消極的には英米二大勢力が共に日本的新秩序をあくまでも承認しないのであるから、遂に、我が國策の基本的方向は既に與へられた三國同盟といふ道しか残されてゐない譯である。ただ萬一その現實的運用の日が到來した場合、我國の總國防力は一に全く我國獨自の利害觀のみから發動されるべきであり、決し

て先入見にとらはれ盲目的に無彈力性的に行使さるべきではない。もと條約なるものは、四分の一世紀前ドイツ外交家の放言し實踐したがやうな反古紙ではありえないけれども、之を生命的に運用するのは人である。即ち環境と情況に睨み合はしての當局の知性と判斷であるのである。

二 東半球西半球の廣域經濟圏の對立

廣域經濟圏の對立的情勢と云つても、それは未だ形成の過程の中にあるのだから、確定的なものとして叙述することは出来ない。ただ第一に既に獨逸官邊の確信の見取圖的宣明があり、第二に我國の推進せる佛印及び蘭印への明瞭なる交渉が開かれ、第三に米國から發想された西半球の強力國防計畫及び英米が全米生産力の半々を供用するまでの英米一體化態勢が宣明され、第四にソヴェト聯邦外相初めての訪獨によりて歐大陸の二廣域經濟圏の整調成否が現實的日程の俎上にのぼされてゐるやうであるから、いま、當來すべき大經濟圏の形成的對立的情勢を推測することは、必ずしも夢を語るものではない。その上に、この世界的戦争の後に來たる世界情勢が第一次世界戦争のそれから峻別される特徴こそは、何よりも先づ、二十餘年前に規定され而して失敗したところの六十幾つの小國の獨立併立の情態の復活では決してあり得ず、各々巨大なる國家群れの對立の必然にあることだけは明瞭なのである。

すると、既に形成され更に質量的に發展するものはソヴェト廣圏及び英米廣圏であり、又生成の途上にあるも

のは日本廣圏及びドイツ廣圏であると言へるだらう。では、その現情勢の大よそは何うであるか。

その一なるソヴェト廣圏は、昨十五年秋以來の南下策の成功によつて、最も合目的なる國防的形態を確立してゐるとともに、廣域經濟圏的態勢を鞏固ならしめつつある。この圏に缺けたるものは生ゴム資源及び工作機械製造力であらう。その點を除いては、波蘭とルウマニアの各一部の併合によつて、人口約二億、地球表積約六分の一を占める大圏をなす。が、若し三國同盟の第五條の精神がソヴェトの對日獨協調を意味するならば、わが東亞經濟圏の將來にとつて、それは寧ろ正數的の勢力となるものであらう。

その二は、英米兩國が資源力と生産力を殆ど完全に一體化し、總國力發揚の上から最も網羅的なる最大最強の廣域經濟圏をば、國力經濟力海軍力にもを言はせて維持し主張してゐることである。例へば米國のみですら、ソヴェトの國家計畫經濟運営上の標語たりし「米國に追付き追抜く」ことが全然不可能なりし底の經濟力を現有してゐるのであるから、平常の遊休生産設備、殊に製鐵鋼および機械製作造船等の操作設備を完全に雇傭し來り、更に英國の生産力を合體するならば、他の廣域經濟圏のどの組合せにも匹敵する程の勢力を發揮し得ることが想定されるかも知れぬだらう。

その三は、ドイツが軍事的には一應ドイツ中心の又は獨伊中心の歐洲廣域經濟圏を建設し、マルク中心の爲替清算協定を普及せしめんとしてゐることである。この廣圏に缺けたるものは食糧および石油であつたが、今やウクライナの小麦を許されルウマニアの油を確保して、略ぼ自給自足的態勢を形成し得んとしてゐるが如くである。

その短所と見られるところは、チェッコ、波蘭、諸威、和蘭、白耳義、佛蘭西等の占領地帯の人心を統合し難いことであり、又それらの政府及び陸海軍の一主要部分が英國内に建設され英軍に合勢してゐるといふ事である。英國がその軍を聯合軍と言ふ意味も之に外ならぬであらう。

その四こそが、日本を指導者とする東亞廣域經濟圏に外ならない。曾つての東亞新秩序から東亞共榮圏へといふ國策轉換の理由は何であつたか。それは、歐洲廣域經濟圏の意圖と業績とに刺戟されたと言ふとき事由もあるであらうが、東亞新秩序を徹頭徹尾承認せざらんとする米國國策の明瞭化せるとともに、資源供給上英米一體化しての對日包圍陣を強化し來り、ここに日滿支新秩序を國際政治的に主張し確立するがためには、否應なしに佛印、泰、蘭印を含めての東亞共榮圏を形成せざるを得ざらしめたがためである。わが東亞共榮圏の形成の國策は斯くて、外來的強制的のものである。けれど例へば佛印からの地下埋藏資源を確實に調辨し、更に一段と緊要なものとして蘭印石油總産額の半分を確保せずしては、近き將來米國石油を全禁輸されるの曉、我國の國防力には重大なる缺陷を生ずるからである。殊に蘭印産油については昭和十四年の輸入実績の二倍量では足らず、しかも、その全産額八百萬キロトンの半分を確保せねばならぬのである。但し蘭印産油の確保可能の前には、恰も、ルウマニア六百萬トンの支配力を獲得するがため、兩三年來のドイツが、主に「第五列」の活動をとほして火を吐く底の英吉利權益排撃陣を敢行したとき、凡ゆる努力を拂はなくてはなるまい。しかも蘭印に向つての第五列的活動の組織は幸か不幸か、我國の涵養せざりしところである。更には英米産油投資額を直ちに肩替はり

する底の經濟力を我國はいま剩ましてはゐない。さればといつて、少くとも現在時點における客觀的情勢から考へては、佛印と蘭印とへの我が對策はこれを異にせざるを得ないものがある。佛印については、佛本國ベタン政權の承認を経たるのみでなく英國輿論さへもが不可避として傍觀的態度に出てゐるところである。これに對し、蘭印にいたつては、在英の和蘭政府を直接間接に對手とせねばならぬのみでなく、それへの開發投資八割を超えるところの英米といふ經營實權者の承認を経ねばならぬ。この情勢のもとに蘭印産油總量の例へば半分を急激に獲得せんとするならば、日米公然の抗争を豫期せねばならぬのである。これが、少くも暫定的には、對蘭印交渉が、宥和政策をもつて唯一の手段とせねばならぬ理由と思はれるのである。

もちろん我國側の蘭印宥和政策には、限度の存することを無視するものではない。いま暫く宥和政策の可能性を指定する所以は、蘭印政廳、和蘭國政府又はその背後力なる英米政府が、結局において、資源配分の合理性を承認し、例へば年産六十萬トンを超える生ゴムの方の大部分を英米に譲ると共に、我國生命線たる石油については生産額の主要部を當方に譲らうことを豫定したうへの事である。しかし斯かる考へは、希望的觀測以外のものではありえず、米國産油を對日禁輸せるのと同じ意圖のもとに、蘭印産油の交譲を肯ぜざることを、現實には豫想しなくてはならないであらう。だが、我國石油需要平均量の三分の一程度の配分では、現段階の需要を充足することは明かに可能ではない。かくて一面、英國の對ビルマ公路策や對蘭印消費財供給策や、更には米國の尨大なる對蘭印生産財供給策等の強行に顧みるとともに、他面、米國の百億ドル軍擴殊に海軍擴充案及びバナマ

幅員擴張の工作と睨み合はせるならば、日米間の海上抗争は、結局においては之を免れ得ないかも知れない。更には一段の將來を展望するならば、抑も斯かる各廣域經濟圏の存立それ自體が、早晚それらの間の武力的抗争を豫期せしめるものでもあるだらう。

しかる場合の戦場は何處であらうか。我國主力海軍の航續力と防衛上の米國態勢とを顧みるとき、更に我國の平和的國策基本に思ひ合せるとき、我國側からの渡洋と米大陸横斷とを作戰することは生じ得ないところであらう。かくて其れは西太平洋又は南太平洋の海上で争はれることであらう。しかして日米雙方の再軍備上軍擴上の現存の歩調を前提とするならば、曾つての五對三よりも一段と悪い條件で相ひまみえねばならないであらう。しかして其れを好轉せしめるところにこそ、吾人の國家總力戰の課題があるのだ。

かくの如くにして、我國にとつて不可避の運命たる東亞新秩序の建設に邁進するかぎり、他の廣域經濟圏と現實に闘争すると否とに拘らず、我が國防新體制の充實こそが、茲に無上命令的な國策基本となる譯である。

三 この國際政治情況に即應する經濟新體制の動向

すでに斯くの如くにして、高度國防國家の大成は茲に、國家生活目的の隨一となつたのである。

事實問題としては日米戦といふがごとき最悪の事態の發生することはないであらう。しかし既發の國際政治情勢が既にかくの如くに緊迫し來り、又將來に互りての國際的勢力均衡が四大廣域經濟圏の對立の姿で推移するも

のだとするならば、茲に新體制を喚起した國防國家の大成こそが遂に、與へられた基本命題となる。斯かる高度國防國家體制は當然に政治新體制を要請し、政治新體制は又その裏打ちとして經濟新體制の實踐を要請する。これら新體制の二面が、政治目的の完遂上の最大能率を、又所與の設備量資材量労働量よりして質量ともの最大の生産力を發揚するが如き機構と作用をば指標するものであることは、勿論のところである。

抑も經濟新體制には企業それ自體の新體制と産業別統制團體の新體制とが先づ直ちに聯想されるのであるが、——通貨と金融の其れについては別に述べる——其れは他の機會で論述された筈であるから、今は觸れない。そして次に考へられるものとして、總體としての日本全産業の、又は東亞新秩序を通ずる全産業の再編成と地域的再配分があるが、今の私はそれのみを略敘する。けだし前の二つの新體制の方向も同様であるが、この日本産業の再分布・重點付けの方向もまた、通貨新體制および金融新體制の展望にむかつて合目的であるからである。

我國當局の企畫も然うであるが、私のまた數年來主張してゐたところは、國防國家たるかぎり、又廣域經濟圏の指導國たるかぎり、我國産業生活の指導原理は先づ、我國を擧げての「高度工業化」であらねばならず、又資源資材の供給の許すかぎり、我が將來工業の重點は特に工作機械工業、重工業、化學工業であらねばならぬ、といふことである。略言するならば農業形態を漸次大規模化し機械化するとともに、曾つての製造工業における纖維工業中心の産業構成は之を重化學工業中心たらしめることである。例へば其れらの比重をば、投資額上からは五分の四對五分の一程度たらしめ、生産額上からは三分の二對三分の一程度たらしめることである。個々企業の

經營をして能く斯くの如きに堪へしめる動力の一つは、平均低利潤化又は平均低率配當化の動向の不可避なる事實にあると思ふ。しかして機械工業や重化學工業の所産それ自體を、生産財設備財として投資關係的に新しい區域經濟圏に向つて供給するとともに、低度の製造工業については之れを滿洲および北支に移駐せしめる底の産業再分布の方式を實行すべきであると考ふるのである。

これが理由は、國防上及び經濟上の見地から、左の如くに短く追ることが出来る。先づ國防上からは、斯く再編成するにより、一旦緩急の生ずるとき、我が本國の有する總工業力の總體をば迅雷的に編成替へして軍需工業化することが出来る傍ら、平時においては、高度熟練を須要する機械工業力をば我が本土内に維持發達せしめるのみでなく、一度び日本國製のもので設備された以上その後の擴張及び更新には必ずや日本製造のものに依存するの道理であるから、我國工業力生産力への需要度は進み進みて行詰ることがない譯である。這般の大戦に方りてのドイツが、ソヴェトを友邦化し、バルカン諸國を自己の陣營に牽引し得たことの事情の一つこそは正さしく、これらの國々に對する斯かる輸出及び投資を平常、國家計画的に續行した點に存すると思はれる。廣域經濟圏段階における自給自足性即ちアウトルキイとは、事實には決して何でも彼でももの自給自足化を狙ふものではない。まことは斯かる體制を指標するものであらねばならぬと思ふ。

かかる總産業別再分布の傾向こそは、獨逸が、そして曾つては英國が實踐して成果を收めたところなるのみで

はなく、今や米國が益々カナダ及び南中米諸國を準一體化せんとするところの産業上投資上の構成方式なのである。將來日本廣域の總産業再編成の方向といへどもまた、同様であらねばならぬ。即ち工作機械工業、重工業、化學工業および高級纖維工業は、最適限の國土計畫に従つて、飽くまでも本國內に發達せしめると同時に、滿洲國には鑛業電動力業を中心たらしめ、又北支には鑛業纖維工業及び製鹽業を發達せしめるべきである。そして日本の廣域經濟圏のその他の地域には、農業及び資料原料の採取業を開發せしめるべきであらう。

將來日本産業の情勢方向にして凡そ右の如くにあり得たならば、かかる生産力を裏付ける通貨新體制及び金融新體制は、おのづからにして規定される筈である。即ち通貨新體制は所要の生産力に照應して彈力性的なる通貨造出機構をば安定的低金利の上に運管せねばならず、又金融新體制は國家目的に即應するがごとくに大規模化されねばならぬのである。何故となれば、例へば十年後の工業日本が専門化し特殊化せんとする産業種別こそは、かくして、巨大なる設備資本を須要するものであり、いはゆる生擴資金および運轉資金の巨額なるものである。そして斯かる企業はそれ自體が益々大規模化するものであるとともに、投資額に對する平均利潤は漸次低率化するものであるからである。

通貨新體制および金融新體制政策は斯やうにして、能く右の實體經濟の動向に即應するものであらねばならぬ。まことに此れが、當來する通貨新體制と金融新體制とへの評價條件および判斷條件をなすものである。

四 これに即應する新金融政策の必然

この章の初めの言葉には、新體制必然の原因觀に關する東亞共榮圈形成への要請と國內經濟情勢からの要請との序列又は優位について、やや明瞭でない表現が用ひられてゐたやうである。よつて再言するならば、長期事變下の我が經濟機構が既に革新を強ひられ、隨つて高度の計畫經濟化を要請してゐたことが新體制への原因であり、しかして世界的規模における新秩序への全般的疾風は右への契機をなせるものである。

すなはち經濟新體制化への主原因は、資源資材について事變前の豐饒の段階から四年間の縮少生産の營みを経て稀少の段階に入れるところに、更に、國家新目的化された高度國防國家大成化への生産擴充的の要請が強く添加されたがために、從來の個別的物資統制と價格統制から、全面的有機的なる計畫經濟に移行せねばならぬといふ國內情勢そのものの裡に伏在せるものである。長期的作戰および長期的大生活圏建設を併進せしめる目的のもとに、我が生産總力をば最も效果的に再組織し、廣域經濟圏的産業分野を規制するがためには、各企業と各業種別統制團體と重要産業の領域的立地計畫とを統一的に整備せねばならぬ。即ち明確なる國策觀のもとに、例へば民需用・輸出または海外投資用・生擴用・軍需用の各生産分野を組織化し計畫化し實行せねばならぬ。なかんづく東亞共榮圈建設の可能が展望されるや否や、我國産業諸部門中の軍需品産業力は、直ちに大共榮圈に向つての投資的生産財建設財の生産への急轉換が敢行され得るが如くに十分に準備され計畫化されてゐねばならないのであ

る。これがためには、企業と資本とは各々増優産にむかつての責任及び創意を負荷せしめつつ、而かも經營の大局には一貫的なる國家統制力を滲透せしめうるやうの組織を實現せしめねばならないのであり、其れこそが經濟新體制の目標なのである。

かく既に國內諸産業部門の中核體を「質的に」國防的産業、または轉換されては後進的廣域經濟圏向け生産財建設財産業へ移行せしめるといふ、計畫經濟化の要因の成熟せるところに、更に新體制を決定化せる契機こそが、世界新秩序への發展振りである。すなはち我國を高度國防國家たらしめるべく、在來の經濟機構の性格たりし英米資源依存性を止揚し、東亞共榮圈を建設せねばならぬといふ、世界新秩序への情勢の展開せることに外ならない。既に滿洲國の創造をもつて、また支那事變をもつて、東亞新秩序建設を最高國策となした以上、歐米舊秩序に對抗すると共に歐羅巴新秩序に即應することは必然であり、其處には選擇の餘地がない。隨つてまた舊秩序維持に懸命せる英米からの資源資料に依存しながら、英米の排撃する新秩序を建設せんとするところの矛盾は、當然に止揚されねばならぬのである。

ただ、かかる新秩序の創造には、少くも三つの障礙が横はつてゐる。その一は、この進路をとるかぎり公債支辨的インフレーション及び物資稀少化的インフレーションが不可避に近いといふことである。その二は、この不可缺の物資の十分なる供給をば我が想定生活圏から確保することの困難であるといふことである。その三は、この困難は技術的たるにとどまらず、この必需財の生産高の八割がたの經營當事者が英米國人であるといふ事實か

ら生ずる政治的困難である。

いま後の二つについて短言する。即ち我國現段階の須要する鐵鋼・石油・棉花等について考ふると、第三國からのこれらの輸入總額の八割五分にすら達した英米供給分をば、假りに佛印・蘭印からの輸入に切り替へんとするならば、同地帯への輸出額は昭和十五年度の實績に略ぼ十倍大する規模のものでなければならぬ。更には、この輸出品種別は主に先方の所要する生産財建設財でなければならず、また進んで英米からの對蘭印輸出に取つて代はり得べきやうの品質價格及び條件を提供せねばならない。それが如何に困難なるかは、同業種の生産力が、我國自からの需要を充たすに精一杯であるといふ事實から、推察せられ得よう。しかし之が困難なりとして、その解決を武力的手段に訴ふるならば、それは端的に對英米紛争に突入することを意味する。この故に事は困難且つ緩慢なれども、この意味での東亞共榮圈建設の正道は、經濟的實力の急擴充の方向のみに横はるものと思ふ。一面には粘り強い外交的幾手段を重ねつつ、他面、英米所産に優越する底の我が生産財設備財の、殊に鐵道機關車車輛類その他機械類の生産力を擴充し充實することにあると思ふ。この目標と方向が正しいものならば、現在においてさへ、ドイツが、且つ戦ひ且つバルカンに對して盛んに生産財を輸出しつつあるが如くに、我國もまた、且つ作戦し且つ軍需生産力の一部を斯かる輸出用生産財の生産に割愛し得るやうに工夫せねばならぬと思ふ。

ここに我國産業界の將來圖が示唆されるのである。また、ここに新體制の推進するところの計畫經濟・産業革新・生産上の重點主義化・生産技術の公開ないし交流に伴ふ向上發達・利潤率統制に伴ふ原價遞減等々の須要さ

れるところの國策的意味が存するのである。更には又、ここに經濟新體制化に向つての具體的目標と使命とが存するものなのである。

五 新金融政策の具現し來るべき種々相

この方向に協調すべき金融新政策は、然らば何であらうか。この段階における金融政策の目的は固より、かかる經濟新體制に即應して、國防經濟生活を安定化せしめつつ軍需増産を遂行し、又その進みを發達發展せしめることにあるのだから、これが基本的の營みは、當然に安定的低金利を貫徹しつつ而かも無統制インフレーションを豫防するものでなければならぬ。

抑も産業諸部門中の中心が、輕工業や輸出輕工業にありし往年の段階に比較しては、今や遙か巨大の生擴資金と運轉資金とを須要するに至つたのであるから、一方資金供給を十分に金融全般を疏通せしめるとともに、他方苟くも供與されたる資金にはその生産的働きを十分に發揮せしめねばならぬ。殊に生産増進に對立する株式等の投機思惑に向つては、既に株價變動の挺子たる配當率が基準化され平準化されつつあるのであるから、株式擔保の貸出マアチンを擴げ、以つて投機的インフレーションを抑制せねばならぬのである。かくして若干の株價低落が生じたにしろ、それが時局産業株への拂込みを回避して賣崩しを誘致するに於ては、重要産業企業大多數の本質的經營基礎は十分に堅實なるものの如くである。そこには摩擦混亂の虞れは今はない。

かやうにして一般的なる金融政策の方向としては、作戦的軍擴的公共事業の續行の故に、まだまだ過減の展望せられない公債の新規發行をば高度に消化し、生擴資金を一層合理的に調整し、時局産業の運轉資金を適當に統制し、企業利潤を適正に合理化し、配當率を水準化せしめつつ之を低位に抑制することに、直接に精進し又間接に協力することにある。この意味において、昭和十六年から効果を發揮すべきところの、銀行等資金運用令および會社經理令の有力なる運用に期待すること、大なるものがある。

つぎに經濟新體制の一般的動向が、同業態者が協調し國策的増産に精進すること、を裏打ちする一の新金融操作の、存立しつあることを看過してはならぬ。大企業所要産業資金への共同出資策がこれである。將來の生擴資金大規模化の必然については前述の通りである。随つてこれが調達には向後益々、基準的大規模金融機關が資金資産状態を情報し進み、謂はゆる投資プウル融資プウルを實現することを要する。堅實にして能率の高い諸事業への時局的金融には、何時までも興銀や勸銀等のみが執筆すべきではなく、進みて大銀行聯盟の共同貸付共同投資が振勵されねばならぬ。これへの對策としては先づ以つて、各大銀行の現有する資金情態や資産情態を緊密に明示し合ふことを肝要となすであらう。

第三には、抗インフレーションの裏繪でもあるが、大銀行群れは直接間接に國策たる第三國貿易伸長及び爲替基準の維持政策に向つて協力せねばならぬ。それは動もすれば、東亞共榮團建設及び英米的經濟包圍陣營強化等の矢叫びの裡に看過されむとしてゐる。戒慎されねばならぬ。けだし、抗爭する相手のある我が想定廣域經濟圈

は、一撃で成就され得るものではなく、また成就したにしろ完全アウトルキイは不可能であり、將來とも恐らく重要資材の若干を英米廣域經濟圈から獲得せねばならぬからである。そのうへ、爲替管理の効果には一定限度があり、曾つてのドイツの如き爲替基準の二重化制度にも有効の限度があり、自圈内の爲替清算協定の実行力にも限界が存するものであるから、例へば日滿支團のインフレーション等の故に二三弗半の對米基準を割らしめてはならない。まことに想定東亞團や近東や中南米との貿易關係を圓滑に營ましめるには、對弗基準の安定と相當の弗殘高保有を前提的條件とする。政府は近時、貿易上の損失補償の範圍を擴充し輸出貿易振興に資せんとしてゐるが、大銀行群れもまた、積極的に抗インフレーションをとほし、また爲替操作をとほして、貿易・爲替の安定と發展とに寄與せねばならぬのである。

經濟新體制を裏付ける右述の金融新政策の實行は、戰爭進行の各段階に必至なるインフレーション・デフレーションの去來には關はりなく、不可缺のところではあるが、この他になほ金融政策に準ずるものとして考慮されるべき措置には、左の如きものがあらう。曰く、租稅的過超所得吸收政策、公債公募的過剩購買力吸收策、高額給料賞與一部の公債交付策、ケインズの強制貯蓄策、金融機關公債保有率累進策、ドイツ流の會社基準配當率超過分公債保有策等々。しかして銀行等資金運用令が近時、金融機關資金運用計畫として大藏省預金部への利子付き預け入れを指定し得となせる措置にいたつては、日常的金融政策に屬するものでなく、むしろ金融新體制の一局面として考へられるべきものであらう。

六 また之に即應する金融新體制

では進んで、斯く一面巨大の計畫經濟的資金需要、即ち軍需的・軍擴的・生擴的資金、及び回轉度は低けれども積数は當然に大となるその他の産業資金の需要に應へつつ、他面インフレーション抑制上効果的なる金融操作に任ずるべきところの將來の金融機關は、如何に再編成されるべきであらうか。それは畢竟、經濟新體制上の生産企業新形態に即應するもの他にはあり得ない譯であるが、要言すれば、國家經濟政策の目的が恰も神經中樞の如くに全金融機關に貫通するやうに工夫されるべきことである。

茲にもまた、重點主義に依據すること、即ち金融機關の業種別に從つて、能ふかぎりの合同化を實現することにあらねばならぬ。端的に言へば、戦時金融銀行としての正金・興銀・勸銀・鮮殖産・鮮銀・豪銀等は既に、それぞれの職能をとほして日本銀行に連繫し、國策即應の職能を完うしてゐるから、更めての問題はない。なかんづく興銀のごときは、貸出二十億圓餘りをもつて、寧ろ飽和點に達せるかにさへ見られるのである。かくて此の上は、有力なる各大規模普通銀行が、直接間接互ひに連繫を保ちつつも特立してゐるところの中小銀行を糾合し、全國の凡ゆる金融機關をして、洩れなく公債消化・生擴資金・運轉資金調整の業に、適限的に参加せしめるがごとき機構と態勢を整備することを肝要とする。言ひ換ふれば、大銀行が自から發想し國策的に指導力を發揮して、會つて新銀行法が意圖し、また一府縣一行運動が目標として、而かも達成し得ざりしところの、大銀行への地方

銀行合併と銀行集中化を遂行すべきであると思ふ。勿論それは、銀行のみにとどまらず、信託會社、生命保險會社等にも逐次及ぼさるべきものである。

金融業態の内面事情に不案内なる吾々としては、金融新體制の必然的様相の隨一が、斯かる銀行界の集中をとほして、國防經濟運用下の資金統制計畫に即應すべきである旨を言ふだけにとどめ、集中形成の私案を提示することは遠慮せねばならない。ただ之れを達成する段階が左の如くであらうことは暗示しうるだらう。即ち第一段階において、今や二百數十行臺にまでは減少せる謂はゆる地方銀行をして、自主的に資産内容を検討せしめつつ府縣單位に合同せしめる。第二段階において斯く中間的に合同せる中級の地方銀行に對し、特銀を除ける全國十大銀行が、從來の關係に顧みつつ計畫的に合同を振勵し、以つて競争を排除するが如くにして各支店網を建設する。かくして第三段階において、悉く電通し電請し得るやうの各支店網を擁有するに至つたところの少數の大銀行が、緊密に日本銀行および特殊大銀行に結び付き又は連繫することにあると思ふ。一大銀行當り二百店程度の支店網を集成し得たる曉には、全國の總金融機關の資産負債情態は、毎朝または毎夕、各本店に電通される譯であるから、國策に即應する資金統制計畫は、綜合的統一的に迅速に實踐され得る筈で、かくて全國の汎ゆる資金（預金部の資金もまた合流）は寸毫の無駄なしに、國策遂行上に利用され得る筈である。要するに、それは全國資金の動態を常に、水晶宮内に展覽せしめおく底の仕組みである。この場合、更に大銀行の産業資金貸出力を補強するため、増資を命じ、又その増資の主要部分を政府において引受けることは可能であるだらう。(註)

このとき、被合併銀行の經營線上の重役及び練達の社員は、當然に合併存続大銀行に引繼がれて、地方重役か支店長が行員たることであらうから、問題は、地方銀行側における單なる資本と經營とが分離されるといふ一點のみにある。また地方事業会社の産業資金と運轉資金は、一段と低廉なる安定的金利で賄はれ得ることにもなるだらう。ただ他面、この場合における合併大銀行の収益情態は恐らくは少し許りの低下を免れないであらう。我國普通銀行預金總額中の、僅かに二割五分ほどを新たに吸収するによつて、尨大なる支店網を經營せねばならぬのであるから、大銀行の収益情勢は少くも當座は低下を免れないであらうが、それは一部は他日の大成の見透しにより、また一部は會社經理令の示す低率配當の實踐によりて、おのづから解消されるであらう。

この實現により、經濟新體制下の國家經濟と國民經濟の受ける利益にいたつては、蓋し深甚である。公債の統制賣り操作・産業資金の調整・運轉資金の統制・總じての融通投資資金のプウル化・利率の安定的低下等々は、極めて合理的に遂行され得るからである。

一つ看過され易いもう一つの利益は、他日、彈性比率的支拂準備集中政策なるものが實施される曉、其れが此の銀行集中によりて容易且つ效果的に遂行せられ得るといふ事實である。何故となれば、低利率化された資金を獨占化しうべき他日の大銀行は、一層安易に中央銀行と協力して支拂準備の比率彈性化及び集中を翼賛する餘裕力を獲得し得るだらうからである。この點圖らずも、最近の一立法に現はれたる一缺陷を見出す。銀行等資金運用令が一般銀行に向つて、利子付き大藏省預金部預け入れを指定し得る旨を、規定してゐることが、これに外なら

ぬ。これ恐らく、インフレーション抑制等の見地から、發動され得とする意圖に出たものと推察されるのだが、それには少くも三つの矛盾があると思ふ。その一は、四分利を支拂ふ資金で、約三分七厘利廻りの公債を買入れ保有するといふことの、明瞭なる矛盾である。その二は、かかる資金は預け入れ銀行側から見れば、一種の支拂準備なのであるが、この種の資金をば日常的の實踐において金融界と殆ど何らの連繋のない預金部に保有することの不合理性である。その三は、前者を裏から見たものであるが、若し資金運用計畫上いまや斯かる施設を必要とするならば、公然と支拂準備となし、また當然に無利子として日本銀行に預け入れしめ、これをとほして新金融統制へのアップラタスたらしめるべきだといふことである。まことに、銀行集中といふの新體制は、これをも前提として想定するとき、一段の必然性を帯び來たるものである。

〔註〕 時局産業への長資融通難の増産的要請への矛盾が昭和十六年春に顯現せる、事前に書かれたがため、此處では、第三章における程には、強く、政府關與的融資政策に觸れなかつたのである。この意味において、茲で再び、前提下出義雄氏の論文を一段と強く思ひ合されてよいものと思ふ。ただし、氏の産業金融案よりも、此の際、政府の資本的關與のもとに我國大銀行群れが資本的改組と強化とを實現するとともに、彼れらが統制會的性格を濃度化し、以つて個別的にもシンデケットのにも一層強力に産業金融を營み來るだらう方向と事案とを、一段と選ぶべし、と論じたところの拙主張については、既述の通りである。

第七章 東亞共榮圈形成と重化學工業の使命

一 共榮圈の必須する中核國の重化學工業化

この章は、先の第四章「歐・亞の各廣域經濟圈形成上の階層的發展論」の論旨を承け、東亞共榮圈の建設下における我國重化學工業・機械工業・船車製造工業などの現在將來に互りての發達發展が、負荷すべき不可避の使命を略述することを志す。時局の重壓するインフレーションを抑制し、また縮少再生産過程を回避しつつ、果して重工業化學工業的の諸重要産業を發達せしめることの可能・不可能のみこそが、東亞共榮圈形成の可能・不能を高度に規定する所以を、略述するを志すのである。

やや獨斷の處りがあるにしろ、私は、英米的權益の深大な南太平洋の東亞三地域をもつて、ドイツから見たバルカン諸國に類推するを得と、まづ信ずるものである。ドイツの志す歐洲廣域經濟圈の中で、その背後的培養地帯として南方バルカン諸國を斯くもよく、無血の裡に編入し得たる所以が、第一次・第二次歐洲大戰の間に互りて自國重化學工業品を計畫的にバルカン地域に輸出し、且つ安定的なる爲替清算制を運用し得たることの事實に

深く横はるといふ所以を私は重視する。今それと同工にして、抑も我國にして東亞の南方地域を經濟戰の裡に、結局は東亞新秩序にむかつての培養圏——私は之を東亞共榮圏における第三階層と名づける——たらしめ、以つて東亞共榮圏を合理的に漸成大成するがためには、かのドイツの第三階層圏すなはちバルカン圏に施せると同様に自國の産業力殊に重化學産業力を涵養充實し、併せて安定的爲替清算及び出超的投資を協定し實行することの緊要なる所以を、確信するのである。

しかして此の理由をば、我が現情勢の素描とともに、略解することが、茲での意圖なのである。

二 ヨオロッパ廣域經濟圏の階層的發展

さきの一章において、私はドイツを繞りての非常國際政治と非常國際經濟の營みが、計畫的に如何なる階層を経て以つて現に見るところの成果を具現したかを、ドイツ的なる生活文化・作戰・貿易調整・爲替基準化及び爲替清算等々の各視角からして論述した。シャートーフンクの構想聲明に聯想される大ドイツの、及び大ドイツ中心の廣域圏の形成なるものは、各國無差別に、況んや一擧のもとに創出されたものではなく、大よそ計畫的に三つの階層を経て、合理的に建設し進められてゐることを論證したのである。

それを略して言ふならば、先づ第一階層即ちドイツの生活圈又はドイツの政治圏たるものは、現大戰前に行はれたところの奧太利、ズデーテン地方、メエメル、チエッコの各併合及びスロヴァキアの保護領化、そして大戰

によりて攻略せるところの西ポオランド及びアルサス・ロレインを併せたものを指すのである。

次いで第二階層即ちドイツの對英作戰圏たるものは、丁抹、諾威、和蘭、白耳義、ルクセンブルグ及び占領したる北佛蘭西を編入したものであり、之等の領域には獨逸マルクをば、多少インフレせしめたる各國通貨の各基準にリンクせしめ、以つて資金と財貨の流通を圓滑ならしめてゐるのである。

終りの第三階層即ち單なる緊密な廣域經濟圏たるものは原則ないし理想としては、平和裡に編入すべきものであり、バルカン諸國が之に當る。この圏こそは、産業構造上、大ドイツとは正さに異質的な地帯であり、まことは四分の一世紀を超えて關係づけた經濟的流通の親密性を基礎とし、同地域の生産する石油鐵礦及び農産物をばドイツ重化學工業の生産物と自由且つ安定的に貿易し、そして若し其處に收支上餘剰が生ずるならば投資することを吝まざらんとするの地域である。これは言ふまでもなく、ドイツから見て、ハンガリア、ルウマニア、ブルガリア、ユウゴオスラヴィアの順序をなすところの凡そは原始産業的地帯なのである。随つてドイツがそれらに期待するところは、その作戰の長期化殊に英米一體化の後に備へて是非ともに背後的培養線たらしめんとすることにあり。そして若しイタリアの東地中海英勢力に對する攻略が深刻化しなかつたならば、ドイツ自らとしては軍事的占據又は戰備的進駐を恐らくは企畫し實行せざりしところでもあつたらう。——少くとも、ユウゴオスラヴィアとの兵戰化までは、私はさやうに觀測したのである。

三 歐廣域經濟圏策の推進力としての重工業品の輸出・投資

いま假に右の考へ方を正しいものとする。

すると、ドイツのバルカンへの經濟緊密化工作は、此の故に、前者が發想し指導して後者に働きかけ、以つて廣汎なる求償的貿易制および寛大なる爲替清算制および國際收支殘高の投資政策を運営し進めるだけで足りた筈である。

茲に顧みるべきことは、斯かる緊密化の必要性の情勢、及び斯かる諒解性結合性を可能ならしめたところの基礎が、抑も何であつたかである。我國の發想せる南方圏政策が必要であり妥當であることの明白なるにもしろ、若し南方圏形成への此の客觀的基礎を缺いてゐたならば、之を「東亞におけるバルカン」たらしめることは、相當に困難であるからである。

まづドイツの南方圏編成の必要性とその無血的編入を可能ならしめた基礎を略見する。その戦時下約八千萬の人口を自給する食糧の生産力が七割を超えず又戦時必須の石油二千萬トンが全くは自給されざるところのドイツにとつては、斯かる培養線の背後地乃至第三階層を確保することの必要性は、絶對的である。しかも武力を用ひずに之を諒解せしめ確保することが必要なのである。けだし例へば斯かる工作を拒否するところに之を強制する場合恐らくサボタージュに訴ふるでもあらう他民族をして能く稼働せしめんと欲するならば、その五人の勤勞者

を指導するためには一人の兵力を割かねばならなかつたことは前大戰時におけるドイツの體驗したところであり、而して斯かる如きは能ふかぎり避けねばならぬところであるからである。かくして外交手段をとほしての第三階層の編入が須要されるのであるが、周知の通り少くも昭和十六年三月するのユウゴオの異變までは、ドイツのバルカン工作は圓滑に進捗したるかに見えたのである。

しからば此の諒解を可能ならしめた主たる所以は、何であつたのであるか。それは、前大戰以後殊に世界不況以降のドイツが、その重化學工業品を武器として營み續けたところの、對バルカン貿易・爲替清算・殘高投資の成果に外ならぬがやうである。勿論これらの地域に向つての國際投資の第一人者が英佛兩國であつたことは、例へばアインツヒの諸著作殊に年次的の世界經濟金融年報等を瞥見するまでもなく明白ではある。^(註一)しかし其これらの流動的貸付けが屢々振替へられて長期貸付化し、實質上ドイツ製の重化學工業品機械船車類で再生産的に設備されてゐたことは、一段と明瞭である。それは、國際的短資を取入れて國の内外産業に長期に投資し、更には優秀且つ低廉なる工業品を輸出することが、ドイツの大銀行者および製造工業者の常套せる手口なりしことからして想定し得られるのである。

實にドイツが後進國ないし近接國にたいし、消費財輸出の發展段階を超えたるか、又は意識的に消費財輸出の數量を遙かに超えて生産財設備財の輸出に精進し成功せることは、世界的に顯著なる事實である。ドイツ産業の有するこの性格こそが、特に近時のごとき國際政治情勢に方つて、その對手國を比較的容易に廣域經濟圏化する

上の強味をなせることは疑ふの餘地がない。何故となれば、主として特徴あり、且つ優秀な又随つて代替品を得難きところの重化學工業品・機械器具類の輸出先をば、一たび確保せる場合、その市場は單なる消費財の輸出先と異つて永續性を有し、随つて經濟的支配力を持續し發展せしめるものだからである。

四 東亞共榮圏の形成と重工業品の輸出投資の緊急性

すくなくも吾々は、南方諸地域を共榮圏化せしめるべき國策として、叙上ドイツの廣域經濟政策の動向を忘れてはならず、また各階層の有する流通關係上の特異性を看過してはならないと思ふ。

斯かる考へ方から、私は、佛印、泰、蘭印などの南邦をば、ドイツ廣域經濟圏中のバルカン同様の地位にあたるところの、東亞共榮圏中の第三階層又は培養圏を成すものだと見る。そして之が形成策としては先づ、我國生産力の極限を傾け、それから流れ出る生産財をば國家計畫的に輸出し投資するを工夫すべきだと信するのである。ただし我が物動計畫通りに事態が實現し得たにもしろ、重工業の資源不足性、及び技術の後進性——後者を措くとし、前者の一斑は例へば我が石油確保力はドイツの約三分の一、又我が製鋼能力はドイツの約三分の一、米國の八分の一といふのに示される——を以つて重工業機械製造業を武器とし、南洋地域をば獨逸的バルカンと同工の資源資材獲得上のラウムなりヒンクアランドたらしめることは、決して容易ではないのである。

かく困難ではあるが苟くも武力に訴へずして南方地域を共榮圏たらしめることが、我國への生命的なる課題たるかぎり、時局は否應なしに右のごとき動向を押し進めねばならぬ段階となつてゐる。英國が米國を培養圏とせるに對してドイツがバルカンを培養圏となし、以つて緊急國際政治上の長期戦に備へてゐることが現下の態勢であるからだ。ただ之が成否を決する要因は多いけれども、就中その第一は、南方地域の要求する生産財をば英米の提供する以上の好條件で十分に輸出し投資する生産力を、我國が果して有するか否かである。第二には、急速の收穫を保障し得ざるところの輸出生産財をば斯く大量に生産輸出することに伴ひ易いインフレーションを抑制することが、可能なるか否かである。インフレの虞りを暫く措き、吾人は我國生産資材の不足、及び技術の發展水準の低位なることを認める。けれども然し、滿洲國に向つての生産財輸出と投資の成功によつて此の點、既に高度の自信を抱きうるに至つてゐる。いま須要されるところは、ただ、此の規模を大ならしめ且つ促進せしめることに外ならない。

かやうにして、インフレーションを抑制しつつ生産財生産力を急速に涵養することが、解決されるべき當面の課題となつてゐるのである。かへりみるに近年の我が蘭印貿易は出超約一億圓を記録したことがある。しかし此の出超の内容をなせるものは主に纖維工業品雜貨類であり、恒久的な政治經濟力を植付けうべき力とはなり得ないところの種目であつた。いまは斯かる消費財の輸出力を轉換するか又は其れに添加して、右の額に數倍する程の生産財設備財の輸出力を發揮することが、國策として要請されてゐるのである。

これを實現すべき對策は、經濟及び經濟外に互つて多數に存するであらう。まことは此の方向にむかつての日

本産業再編成の可能性は、資材や技術や高能率の勞働力や低爲替等の經濟的要因のみによるのではなく、實に日本を繞りての國際政治情勢の變轉に支配されることが頗る大である。だが若し米國がモンロオ主義の適用圏を強引に極東にまでも擴張し主張して來ないとするならば、其處に容易く訴へられるべき一對策があるのではなからうか。然るが如き國際情勢下においては、生産力擴充への新規設備の歩調を調整し、軍需生産を合理的に再吟味し、依つて以つて生ずるところの生産力をば對共榮圈輸出生産財の増産に振替ふることが、之に外ならない。そして、それがインフレーション抑制に寄與することも、略歴明かである。

右の如くに言へることは、ここ五年來の老大なる軍事費豫算の撤布の結果が、必ずしも其れに相應するだけの資材消耗をともなひ縮少再生産過程に突入せしめたること又はインフレを喚起せることを、意味するものではない。廣義の軍事費の主要部分、及び生産擴充資金の大部分、及び大陸への出超と投資の主要部分こそは、寧ろ、最近時まで立運れてゐたところの我國重化學工業や工作機械製造業を發達せしめるための誘ひ水に用ひられたものとも言はれるのである。^(註二)そして此の發達せしめられた基礎的なる我が重化學工業力の總體に比較されては、直接軍需品たるものは爾かく巨大なるものではない。たとへば昭和十二年以來その生産力が三倍半化してゐる近時の我國の動力・製鐵鋼力・機械製造力・造船車力及び化學肥料生産力などは、かの軍需の受註をば一の重要な契機として、適限的に發達したところの現象に外ならぬのである。

五 共榮圈開發の使命

かくて私が茲に言はんとする所は唯、國際政治上の客觀的現情勢とにらみ合はせ、若し作戰的軍需生産力に若干の餘剩力を示すことが生じたならば、此の力をば、共榮圈に輸出すべき生産財設備財の生産の方に振向けることが、眞の國防國家態勢の大成といふ大局から見ると、選ばれる場合の存し得ることを暗示することにある。抑も政治力で推進されるにしろ主には經濟力生産力をもつて東亞共榮圈を建設せんと志すかぎり、その經濟力の凡ゆる餘剩を生産に差向け、その生産品を輸出し、投資し、以つて恒久的に我國所要の資材資源を恒久的且つ規則的に獲得すべき根基を培養することの緊要なる所以を示唆するにとどまるのである。況んや事變以來激増せる國債の負擔と、生産力擴充資金と、そして滿洲國・北支・中支に投下せる大陸經濟建設資金とに思ひ合はせたらば、結局これに對應する程の資材資源をば共榮圈内に開發することは、緊要不可避の措置に屬する。

しからずしては、之らの造出せる過剩購買力の巨大なる浮動部分とそれに對應すべき物資の稀少性とから、發生するところの均衡喪失は、必ずやインフレーションを喚起するだらうからである。

更に進みて、斯かる事案が、何處まで實現され得べきかの展望に至つては、我國生産力發達の當來相を正しく把握する以外に、尙も知られてゐない國際政治上の潛勢的要因を併はせ考へねばならない。(この未知の要因は最近、泰國を繞りての我國對英米の對立の激化の形で現はれてゐる)。

(註一) この點、英國を中心に叙述し、また同年たまたま初めて一億磅餘の國際收支的赤字を示した一九三一年までの貿易及び産業の動向を理論的に展開したところの雄編としては、コオルの『英國貿易・産業の過去及び將來』を推す。それは資料の調整力と分析力において、その前時代——一九二〇年代まで——を對象としたホブソンのかの古典『近代資本主義發展史』をさへ凌ぐものがある。ただ然し、この點を異れる視角から毎年、歴年的に最近時まで記述することを期せるものとしては、アインチャヒの年報様の著作を往見すべきであらう。

Holsen: *The Evolution of Modern Capitalism*; London, 1926 (Revised).

Cole: *British Trade and Industry, Past and Future*; London, 1932.

Einzig: *World Finance, 1937-1938*; London, 1938.

Do: *World Finance, 1938-1939*; London, 1939.

Do: *World Finance, 1939-1940*; London, 1940.

(註二) まことに我國經濟は支那事變以來、三つの重い任務を背負ひつつ、よく巨きく歩んで來た。斯く巨歩して來て今や遂にその完遂と飛躍の双翼を、内なる内面的の經濟統制の實踐と、外なる廣域經濟圏の建設的精進とに託するにいたつたのである。左に、主には内なる三つの任務の重大さを記す。その一は、本文に言へる巨大の軍事費の調達支辨であり、これは昭和十二年度ないし十五年度までの四箇年に百六十五億圓にのぼり、それに十六年度のを加へると、二百二十億圓を凌駕するであらう。その二は、生産擴充費であり、その大いさは日銀の調整した生産資金の認可額で暗示されるものであり、其れは同前の四箇年間に約百億圓に達してゐる。その三は、大陸建設資金であり、その規模は凡そ對滿支輸出超過額から窺はれ得よう。それは、同上期間を通じて三十億圓を超えてゐるのである。

さて其れらは總じては、リストの謂はゆる「大國民經濟の飛躍的發展期に方つての必然なる「將來的生産力」の繪

ひ手であり、發達に向つての不可避の要請であるけれども、其れは總て現實の増産と優秀産とに結實するまでは、日本經濟の背負ふ負擔であることの一事に至りては自明のところである。その上に、昭和十五年末から現はれて來たがやうに生産設備の中の尠くない部分が、資材・資源・勞動力等の稀少化の故に未稼働または遊休の情態を實示したとすると、其れは一段と重い負擔となる筈である。そして之からの解放の途こそが前記の通り、内なる經濟統制の内面化有機化綜合化及び強化によるところの増産と、外なる廣域經濟的努力によるところの資材資源の確保となる譯である。

第八章 財政金融新體制要綱と今後の金融政策

一 この金融新體制要綱とかの經濟新體制要綱

眞の戰爭經濟の運営が必然化し迫眞化し來つた昭和十五年秋以來の、經濟新體制の三本建の中の二本——即ちその一つなる農林水産業新體制は之を暫くおく——の要請は、いまや、大いに内容づけられ、又、その輪廓を示し來つたのである。

その一は周知の通り、十五年十二月七日に決定發表された經濟新體制確立要綱をもつて基礎づけられたものである。それは一方、その秋このかた、重要産業部門に屬する個別企業の整理統合が進捗せるとともに、他方、その重要産業別の統制團體としては大規模企業と地區別中小企業統制組合とを構成員とする各統制會が設立實現されてゐる。その既に成れるものはまだ鐵鋼統制會や石炭統制會くらゐではあるが、この夏、國家總動員法第十八條に基づく重要産業團體令の公布の曉には約十のその他の重要産業部門にも各々統制會が成立するであらうし、更には配電管理令により、統制會とは名づけられずとも日本發送電を中心とする事實上の電力統制會も成立する

蓄とを含むところの廣義の金融統制へと發展することの必然性を、詳かに論證したことである。いま今次の要綱が、財政と金融の統制を略ぼ同様の範疇に見立て、それらを總括して、廣義の金融統制と概念し來つたところの想跡の發展に接しては、感懐まことに深きものがある。拙稿「戰時財政としての狹義金融統制から廣義金融統制への發展の必然性」、商業經濟論叢、第十七卷第一號、一―三六頁。これが、此の金融新體制をもつて、かの經濟新體制を裏づけねばならないとする所以である。

二 要綱の資金動員計畫とその具體的表式

物財と資金とは斯く表裏一如の關係にたつものであるから、今次の要綱が眞つ先きに、國家總資金の動員計畫ないし配分計畫を規定し來つたことは極めて正當であり、寧ろ遲きを遺憾とするのみ。

まづ、一定の戰時段階に進み立てる國民經濟においては、最も大量且つ緊急に需要される物財の生産に向つて、最多額の資金を迅速に流すがごとくに、國家總資金の動きを調整すべきことは勿論の措置である。すなはち軍需財、又は生産財ないし海外投資的生産財が、大量に急需されるに方りては、その生産に須要される財政資金なり産業資金または共榮團むけ投資資金の増大される傍ら、一般消費財の生産減または供給減に伴うて國民各自の消費資金は勢ひ縮減されねばならぬが如きである。資金面から迫られる配分計畫は、斯やうにして財貨面の計畫の裏繪として樹てられねばならぬのである。一國民經濟における資金の主要源泉は國民所得であり、しかして其の

國民所得は凡そ該國民經濟の生産から轉來する。だから、或る人々が國民所得を指して國民生産額と稱してゐることは失當ではない。さて、人々は各自の所得を先づ(一)各自の消費に充て、次いで(二)租税の納付に充て、終りに(三)意識的に、より多からしめんとする貯蓄に充てるとともに此の貯蓄は直接間接に投資に充用されるのである。と同時に、國民所得または國家資金の總體についてもまた、その國の一定段階の要請するところに隨うて、最も適正に(一)國民消費資金、(二)租税を主とする財政資金、及び(三)貯蓄、または其れから轉來するところの産業資金ないし投資資金に配分されねばならぬ筈である。この終りの産業資金の中には、流動的の預金貯金のほかに公債・産業會社株式・社債・銀行債券・銀行貸付金等がふくまれる。曾つての自由經濟のもとに於いては斯かる資金の配分は、各經濟人の自由なる裁量によつて決定されるのであり、其處に例へば限界利用均等法則が表式化され又限界收益均等法則が圖式化された譯である。——尤も、統制經濟の下にありても、凡ゆる經濟する人々にむかつては經濟原則がはたらいてゐることは、言ふを俟たないところではあるが。——

しかるに戰時經濟の現段階——東亞の疾風がまた世界政治上の疾風怒濤に緊密に聯繫してゐる——に進み入れるや、この國家總資金は最高の國家總經濟力を發揮しうるがやうに、高度の綜合的國家政策意思が参加しその配分方法に參與することとなるのである。いま例へば昭和十六年にむかつての國民所得の總額を、十五年度のに十億圓が添加せられて約二百八十五億圓と豫定しえられるものとし、之を右の三範疇への配分相を概観すると、大略、左の如くなるだらう。——

- (一) 租税資金 約三、四億の自然増収を見込みて
 - 準租税資金 政府事業益金、専賣益金その他 一〇億圓
 - (二) 國民消費資金 ほぼ前年同様の生活程度を維持するものとして 九〇億圓
 - (三) 産業資金公債資金
 - (イ) 公債消化資金 公債豫定額を年内貯蓄で充てるものとして 八五億圓
 - (ロ) 國內の産業資金 計畫通りとして 四五億圓
 - (ハ) 對滿支産業投資資金 改訂の上での計畫通りとして 一五億圓
- かくて(一)五〇億、(二)九〇億、(三)一四五億、計二八五億圓となる譯である。なほ右の外に地方税すくなくも約九億圓があるから、國民所得總體は、概算二九四億圓となるべき筈である。
- ところで先づ、十三年度以降の毎年の國民貯蓄額目標は常に若干の超過の記録を示して來たのであるが、十六年に向つてもまた目標を相當額超えうるのでなくては、又は重要物資の生産數量から言へば資材資源の不足にかはらず昨年度よりも可なり増産されるのでなくては、公債消化の比率は在來の八五%を超えるをえず、隨つて相當額の未消化を剩ましてインフレを拍車することにもなるであらう。その上に、次に、經濟新體制の實踐なり各部門の統制會の運用の進むにつれ、又は右に伴うて漸増する未稼働設備や遊休設備にむかつての國家管理なり國家資金供與の施されるにつれ、所要の公私的産業資金への需要は一段と増加することを期せねばならぬであらう。かくて茲に、資金部面對策は複雑の相を加へ、一面増税と貯蓄奨励により過剩購買力を吸収しながら、他面産業資金の方は之を裁量して添加供給するといふ情勢が生ずるのである。

三 財政改革計畫の具體的政策

先づ、租税収入を歳出總額の三分の一強たらしめるか、又は激増する公債利息總體を性質上所得税収入で充當して尙ほ若干の剩餘を示さしめるがためには、國稅資金は之を現存の三七億圓から約三割増の四八億圓に到らしめるを要する。それを豫想してゐるものは、要綱の財政改革中の「毎年租税を増減するの方針」である譯であるが、之を實現せしめる具體的政策には、何が展望されてゐるであらうか。解する人は、行政當局の裁量により、毎年税率を變更しうる案を工夫してゐると言ふが、其の全部は憲法の條章に照して可能ではない。私解するところを言へば、分類所得税率・綜合所得税率・利得税率・法人資本税率などを何%ないし何%の範圍内に定めるとする税法の改正をば先づ、議會に協賛せしめたる上で、其の範圍内で行政當局が毎年の現實的税率を指示するといふ方式は可能なものではなからうかと思ふ。高度政治力の結集を前提とし、例へば分類所得税率ならば、現在の六%ないし一〇%とあるを改め、先づ、一七%ないし二〇%の範圍内で現實の課税率を毎年度初めに指示するを可能ならしめておくのである。すると、兩所得税収入の總額は十三億圓弱であるから、次年度に之を約二十億圓たらしめんとしたならば、明年度の所得分類税率を五割だけ引上げ、又綜合所得税率を右と同じ幅だけ引上げた

ならば、斯かる増収はおよそ可能となるであらう。(年度内、消費税率変更は可能)。

次に、公債發行の計畫化の中に高調されてゐるところの、單純なる歳入缺陷補填公債又は俗にいふ赤字公債なるものは爾後これを發行せず、即ち同じ事變公債といへども其れが耐久財化・生産財化されるか否か等の標準により凡そは引當て資産を示すやうの名稱で呼び且つ處理することとするといふのである。例へば軍需品製造用のために工場を建設し機械を据え付けるか、又は製造された軍需品にても相當期間貯蔵されるもの乃至は耐久的なるものは、之を賄うた公債金を代表するものをば公産業公債と稱するが如きであらう。また、遊休設備に投資し未働設備を完成して國家が管理するために公債資金を使用せるか、又は産米奨励等の交付金の財源として公債を用ひるか、乃至は爲替相場變動による民間損失を補償するために公債金を用ひたる場合には、斯かる公債を管理公債ないしは補償公債と呼稱して處理するが如きであらうと思ふ。

斯かる公債處理の方策は論理上からは、正當ではある。しかし今の時代の要請する新規公債の縮減とか、又は公債支辨事業に伴ひ易いインフレの防止とかに對して、其れは果して、見るべき効果を齎し得るであらうか。公債縮減は斯かる形式自體からは望まれ得ず、又インフレ防止は新規公債にむかつての直接的消化率の高度性のみこそが有效なのであり、公債形式の整備からは期待され得ないものではある。

しからば高率の且つ決定的の公債消化の具體策は無いのかと言へば、結集政治力と政治家的經綸とをさへ振勵するならば、必ずや存立しうるだらう。強制貯蓄が即ち之である。前の機會に詳論したがやうに、最低所得線の

以下の人々を除く總ての所得人總世帯總企業にむかひ、戦時にはひつてからの所得増加分を調査し、その金額の例へば一割ないし三割程度を強制的に一定期間貯蓄せしめ、之をもつて、決定的に公債を買入れることにある。

(拙稿「經濟新統制と金融新統制」文藝春秋、七月號)。斯かる貯蓄には郵便貯金よりも高き利息を附し、——更らには百圓を超えたときは隨時自動的に記名公債に振替へ進める——そして戦後例へば二年目に至つて之を拂戻すこととするのである。その曉には、右の強制貯蓄または買入れ公債は全部悉く金融機關に肩代らしめ、貯金者には元利を拂戻し、以つて之を一般購買力に復動員せしめるの仕組とする。その段階には、銀行貸出需要は恐らく遞減すべきが故に、斯かる公債を買入れ保有するのに困難を訴へないだらう。その傍ら、復動員された購買力はおのづから一般購買に立向ふものが多いだらうが故に、産業界に一陽來復の契機を與ふることになる道理である。

英國流の強制貯蓄方式に一步を前進せしめたところの斯かる方策は一見、過激とも受取られるかもしれないが、若し現段階に及びてすら尙も此の方策を敢行して全日本人の總力で新規公債を決定的に消化するところが無かつたならば、如何なる事態を醸し出すであらうか。思ふに、今の金融機關による公債買入れのみでは決定的消化と言はれないと同時に、在來の郵便局窓口賣出し程度の自由な手段では膨脹する今後の公債をば民間に消化せしめることは到底可能ではない。かくては其處に、インフレの悪性化防止の保障はありえない譯となる。率直にいへば、現段階の課題は最はや、増税か公債の直接消化かでは解かれえず、正さに増税と直接的公債消化との二本建でもつて初めて解かれるものである。

四 金融政策改革案とその革新動向

その中の最も實り多き部分が、この要綱の第三節「金融政策の改革」にあることは明白であるが、然し、その實質の主要部は既に、臨時資金調整法・國家總動員法第十一條・銀行資金運用令・改正爲替管理法や、爲替集中制度・日蘭印爲替協定・日佛印爲替協定等の條文また行間に、又は精神に散在してゐるところの、金融の機構運用の新秩序をば集成し表現したものに外ならない。この故に近い將來、それが勅令や省令の形で現實の拘束力を持ち來たす曉においても、必ずしも高度革新的のものとならないことは、必定である。あらゆる經濟統制實踐の結末に見られるがやうに、其れもまた、優秀なる金融企業には益々有利の據點を認める傍ら、低劣の企業は不利の陣地に立つものであり、しかして其の新陣地には國家資金の適正配分の要請から見ての一層適正なる金融新統制が營まれるであらう。

が總じて言へば、同要綱の狙へる統制機構上の一、二の要點のときは、英米獨における金融統制段階に思ひ合はせては途中低迷的なるものを曝らしてゐる。しかし自由主義の施設を未だ多分に残存してゐるが、一度び改革への胎動を始めるや否や、例へば日銀中心の金融統制の形態運営・諸銀行の集中運動・金融機關への國家資金參與・産業資金の國家的造出等の方向進行は、向後、決して此の要綱の示す段階には停止し得ないであらう。

この意味で、次節においては、私観、今後の金融政策を展開したいと思ふ。だが、とまれ、要綱に掲げられてゐる要目を、左に表示しておかう。

すなはち、(一)主に公債消化資金と産業資金とへの配分を規正し補強すること、(二)それを目標として、先づ日銀の機構運営を整備改革し、又各金融機關との資金的關係を緊密化し、時に應へて自主的に一般金融資金を引上げ乃至は添加し以つて金融を調整すること、(三)日銀をして在來以上の強力且つ緊密なる政府金融政策の代行者たらしめ、諸銀行の共同的投資融資の方法を活用せしめること、(四)日銀を中核として各種銀行業態別の統制團體を設け、尙ほ要すれば地區的統制團體を設けしめること、(五)凡そ金融機關を整理統合し同業競争を根絶し且つ經營を合理化して、預金原價随つて貸付原價を引下げること、(六)各銀行の經營は自己責任的なれども、金融資金の蒐集と拂戻との責任について必要の生ずるときは國家信用を參與せしめ、また投資融資については國家信用をもつて保證し又は債權を肩代りしうること、(七)大藏省預金部資金その他の政府資金をも、金融資金との關聯において運用せしめること、(八)企業の遊休設備にはその必要が生ずれば國家信用を與へ、又要すれば工場設備の國家管理の措置を講じうること、(九)企業利益にて資産の償却に努めその利益餘剰の社内留保を多からしめ、以つて自己金融力を涵養せしめるとともに、生産設備擴張の上に必要が生ずれば、國家は出資し信用を與へ更には國有民營の形を採らしめうること、(十)爲替變動の危險は國家これを負擔すること、(十一)諸外國との決濟等について爲替清算網を整備擴充すること、等々を、その金融新方策として宣明してゐるのである。

さて、上來の金融政策改革の要目を一瞥せる人は恐らく、前に觸れたがやうに、そのおよそは支那事變以來、法令や協定や取極め等で事實上には行はれ來つたところをば、いま集大成し整理し統合し、そして國家の強き實踐的意思を改めて表明したものと理解するであらう。が、左の一聯の改革案は、再吟味に値ひするものだと考ふるのである。

(一) 從來金融市場にたいし寧ろ受動的立場で統制を營める日銀が、今や進みて、組織化されるべき各種金融業態に接觸し、其れらとの日常的取引を擴充して能動的に金融統制を行ふ。(二) 日銀は自から、又は當來すべき金融統制會をとほし、特別銀行や大中市中銀行や特殊の戦時金融會社をして、生産企業への共同的投資融資を行はしめる。(三) 日銀中核の各業態別の金融統制會を設け、之をとほして國家の財政目的達成のための國家的金融統制を徹底せしめる。(四) 未働設備を擁有する企業、又は設備を新設擴張する企業にたいし、必要ある場合には出資または國家信用の供與をなし、乃至は國有民營の企業態をとらしめる、等。

中について(一)ないし(三)は中央銀行が戦時下に行ふべき當然の方策であり、近き將來、日銀條例改正を又は金融統制會運営をとほして、一途に、この政策的軌道を進めることとなるであらう。

しかし、(四)の方策に至つては、多くの企業には適用され得ないのみでなく、金融統制上の正道ではあり得ない。斯かる融資は米國においては、復興金融會社をとほして行はれてゐる。またドイツに盛行される生産企業への金融的關與といへども、國家が直接に信用を供與するものでなく、又ライヒ銀行が融資するものでもなく、

實に國家が大信用銀行に出資し、彼れらの裁量と責任とにおいて營まれるものである。だから、其れらと日常的交渉を有しない國家が、自から對企業直接投資をなすがごとき措置は、能ふかぎり避けねばならぬものではなからうか。

五 私觀、將來の金融統制政策

私觀、將來の金融統制政策の展開は先づ、その資金に關するところの左の設問で始めることを適當としよう。けだし、金融統制に須要される資金といへども、既發生産なくして、又は後續生産の見込みなくして擅まに造出されるものではないからである。斯くて曰く、日銀はその統制資金を何處から獲得するか、又それを得るには如何なる機構上の改革を必要とするであらうか。かかる資金を日銀引受公債から轉來せしめることは、限りなき假裝資金を造出しすむ以外の何ものでもないのであるから、理論上から當然に避けねばならぬ。とするならば、之が方策としては或ひは直接に既存の民間金融資金を蒐集するか、或ひは統制會をとほして民間資金を流れ入れしめる外には途がなからう。この點に關して日銀の考へつつある工夫は、受動的には利付預金を民間銀行から受入れ、其れをもつて能動的に産業手形を割引き、又は見返擔保貸付を一段と大規模に營まふとするのにあるかのやうである。

けれども、中央銀行が利付預金を受入れるといふが如きは、臨機的措置、例へば無準備にして世界大不況の突

風に捲込まれた金融恐慌の直後における金融逼迫、つづいての金融緩慢といふが如き突發時際の、應急的措置としてのみ、考慮されうるものに過ぎぬ。いま危局の進展を靜觀し構想しうる我國現段階における措置としては、許されるところではない。のみではなく、高度結集政治力をもつてすれば、より統一的なる金融統制の有機的一環として、斯かる資金は極めて合理的に蒐集されうるものなのである。

その方法は何であるか。全國總銀行の支拂準備を中央銀行に集中し操作する事實から、日銀中心の眞實の金融市場組織化は生まれるのだといふことが、即ち之である。それは比率の弾力性を性格とするものであるから、初期には預金總額への五割といふがごとき、低度のものであることを妨げない。すると、其れは十數億圓を無利子で蒐集しうることになるのであり、そして、その半分を割いて日銀統制資金たらしめることが出来る譯である。

抑も中央銀行が總市中銀行の支拂準備の集中的保有者處理者となり、之を中心の力として金融統制を營むといふことは、英國においては世紀の傳統であり、米國にありては第一次歐羅巴戰爭以降の法制的產物に屬するのであるが、之が、兩國における金融統制機構の礎石たることは恐らく世間周知のところであらう。

これに反し、利付預金の受入れを自由主義的に蒐集せんとすることは、其れ自體が自由金融經濟の考へであり、苟くも集中される金融資金を中央銀行の貸出政策・公開市場政策に用ひ、以つて國家的金融調整を營むと意圖することと完全に矛盾するのである。それのみでなく、利子付預金をもつてしたのでは、如何なる經濟計算に據らうとも、公益的なる能動的統制資金に利用されうる筈がないのである。かの産業資金供給を目的とする尨大な

る興銀債券を買入れうる段階にあるところの我國の諸銀行は必ずやまた、日銀への支拂準備の主要部の預け入れを覺悟してゐるのではなからうか。かかる時際を利用して、支拂準備の弾力性集中性を法制化することは、いつかは行き着くべき筈の至境に向つて、より滑かに且つ速かに到達せしめるの財政的金融的經緯ではなからうか。

ついで、この支拂準備の法制化や預金原價引下げや更らには金融統制會運営などの要請を思ふものは、金融業態組織化の第二の巨歩が、群少銀行の整理統合または銀行集中であらねばならぬ所以を承認することであらう。さし當つては、現存二百五十臺の普通銀行を五十行以内、そして貯蓄銀行を十行以内に壓縮せねばならぬと考へる。が其れらは殆ど悉く大銀行の支店にと轉化するものであるから、群少銀行の資本主も經營者も顧客も何らの實害を蒙ることがなくして、他面却つて金融統制上の操作を高度に能率化せしめるものであらう。

それは、獨り日銀的金融統制を有効化するとどまるのでなく、近き將來の統制會の成立を便宜ならしめ、その使命を達成せしめる所以をなす。もちろん統制會それ自體は、綜合統制會のほかに地區的統制會が構成されるのであらうから、現存の多數銀行の情勢下においても成立は可能である。しかし大支店網を有する少數の大中銀行から構成される場合、一般的金融統制の徹底のためにも、又共同的投資融資の運用のためにも、一層の効果を期しうべきことと言ふまでもあるまい。今後の金融統制策の方向は偏に、此の線を指してゐる。

終りの第三は、時局が其れ自體は必要なるところの産業資金を供與する方式に關するものである。政府が之を直接に供與するといふことは、金融無統制の時代のみ、又突發的恐慌時のみに許される必然惡に外ならない。

しかして今の我國には、計慮して之を與ふるだけの餘裕が剩まされてゐる。即ちその必要の生ずるとき、國家は須らくその信用を金融統制會員またはその群れに與へ、その責任において對企業融資せしめるか、又はドイツのなせるがやうに大銀行の資本構成其のものに豫め國家資本を参加せしめ、彼れらを資本的に補強し又社會的信頼を昂揚せしめたる上で斯かる投資融資を行はしめることを適正となすであらう。今や、國家資本参加から轉來する不自由とか配當率低下性を、言爲してゐる時代ではないのである。かかる疾風怒濤の時代にありては、如何なる大銀行への信頼感といへども結局は國家信用に溯源し依據するものである。だから、斯く國家信用をば直接、銀行資本構成の中に導入することは、やがては、該銀行の預金吸收力隨つて企業金融力を擴充強化せしめる所以をなす。ドイツ大銀行の資本構成上の動向の然りしがやうに、我國將來の銀行資本の構成には國家信用が参加し、以つて間接にその貸出力を強化擴充せしめることを、一段と選ぶべしと、私は確く考ふるのである。

第九章 資産凍結令とわが培養圈政策

一 經濟封鎖戰たる資産凍結令

十六年七月末からの我國情勢が急轉し世界戰參加の場合のごとき超非常時的情勢に突入した一の契機こそは、正さに此の米英蘭印の對日本資産凍結にほかならない。この措置の意圖せるところは、ただ一の日佛印共同防衛協定の成立に對抗することにあるのではなくて遙かに遠大であり、當來の擴大的世界戰爭に備へて我國を完全封鎖し、米國自からの參戰に際して三國同盟の日本側發動力を削減抑制せんとすることにある。三千哩を渡洋して南進し又は五千餘哩を大渡洋して東進することの測られざる我國の武力をば豫め壓殺せんとするにある。わが軍の佛印平和進駐は、この措置への單なる切つ掛けを供したるのみ。それは、當來の危局に備へての重爆撃機であり、少くも動向としては打診風船などと軽く考へらるべきものではないのである。

いつたい七月二十六日發效の米國の日本資産凍結令、みぎの發效に直ぐ引續き同日通告の英國および英帝國多數員の日本資産凍結と通商航海條約廢棄、また二十八日蘭印通告の日本資産凍結及び日蘭印金融協定廢棄などの

一聯の對日本經濟包圍の措置と態勢とは、その運用の技術の上にてこそは向後若干の曲折があらう。だが、世界兩陣營の對立情勢にして現存のままで推移する以上、遂には、少くも彼我間の全面的經濟戰爭・生産戰爭にまで發展する可能性は免れ得ないであらう。即ち凍結國の群れには、早晩、英帝國總體および南中米を含む米洲全體、言ひ換れば英貨系・米貨系・蘭貨系の通貨體制の總體に擴げられるであらうし、その運用については、英國經濟戰爭省を中心として米蘭印經濟國防局などの關係官廳が協力する形となるであらう。また資産の形態については、既に一般的に通貨・有價證券および重要財貨に及んでゐるのだが、遂には石油の極少量買入れの決済にさへ逐一の許可を強制して來るかもしれぬ。しかして、傳へられてゐるがやうな三分の一に削減されるであらうといふ石油の買入れの決済すらもが、不許可となるとき場合、果して何事の發生するかは略ぼ分明である。

(追記) 果然八月一日、米國大統領は、西半球・英帝國・樞軸國からの侵略に抵抗しつつある諸國以外向けの、航空機用油、發動機用燃料の輸出禁止を命令した。かくて日本に直ちに適用される事項は左の二つである。(一)上記の石油及びその原料の全然的輸出禁止、(二)その他の石油(八六オクタン値以下のもの)の戦前ないし正常なる水準數量までへの輸出の削減。かかる極限的の對日石油禁輸の實行を計慮し、そして此の章に展開せる論述を斟酌することを、今や要するに至つたのである。

しかして其れが既に經濟的考慮からなされたものでなくて政治上の最高決定を經濟取引といふオブラットに包んで服用せしめんとするものなるが故に、我國が樞軸國にあるかぎり、また東亞新秩序の確立に邁進し更に經濟

上の東亞共榮團の建設に精進するかぎり、動向としての此の經濟壓迫は緩められることは決してありえない。原因は既に、斯やうにして、東亞新秩序への我が國策にあり、又經濟上これを可能ならしめるための南方培養團の編入國策にあり、しかして之が達成策の一つとしての樞軸同盟そのものに存在するのである。決して、その途上に派生せる個々の事象事實の上にあるのではないのである。かやうに此の日本國策の根本にむかつて抗争し來れるものであるから、米英系から對抗せられ將來起りうべきところの試煉は、偏に、我國自からの生産實力・經濟實力・戦線實力の、深くして廣き涵養によつてのみ突破するの外がない。自から待つあるを待むの外がない。

しかしながら、斯かる最悪の破局はもちろん、此の對立抗争を、その行くにまかせたる場合に生ずるところの結局の運命について言ふもののみ。現實的の國際政治と外交は生躍してやまぬものであるから、將來わが國の政治的處理ないしその弾力性によつては若干の改善が齎されることでもあらう。しかし、國際政治動向上の弾力性の考察は當然、茲では措かれる。私はただ左に、米英の經濟的措置と我が逆措置・我國への經濟的影響・より本質的なる對策などの一斑を、客觀的に略敘するのである。

二 資産凍結とその影響

抑も昭和十五年春以來アメリカが歐洲大陸諸國に向つて施し來れるところの在米資産(または資金)凍結の目的には、明かに別たれる二つがある。その第一は、その國の有する在米資産を保護保全する傍ら、その國を侵略

せる國に之を利用せしめないことを目的とするものである。これが事例は、十五年春から初夏にかけドイツが攻略しソ聯が進駐して各々成果をあげたる毎に、米國が、丁抹、諾威、和蘭、白耳義、佛蘭西およびバルト沿岸三國の、同國に有せるところの資産を凍結し、更らに十六年春バルカン三國および希臘の在米資金を凍結し、以つて其れぞれを、ドイツ的利益にむかつて利用不能の情態に處理したるものである。つぎにその第二は、米國側のその國に所在する資産がその在米資産を超えるのみでなく英國の海上封鎖の故に事實上殆ど利用不能の情態にあるがため凍結を行ふことなかりしのであるが、十六年六月十四日つひに公然これを敵視するに及んで、斯かる利害の計慮をはなれ、獨伊兩國の在米資産約四億弗を凍結したるものである。ただし上記の事由の故に、凍結の期待する實質的經濟的效果には現實には殆ど見るべきものがないのである。

しかし今、米英蘭印から通告された各在外日本資産凍結の狙へる目的は、性質上もとより、その對獨伊のもと同じいものであるが、之が我國に及ぼす經濟的效果にいたつては、獨伊の受けたものを遙かに超えるのである。更らには、昨十五年八月二十九日通告の日米通商條約廢棄と今回の日英通商條約廢棄とを併せ考ふるならば（その發效は各一年の後ではあるが）、向後相互の出方如何によりて生じ來るところの經濟的影響は、極めて重大である。思ふに先づ、日本の在米資産は、昭和十三年すゑごろを頂點とし、爾來わが大量の入超により、又適切な分散的資金振替によりて漸減してゐたから、大量的には米國の在日資産約三億ドルと傳へられる額の x 分の一ほどであるだらう。が、現在激減はしてゐるが之を中核として尙ほ輸出入は事實上行はれてをり、且つ時局下

日本の最も須要する石油のときは我が船腹の許すかぎり輸入するを得てゐたものである。謂はば獨伊の在米資産は既に不活動または未稼働の状態にあつたのに對し、我國のそれは現に活潑に稼働し又自主的に増減せられ得たものである。在英資産といへどもまた然る。即ち、重要な度は歐洲戰後急落下するに至つたにしろ、尙ほ或る制限のもとに若干の羊毛棉花鐵礦を購入し、又雜貨輸出で十分以上に右バランスが補填されてゐたものである。

いま私は轉じて、米國政府の指令せる日本資産凍結が、我國産業・貿易・爲替のうへに及ぼす影響を瞥見する。その第一に來るものは、日本の石油消費總量中の高率部分を占めるアメリカ石油の、輸入量に於ける大縮減であらう。我國の民需石油總量のうち、國産が $x \times$ 萬キロトン即ち總體の一割で、その他の x 割を輸入にまてることは周知の通りである。この外國産油の中の x 割は蘭印油であり、餘の約 x 割が米國油である。だから、先づ傳へられてゐるがやうに米國輸入量が昨年度の三分の一にと削減されるものとし、次いで蘭印油の方もまた昨十五年十二月産油會社日本會社間に取り結ばれた輸入量が若し履行されないといふことになると、由々しい大事となる。——此の點、我國の對策は可なり整備されてゐると、吾々は聞いてはゐるが。

その第二は、たとへばその輸出代金をもつて石油の代りに十分充當されえたとする我國からの生絲輸出量の縮減が展望されることである。いふまでもなく、資金凍結下、並びに米國側の輸出入許可制の運用下においては、我國からの最重要輸出品の代り金で、我國の最も須要する米國財貨を輸入せねばならぬ。このとき、米國における在荷生絲は凍結されて政府管理下にあるのであるから、新たな生絲輸出は當然、輸入許可の期待される

石油量などと、にらみ合はして裁量懸梅されねばならぬ筈である。畫ける牡丹餅に類する在米資産を殖やしたところで、我が經濟には何らの實益が齎らされないからである。いま試みに米國における民需用軍需用の生絲の所要數量随つて我が輸出數量を推算すれば、その價格は結局において公定されるにしろ、それは我國生産總量の約半分なる二十餘萬俵と押へて過たないところであらう。

〔追記〕 八月一日の米國政府命令によれば、米國の在庫生絲全部を監理し、進みてその民間用加工を禁止したのであるから、今後對米生絲輸出は急激減を免れぬこととなつた。

その第三は、既にドル貨が凍結され而して其の増減が偏に米國政府の許可するところの資金的決済及び輸出入數量に依存することになるのであるから、等しく米貨での決済を豫定してゐる中南米との貿易がまた、不自由化するといふことである。わが中南米貿易の一部は縦へベソ建、ミルレイス建、または圓建になつてゐるにしろ、結局はドルにての紐育決済になつてゐるのである。その上、喧傳されるところの中南米過剰生産物の米國による集中的買入れといふ工作の進捗するに伴ひ、中南米諸國がハヴァナ會議決議に一致し來ることともなるならば、此の大きいなる我が新市場力にも最はや、多くを期待し難きに到るであらう。この點は、遠く米貨ドルの勢力下なる中南米の情勢などを往見するまでもなく、此の同じ理由をかざして金融協定を一應は廢棄したところの蘭印の事例に徴することが出来るのである。

その第四は前者の單なる同類型にはかならぬが、曩に締約されてゐる我國と蘭印、泰、佛印との爲替協定がまた、動搖するを免れないといふことである。蘭印の出方は今や明白化されてゐるが故に措くこととし、他の南方國との決済は、その貿易尻が出合ふかぎり問題は生じないけれども、一定期間毎に現はれる爲替差額だけは米貨ドルで受け拂ひされることに協定してゐる。この意味では、六月以降、正金中心の爲替集中制の運用について、計二十一種の通貨別に關し、折角それぞれに集中勘定を造つてゐることなども、今後意義が少くなる譯である。——だから既に米貨を獲得し得ず又米貨を振替へ得ず更に通商上に使用し得なくなつた場合には、結局、精確に出合はせうるだけの求償制的貿易のみを管まねばならぬことになるだらう。現に七月末日わが國は、この爲替尻の決済のため、泰國バートの調達が必要とされたかのやうである。

その第五は、我が圓貨の爲替基準は歐洲再開戦以後ドルに定められて既に二年を閉みしてゐること周知の通りであるが、例へば右述のごとき國際決済の情勢をそのままに映し進める場合には、斯かる圓みづからの爲替基準はつひには、現存の獨逸マルクの如くに名目化することになるだらう。この名目化をもつてして尙も、我が共榮國內に確乎と且つ圓滑に圓貨を通用せしめるがためには、我國經濟力を極限的に發達充實せしめることを須要するのである。

次いで、英國側の日本資産凍結は、かの國の施せる爲替管理の再三の強化及び殆ど全面的なる輸出入許可制の施行以來、我國の輸出超過に伴ふ磅貨の獲得分は、自由には弗貨に振替へえられず、隨つて英帝國からの謂はば第二義的重要の資材の輸入に充てられ來つたものであるから、米國の凍結ほどの廣汎なる影響を及ぼし來ないこ

とであらう。しかし近時にいたるも英帝國と英國的勢力範圍とを總體として見れば、相當重要な資材を輸入してゐるとともに、大量の織維品雜貨を輸出してゐる。のみならず、英帝國の外にしてスタアリング・ブロックなるところの泰國などに向つては、我國は益々大なる經濟交渉を開拓し深化しつつあるのである。かやうにして英國の日本資産凍結及び輸出入許可制の嚴重化は、上來の取引を妨碍するのみでなく、更らに廣く近東、南阿、南方諸地域との我が貿易數量を縮減せしめるの効果を有するであらう。

しかし總するに、斯かる通商阻止的措置が昭和十三年代に起らず、今日に及んで對抗されたことは、幸運と見られなくはない。まことに外國からの輸入資材の三分の二を英米からの供給に依存し、隨つて我が生産力擴充資料を其れに依存してゐた時代に方りて之が生じたならば、我國の物動計畫は初めから編成するに由がなかつたであらう。しかも今や、内に物動再編成の餘力が生じたのみでなく、外に南方政策が緒に就いてゐるのである。

三 我國側の資産逆凍結とその影響

およそ一國が他國の資産凍結を行つて物資流通を封鎖すれば、被凍結國がまた、凍結國の資産を凍結し同様の經濟的措置で報復することは當然である。問題は、之によりて、孰れが經濟上の正數または負數を負ふかにある譯であるが、日本對米英蘭印の現狀に即して言へば、日本が主に消費財を供給して彼れらから戰時經濟上須要の原料資料を獲得するといふ地位にあるのであるから、戰爭完遂上、我國は明かに負數を荷はせられることとなるのである。

これに對應しては、その報復的效果の多少にかかはりなく、我國が七月二十八日直ちに「外國人關係取引取締規則」を公布、即日この逆凍結の措置を施行したことは、當然である。その上これが運用に方りては、米英蘭印この後の出方なり運用上の弾力性などと見合はせ、當方もまた手心を加ふることにしたことも、適正の對策である。殊に米國西海岸からの原油ならびに蘭印からの石油を獲得することは、我國最重大の問題たるのみでなく、道義上はたまた會つての話し合ひ上、正當なる主張の理由を有するのであるから、最少限度において、此の窓だけは展かせておかねばならぬのである。

かれらが此の日本死活の窓を如何に又如何ほど展くであらうかは、向後の問題である。そして、英米國の政府といへども、我國今後の國際政治上の行動を見守りつつ、彼れ自から最後の破局面に突進するを反省するところの一資料たるものは、今更にして驚かれるところの英米系商社の對日取引網の廣汎性ではなからうか。すなはち此の逆凍結の措置により、指定外國法人として公示されたものは、實に、米國系法人三十社、英國系法人約五十社、そして蘭印系法人四社に達し、その中には世界的規模のものを多數にふくんでゐることである。斯かる規模の巨大さに伴ふ凍結措置が與ふところの苦痛には相互に深甚なものがあるのである。しかし彼れらは今や之らの經濟的利害關係を全然無視し來らむとしてゐる。(八月央ば英國は果然、對日輸出入を全禁した)。

四 根本的對策としての經濟新體制化と南方開發

しかしながら率直に言つて、斯かる利害の再検討により、彼らの經濟戰爭的態度を反省し緩和し來たるかもしれぬものは、恐らくは蘭印のみに限られるであらう。英米兩國にいたつては、此の點全く厭なしと覺悟することを賢明とするであらう。三國同盟の溝は彼我の利害を海のごとくに距ててゐるからである。しからば、米英の對抗し來れる日本資産凍結の影響が、第二節に列擧したがごとく如何に深刻重大なるものであらうとも、近き將來、歩み寄りによりて之を緩和せしめるの餘地は今や絶無であらう。

したがつて、之への根本的對策は、我國自からの實力と精進とによりて自から之を具現化せねばならない。但し、この經濟的對策には奇蹟なるものはない。それは偏に、日本國民の眼前にあつてその解決の待たれてゐる對内外の二政策を推進せしめることにのみ存する。

その一は、國內の經濟新體制・金融新體制・財政新體制の效果的實踐によりて臨戰的物資・國民生活的物資を最大量に増産せしめることであり、その二は、南方政策ないし南方培養圈開發政策の遂行によりて資料原料を最大限に増産せしめることである。——序ながら、斯かる培養圈は北方には存せぬであらうことを附言したいと思ふ——。そして、之らの外には決して途がないのである。

先づ今や、經濟新體制の具現者としての、重要産業團體による各重要産業部門別の各統制會とその下部組織た

る統制組合が強制設立せられ、資材配給生産割當および合理化によりて國家目的的増産計畫に再出發せんとしてゐる。^(註)また、各業態別の金融統制會が設けられ、一面米英の日本資産凍結といふ不利を克服してインフレエションを防止しつつ、他面産業資金の效果的なる融通投下によりて増産を助長せんとしてゐる。そして彼れ此れ協力して、安定的低物價を維持し、ややもすれば名目化せんとする圓貨の爲替基準の動搖を防止するに堪へんとしてゐる。之らの施設があひまつて、限られたる資材よりして、例へば鐵鋼年産各千萬キロトンを、また石炭一億キロトンを生産せしめるでもあらう。いちばん火急を要する石油にしろ、内地油井の増設や石炭液化や精油工程の發達および合理化や北洋太油田の再開發等々によりて現在の産油高を二倍化せしめることは困難ではあるまい。食糧増産もまた、化學肥料の配分増加によりて實現されるであらう。すくなくも、この至境に向つて努力を傾盡するのでなくては臨戰的經濟の需要は充たされる筈がないのである。

次いで然しながら、自然は、原始的資材の増産を厳しく限界づける。これは國內勞働力と地力のみ如何ともなし得ないところである。茲にこそ、最も合理的なる南方政策推進の必要の絶對性が生ずる譯なのである。ただ忘れられてならぬことは、南方なる培養圈の開發には政治上・地理上・文化上おのづからなる階層があり序列があるといふことである。支那をもつて我國と平等の生活圏たらしめ又は運命共同圏たらしめることが、その第一である。次いで佛印および泰の主權をあくまで尊重しつつ、協力して之を培養圈たらしめることが、その第二である。終りに現存國際政治上の陣營についてドイツを正面の敵とする蘭印については之を別格の培養圈たらしめる

べく、あかずに説得し工作し政策することが、その第三の課題である。共榮圏編入にかかはりての斯かる親疎別
の階層の存在することを、深く確く認識し隱忍忍耐して善く事にあたるとすれば、わたくしは、結局において、
すくなくも、七月二十八日の蘭印の夢を逆か夢たらしめることが不可能ではなからうと思ふのである。

(註) この經濟體制の最主要な擔ひ手としての統制會および統制組合の施設運用を規制する「重要産業團體に関する勅令
案要綱」が遂に、國家總動員法審議會で決定を見た。法制局がこれを法文化し内閣が公布して、實踐に入ること、
近々のことであらう。この巻末に附録するところの右の要綱及び私の註解を、併せ讀まれることを望むのである。

第二編 經濟統制初段階の課題

第十章	新段階の經濟統制動向への示唆……………	「インダストリイ」十五年三月號
第十一章	新體制と金融新體制との展望……………	「エコノミスト」十五年十月一日號
第十二章	通貨新體制と發券制改革是非……………	「インダストリイ」十六年一月號
第十三章	日銀發券制改革とインフレーション防止策……………	「財政」十六年二月號
第十四章	金融新體制の將來圖の一構想……………	「東洋經濟新報」十六年新年號
第十五章	我國戰時財政における租稅・公債の適限比率……………	「坂西由藏博士選集祝賀論集」十四年四月
第十六章	貨幣職分と切符職分を繞りて……………	「實業之日本」十六年新年號

第十章 新段階の經濟統制動向への示唆

—英國の產業別主席統制官制度に思ひ合せて—

一 資材上の米英依存性の要・不要

世界はいま昭和十五年春、三つの大戦線を展開してゐる。^(註一)と言ふよりも、三つの經濟戦線を展開してゐると爲す方が、適切であるかも知れない。その一つは支那大陸において、その二は獨逸西部戦線において、その三はソ芬戦線において。では何故に、之を各經濟戦線とよぶ方が適切だと言ふのか。その一は、各戦果を全收せしめる勢力が結局は各戦線の背後なる當事國內外の經濟總力戦の強大によるからである。その二は、例へば英佛側もドイツ側も其の故にこそ——既に英國側と決定してゐる米國の向背を除いては——各中立國の好意殊にスウェデンの鐵ルウマニアの石油の獲得に狂奔してゐるからである。その三は、たとへ此の春までであらうとはいへ、英獨が共に軍事上の戦闘よりも海上封鎖線海上權の確保又は敵通商の破壊に懸命してゐる事實に徴せられるからである。そしてその四は、第一次歐洲大戰の時とは比較にならぬ程の精力と工夫を、各交戦國內の經濟戦線又は戰時

經濟統制的動員の完全さに傾注してゐるからである。茲にこそ、總力戦といふ所以が存するのである。

この意味において、この章は、我國交戦第三年の下期から暴露せんとした經濟統制の失敗及び公債支辨財政的インフレーションの進行を是正すべき政策の一片を、歐洲交戦國の經濟政策殊に英國の營むところの經濟戦線の主要部分に思ひ合はせつつ、略述せんとするのである。ところで何故にドイツの同政策を措くかといへば、ナチス政権下の最近七年間の同國は偏に準戰經濟統制陣が完璧を見せてをり、再開戦に及べるともその移行には特記すべきものがなく、僅かに絶對的に不足する石油及び小麦等を中立國から如何にして確保すべきかの奇喝的外交策のみが、日程にのぼつてゐるだけだからである。又フランスの事情を措く譯は、軍需資材及び食料等について同國が凡そは自足自給的であり、そして其の不足分は在米金資産を動員して海上的輸入を行へば足りるからである。尤も、生活必需品の配給について、開戦直ちに切符制を施したものはドイツ、そして英國これに次ぎ、フランスもまた近く之を施行せんとしてゐるのであり、此の點の關するかぎり交戦國の施策は略ぼ同様ではあるが、然し産業全般に關聯して平和的體制を戰時的體制化して茲に半年、略ぼその成功を誇示してゐるものは英國に外ならぬ。

しからば經濟統制化上に行詰りが傳へられる我國の現状にむかつて或ひは他山の石となりうるものは、英國のそれであるかも知れないのである。いな、ドイツ經濟統制は我國に傳へられて既に十分なるのに反し、英國の仕方は案外看過されてゐることに、この章の存在理由はあるのである。

類推可能の點は其れにとどまらぬ。開戦とともに經濟統制立法を雨とふらせて戰時的體制への移行を急げること、及び戰時産業資源に關する海外依存性の重要なことは、共に、我國に類するのである。例へば英國が食糧の八割方を主に米國及び濠洲等より仰ぐが如くに、我國の軍需工業と基礎重工業の資料即ち鐵石油及び機械等は實に早くも昭和十二年においてさへその所要總額の五五%を米國から、又約一八%を英國から得てゐたのである。それが十三年及び十四年にと進めるとも此の海外依存度の緩和されざりしことは、事變直前ないし十三年の海外金現送總額十五億圓半に達し、また十四年の其れが約四億圓半に及べるの計數からして推察され得る所と思ふ。

(倫敦エコノミスト、三九年十二月三十日號及び舊臘の日銀總裁演説)^(註二)。又此の點、英國が既に數十億弗の在米預金及び外國諸券を有してゐる上に、更に Export or die! を戰時國策の標語としてゐる事實を思ふべきであらう。

しかも茲に思ひ合はさるべきことは、米國の對英關係は曾つての英米佛通貨協定や英米加互惠通商協定で緊密化されてゐる上に、三九年末の親英佛的中立法改訂が存立してゐる。それに對し、米國の對日關係にいたりては通商航海條約の廢棄で對抗して來てゐるのである。もちろん正を踏んで恐れざることとは我國對外政策の要諦ではあるが、それと併べて、少くも當分の情勢では、我が對米態度は一種のアップビズメント政策であらねばなるまい。かく既に對米宥和政策を基調となすかぎり、對英外交についても同斷であることが論理の必然となるであらう。何故となれば、英米兩國は政治意識・民族意識・社會意識・經濟意識において實に世紀に互るの協同體であるからである。吾々は之らの兩國間に偶發する斷片的の抗議戰の如きものを見ることによつて、血の如くに濃